

平成 20 年 度

杉並区各会計決算審査意見書

杉並区基金運用状況審査意見書

杉 並 区 監 査 委 員

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき、
平成20年度杉並区各会計歳入歳出決算及び基金運用状況について
審査した結果、次のとおり意見を付します。

平成21年8月31日

杉並区監査委員	四	居	誠
同	茂	木	信
同	関	昌	央
同	河	津	利恵子

目 次

各会計決算審査意見書

第1 審査の対象、期間及び方法	1
1 審査の対象	1
2 審査の期間	1
3 審査の方法	1
第2 審査の結果	1
第3 総括意見	2
各会計決算審査の概要	19
第1 決算規模	20
第2 一般会計	22
1 財政事情	22
(1) 決算収支の状況	22
(2) 予算執行の状況	22
(3) 収支状況	24
(4) 資金事情	25
(5) 財政構造	26
(6) 人件費の状況	30
(7) 人口・世帯当たりの状況	30
(8) 債務負担行為	31
2 歳入	32
(1) 歳入の状況	32
(2) 款別決算概要	36
3 歳出	46
(1) 歳出の状況	46
(2) 款別決算概要	49
4 不 用 額	59
第3 国民健康保険事業会計	60
1 財政事情	60
2 歳入	62
3 歳出	66
第4 老人保健医療会計	68
1 財政事情	68
2 歳入	70
3 歳出	73

第5	介護保険事業会計	74
1	財政事情	74
2	歳入	76
3	歳出	80
第6	後期高齢者医療事業会計	82
1	財政事情	82
2	歳入	84
3	歳出	86
第7	財産	87
1	公有財産	87
2	物品	92
3	債権	93
4	基金	94
参考	財務書類4表	96

基金運用状況審査意見書

第1	審査の対象、期間及び方法	97
1	審査の対象	97
2	審査の期間	97
3	審査の方法	97
第2	審査の結果	97
基金運用状況審査の概要		99
第1	国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金	100
第2	公共料金支払基金	101
第3	介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金	102

凡 例

- 1 原則として、金額は千円を単位とし、単位未満は四捨五入としたが、端数調整の都合上これによらないものもある。
- 2 表中の構成比、前年度比等について
 - ① 小数点以下第2位を四捨五入としたが、端数調整の都合上これによらないものもある。
 - ② -表示は、算出不能又は数値表示の困難なもの並びに該当する数値が存在しないもの等を表わす。
 - ③ △表示は、マイナスを表わす。

語句説明（五十音順）

あ ① 一般財源と特定財源 【財政構造】

収入の区分において、用途が制約されず、どのような経費にも使用しうるものが一般財源であり、用途が特定されているものが特定財源である。地方公共団体が、行政需要に円滑に対応する財政運営を行うためには、歳入に占める一般財源の割合が大きいことが望ましい。

か ② 基準財政収入額と基準財政需要額 【財政指標】

基準財政収入額は、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するため、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を一定の方法により算定した額である。

基準財政需要額は、基準財政収入額と対応して用いられるもので、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を執行するための財政需要を、一定の方法により合理的に算定した額である。いずれも、実績による収入額や支出額、あるいは予算上の収入や支出の見込額とは異なる。

③ 義務的経費 【財政構造】

法令の規定上あるいはその性質上、支出が義務付けられており任意に削減することが困難な経費で、人件費、扶助費、公債費がこれにあたる。

④ 行政財産と普通財産 【土地及び建物】

行政財産は、公用又は公共用に使用し、又は使用することが決定された財産で、庁舎・福祉事務所など事務事業の執行のために自ら直接使用する公用財産と、公園・学校など住民が主に利用する公共用財産に分類される。普通財産は、私人の立場で所有している財産である。

⑤ 繰越明許費 【決算収支】

予算として議会の承認を受けて、翌年度に繰り越して使用することができる経費である。繰越しにあたっては必要となる財源を伴って繰り越すことになっている。

⑥ 形式収支額 【決算収支】

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額で、現金ベースでの収支の結果を表示する額である。

⑦ 経常収支比率 【財政指標】

経常一般財源の総額に対する経常的経費に充当された一般財源の割合。

$$\text{経常収支比率} = (\text{経常的経費充当一般財源の額}) \div (\text{経常一般財源総額}) \times 100$$

経常一般財源は、特別区民税や地方譲与税など、経常的収入のうち用途の特定されない収入であり、経常的経費充当一般財源は、人件費、扶助費、公債費などのように容易に縮減することが困難な経常的経費にあてる財源である。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標で、経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかをみるものである。その適正水準は、一般的に70～80%の範囲内といわれ、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを示している。

⑧ 継続費 【決算収支】

複数年度にわたる事業を施行する場合、その経費の総額及び年割額をあらかじめ一括して予算に定め、数年度にわたり支出する制度またはその経費をいう。継続費の年割額の歳出予算のうち、その年度内に支出を終わらないものは不用額とせず、当該継続費に係る事業期間の終わりまで逐次に繰り越して使用することができ、これを継続費の逐次繰越という。

⑨ 減税補てん債 【特別区債】

個人住民税等に係る減税に伴う地方公共団体の減収額を埋めるため発行する地方債で、この元利償還金に対しては、基準財政需要額に算定のうえ、所要の財政調整交付金による措置が講じられることとなっている。

⑩ 公債費比率 【財政指標】

標準財政規模等に対する公債費（元利償還金）に充当される一般財源の割合。財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が高いほど、公債費に起因する財政の硬直化が進んでいることを示し、10%を超さないことが望ましいとされる。

$$\text{公債費比率} = (\text{公債費充当一般財源}) \div (\text{標準財政規模等}) \times 100$$

さ ⑪ 債務負担行為 【財政事情】

債務負担行為は予算内容の一つで、複数年度にわたる建設工事、土地の購入等翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為である。当該年度に支出負担行為を行い、翌年度以降の債務負担の限度額を期間を限ってあらかじめ決定しておく制度である。翌年度以降はそれぞれの予算に計上し、支出することになる。

⑫ 事故繰越し 【決算収支】

避けがたい事故のため年度内に支出を終わらず、翌年度に繰り越して使用する経費である。支出負担行為が年度内に終わっていれば、予算の定めがなくても繰り越せる点が、明許繰越とは異なる。

⑬ 自主財源 【財政構造】

地方公共団体が自らの権能を行使して調達しうる財源で、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入がこれにあたる。

⑭ 実質収支額 【決算収支】

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源（継続費繰越額、繰越明許費繰越額、事故繰越し繰越額）を控除した額である。通常「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断する。

$$\text{実質収支額} = (\text{形式収支額}) - (\text{翌年度へ繰越すべき財源})$$

⑮ 実質収支比率 【財政指標】

標準財政規模に対する実質収支額の割合。

$$\text{実質収支比率} = (\text{実質収支額}) \div (\text{標準財政規模} + \text{臨時財政対策債発行可能額}) \times 100$$

財政運営状況を判断する指標の一つである実質収支比率は、一般的には3～5%の範囲内にあることが望ましいといわれている。

た ⑯ 単年度収支額 【決算収支】

当該年度のみ収支結果をみるための額。

$$\text{単年度収支額} = (\text{当該年度実質収支額}) - (\text{前年度実質収支額})$$

単年度収支額が黒字であるということは、前年度の実質収支額が黒字団体の場合は、黒字額の増加であり、前年度の実質収支額が赤字団体の場合は、赤字額の減少を意味する。

逆に、単年度収支額が赤字であるということは、前年度の実質収支額が黒字団体の場合は、黒字額（剰余金）の減少であり、前年度の実質収支額が赤字団体の場合は、赤字額の増加を意味する。

は ⑰ 標準財政規模 【財政指標】

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税額を加算した額である。

財政の健全化に関する法律（平成21年4月施行）により、実質収支比率の算定に係る標準財政規模には臨時財政対策債発行可能額が含まれることとされた。

⑱ 普通会計 【財政指標】

普通会計とは、地方公共団体相互間の比較等が可能となるよう、総務省の定める基準を用いて統一的に再編成したもので、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析等に用いる統計上の会計である。

ま ⑲ 未収入特定財源 【決算収支】

予算の翌年度繰越しに伴う財源の一つであり、翌年度に収入されることが確定している国庫負担金等である。繰越しに伴う財源としては、他に一般財源、既収入特定財源がある。

各会計決算審査意見書

第1 審査の対象、期間及び方法

1 審査の対象

- (1) 平成20年度杉並区一般会計歳入歳出決算及び証書類
- (2) 平成20年度杉並区国民健康保険事業会計歳入歳出決算及び証書類
- (3) 平成20年度杉並区老人保健医療会計歳入歳出決算及び証書類
- (4) 平成20年度杉並区介護保険事業会計歳入歳出決算及び証書類
- (5) 平成20年度杉並区後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算及び証書類
- (6) 附属書類
 - ア 平成20年度杉並区各会計歳入歳出決算事項別明細書
 - イ 平成20年度杉並区各会計実質収支に関する調書
 - ウ 平成20年度杉並区財産に関する調書

2 審査の期間

平成21年7月31日から平成21年8月31日まで

3 審査の方法

平成20年度各会計歳入歳出決算、証書類及び各附属書類の審査にあたっては、決算計数は正確か、財政運営は健全か、予算執行は合法的かつ効率的か、財産管理は適正か、などに主眼をおき、関係諸帳簿や証書類との照合を行い、関係部局からの説明聴取と資料の提出を求めて実施した。

また、例月出納検査、定期監査及び随時監査等の結果も参考とした。

第2 審査の結果

- 1 各会計歳入歳出決算及び各附属書類は、いずれも関係法令に準拠して調製されていると認められた。
- 2 各会計歳入歳出決算及び各附属書類の計数は、歳計金出納簿、歳入歳出簿等の関係諸帳簿及び予算執行票等の証書類と照合した結果、いずれも誤りのないことを確認した。
- 3 現金及び預金は、例月出納検査の際の残高確認、証拠書類の検査等により誤りのないことを確認した。
- 4 歳入の調定、支出負担行為及び支出命令等予算執行は、全体としては適正に処理されていると認められた。
- 5 財産に関する調書は、関係法令に準拠して調製され、財産の管理状況は、全体としては適正かつ妥当と認められた。

第3 総括意見

1 各会計別歳入歳出決算状況

(単位：千円)

区 分		20 年 度	19 年 度	18 年 度	17 年 度	16 年 度
一 般 会 計	歳 入	159,712,900	160,040,339	151,441,118	138,707,940	147,375,859
	歳 出	151,547,193	151,284,417	141,997,654	132,235,042	142,036,693
	差引額	8,165,707	8,755,922	9,443,464	6,472,898	5,339,166
国民健康保険事業会計	歳 入	49,237,375	51,547,649	47,750,577	45,023,246	41,580,311
	歳 出	47,687,791	49,701,063	45,876,914	43,606,099	41,080,104
	差引額	1,549,584	1,846,586	1,873,663	1,417,147	500,207
老人保健医療会計	歳 入	4,242,050	38,092,167	38,793,948	40,458,672	40,838,336
	歳 出	3,827,808	38,068,216	38,786,889	40,398,106	40,728,028
	差引額	414,242	23,951	7,059	60,566	110,308
介護保険事業会計	歳 入	27,888,947	26,804,986	25,684,312	23,747,183	22,865,270
	歳 出	27,122,595	26,005,717	24,789,526	23,151,056	22,436,812
	差引額	766,352	799,269	894,786	596,127	428,458
後期高齢者医療事業会計	歳 入	9,246,285				
	歳 出	8,917,003				
	差引額	329,282				
用 地 会 計	歳 入	0	0	0	0	1,059,000
	歳 出	0	0	0	0	1,059,000
	差引額	0	0	0	0	0
総 額	歳 入	250,327,557	276,485,141	263,669,955	247,937,041	253,718,776
	歳 出	239,102,390	265,059,413	251,450,983	239,390,303	247,340,637
	差引額	11,225,167	11,425,728	12,218,972	8,546,738	6,378,139

この5年間の推移を見ると、20年度の一般会計の歳入及び歳出の規模は、19年度に比べて歳入で3億2,743万9千円（0.2%）の減、歳出で2億6,277万6千円（0.2%）の増となっている。16年度と比較すると、歳入で123億3,704万1千円（8.4%）の増、歳出で95億1,050万円（6.7%）の増となっている。また、医療制度改革により、国民健康保険事業会計では歳入歳出ともに16年度からの5年間で初めて減となり、老人保健医療会計では後期高齢者医療事業会計の創設に伴い歳入歳出とも大幅な減となった。後期高齢者医療事業会計の20年度決算額は、歳入が92億4,628万5千円、歳出が89億1,700万3千円となっている。一方介護保険事業会計では、16年度から毎年度規模を拡大しており、20年度を16年度と比較すると、歳入で50億2,367万7千円（22.0%）の増、歳出で46億8,578万3千円（20.9%）の増となっている。

なお、用地会計は17年度から予算計上がされておらず、決算数値は0となっている。

2 決算の特徴

(1) 一般会計 ※詳細は22頁表(2) 参照

歳入総額は、1,597億1,290万円で、前年度に比して3億2,743万9千円(0.2%)の減、歳出総額は、1,515億4,719万3千円で、前年度に比して2億6,277万6千円(0.2%)の増となっている。また、形式収支額は、81億6,570万7千円で、前年度に比して5億9,021万5千円(6.7%)の減、実質収支額は、78億9,991万1千円で、前年度に比して2億2,574万6千円(2.8%)の減となっている。

【歳入】 ※詳細は34頁表(15) 参照

歳入総額1,597億1,290万円のうち、約39%を占める特別区税は前年度に比して2億429万3千円(0.3%)の減となったほか、款別に収入済額の増減が大きかったものをあげると次のとおりである。

- ① 繰入金は、前年度に比して29億1,896万9千円(34.0%)の増となっている。これは、各種施設の整備費に充当する施設整備基金繰入金の皆増等によるものである。
- ② 国庫支出金は、前年度に比して6億4,794万1千円(4.8%)の増となっている。これは生活保護費負担金の増及び介護従事者処遇改善臨時特例補助金の皆増等によるものである。
- ③ 地方特例交付金は、前年度に比して2億1,112万円(25.0%)の増となっている。これは、住宅借入金等特別控除による減収に対する補てん交付金の皆増等によるものである。
- ④ 特別区財政交付金は、前年度に比して15億5,654万5千円(3.8%)の減となっている。これは、主に調整税である市町村民税法人分が大幅に減少し、交付金総額が減少したことによるものである。
- ⑤ 利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金は、景気後退の影響を受け合計額で前年度に比べ14億8,907万4千円(16.4%)の減となっている。

【歳出】 ※詳細は48頁表(51) 参照

歳出総額1,515億4,719万3千円のうち、款別に支出済額の増減が大きかったものをあげると次のとおりである。

- ① 生活経済費は、前年度に比して27億9,247万6千円(64.7%)の増となっている。これは、杉並芸術会館の建設や戸籍システムの開発の増等によるものである。
- ② 保健福祉費は、前年度に比して13億7,991万4千円(2.8%)の増となっている。これは、老人保健医療会計繰出金や区民健康診査等が減となったものの、後期高齢者医療事業会計繰出金や子育て応援券の支給等が増となったことによるものである。

- ③ 総務費は、前年度に比して50億333万8千円（38.2%）の減となっている。これは、施設整備基金積立金等が増となったものの、減債基金積立金や地方選挙等が減となったことによるものである。
- ④ 職員費は、前年度に比して11億2,441万3千円（2.9%）の減となっている。これは、給料や退職手当の減等によるものである。
- ⑤ 歳出全体を款別に前年度と比較すると、議会費、生活経済費、保健福祉費、都市整備費、環境清掃費、教育費、公債費は増となり、総務費、職員費は減となった。

（2）国民健康保険事業会計 ※詳細は60頁表（74）参照

歳入総額は492億3,737万5千円で、前年度比23億1,027万4千円（4.5%）の減、歳出総額は476億8,779万1千円で、前年度比20億1,327万2千円（4.1%）の減となっている。これは主として、後期高齢者医療制度の創設に伴い減となったものである。また、形式収支額・実質収支額は、ともに15億4,958万4千円で、前年度比2億9,700万2千円（16.1%）の減となっている。

（3）老人保健医療会計 ※詳細は68頁表（82）参照

歳入総額は42億4,205万円で、前年度比338億5,011万7千円（88.9%）の減、歳出総額は38億2,780万8千円で、前年度比342億4,040万8千円（89.9%）の減となっている。これは、後期高齢者医療制度の創設に伴い減となったものである。また、形式収支額・実質収支額は、ともに4億1,424万2千円で、前年度比3億9,029万1千円（1629.5%）の増となっている。

（4）介護保険事業会計 ※詳細は74頁表（89）参照

歳入総額は278億8,894万7千円で、前年度比10億8,396万1千円（4.0%）の増、歳出総額は271億2,259万5千円で、前年度比11億1,687万8千円（4.3%）の増となっている。また、形式収支額・実質収支額は、ともに7億6,635万2千円で、前年度比3,291万7千円（4.1%）の減となっている。

（5）後期高齢者医療事業会計 ※詳細は82頁表（97）参照

20年度から後期高齢者医療事業会計が新設され、歳入総額は92億4,628万5千円、歳出総額は89億1,700万3千円となっている。また、形式収支額・実質収支額は、ともに3億2,928万2千円となっている。

3 財政指標による財政分析

(1) 普通会計決算による財政分析

財政構造の健全性、弾力性等を判断するため、普通会計(地方公共団体間の比較等が可能になるよう国が定める基準を用いて統一的に再編成した統計上の会計)における決算状況と財政指標は次のとおりである。

ア) 普通会計決算状況

(単位：千円・%)

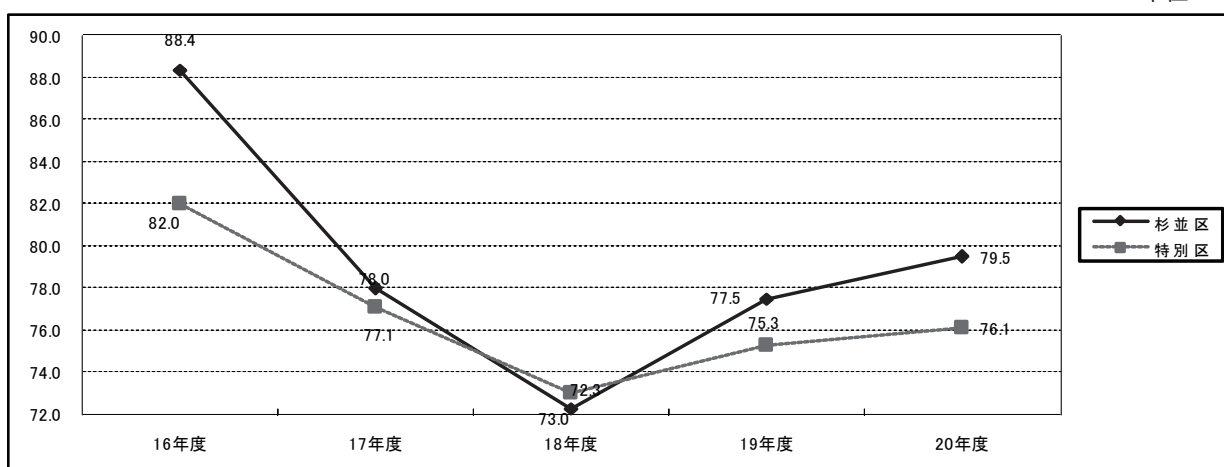
区 分	20 年 度	19 年 度	18 年 度	17 年 度	16 年 度
歳 入 総 額 (A)	158,876,917	159,643,121	151,134,080	138,780,699	138,513,547
歳 出 総 額 (B)	150,711,210	150,887,199	141,690,616	131,637,285	133,174,381
歳入歳出差引額(A-B)	8,165,707	8,755,922	9,443,464	7,143,414	5,339,166
翌年度に繰り越すべき財源	265,796	630,265	1,066,528	415,823	155,689
実 質 収 支	7,899,911	8,125,657	8,376,936	6,727,591	5,183,477
基 準 財 政 需 要 額	103,378,392	103,481,511	100,398,005	94,691,830	88,838,090
基 準 財 政 収 入 額	66,202,709	64,495,217	64,141,580	61,177,615	60,067,808
標 準 財 政 規 模	115,365,181	115,033,879	111,199,879	104,979,839	99,254,659
経 常 収 支 比 率	79.5 (79.5)	77.5 (77.5)	72.3 (72.3)	78.0 (78.6)	88.4 (89.4)
公 債 費 比 率	4.1	5.4	6.0	7.6	11.8
実 質 収 支 比 率	6.4 (6.8)	6.6 (7.1)	7.5 —	6.4 —	5.2 —
人 件 費 比 率	25.8	26.4	27.4	30.1	30.2

- (注) 1 標準財政規模には臨時財政対策債発行可能額は含まれていない。
 2 経常収支比率の()内は減税補てん債等を分母から除いたものである。
 3 実質収支比率は19年度から新たに分母となる標準財政規模に臨時財政対策債発行可能額を加えて算出することになった。()内の数値は18年度までの算定方法により算出したものである。

イ) 財政指標

① 経常収支比率

単位：%

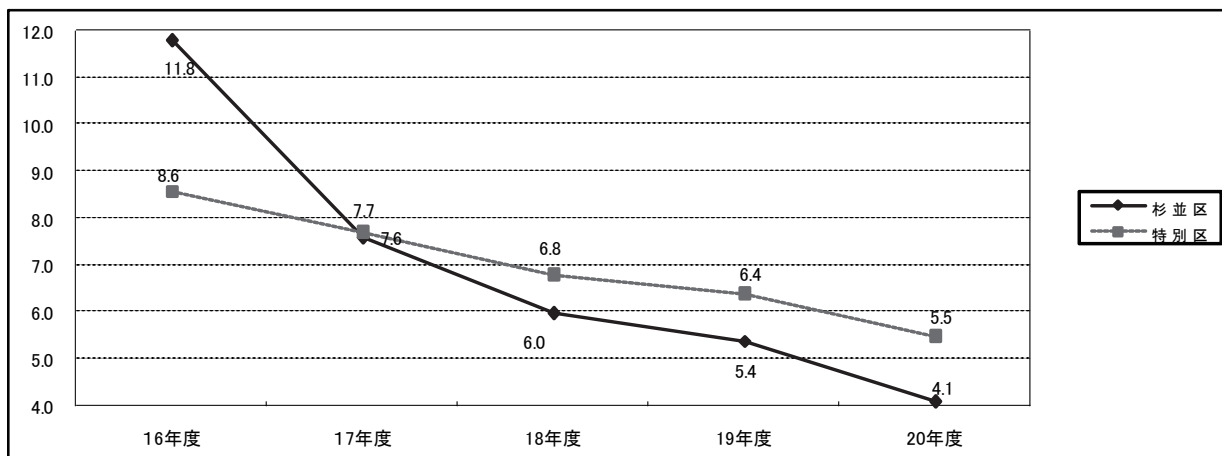


(注) 20年度の特別区平均の数値は、都の速報値である。

経常収支比率は、19年度を2ポイント上回る79.5%となっている。これは、分母のうち、地方特例交付金が増となったものの特別区財政交付金などが減となり、歳入経常一般財源総額で1,107億1,282万6千円と19年度に比べ33億4,457万3千円(2.9%)の減となったのに対し、分子となる経常経費充当一般財源額は、公債費(減税補てん債等の繰上償還額を除く)、人件費等が減となったものの物件費、繰出金などが増となったことから、経常経費充当一般財源額が879億6,453万円と19年度に比べ4億8,695万円(0.6%)の減に止まったことによるものである。

② 公債費比率

単位：％

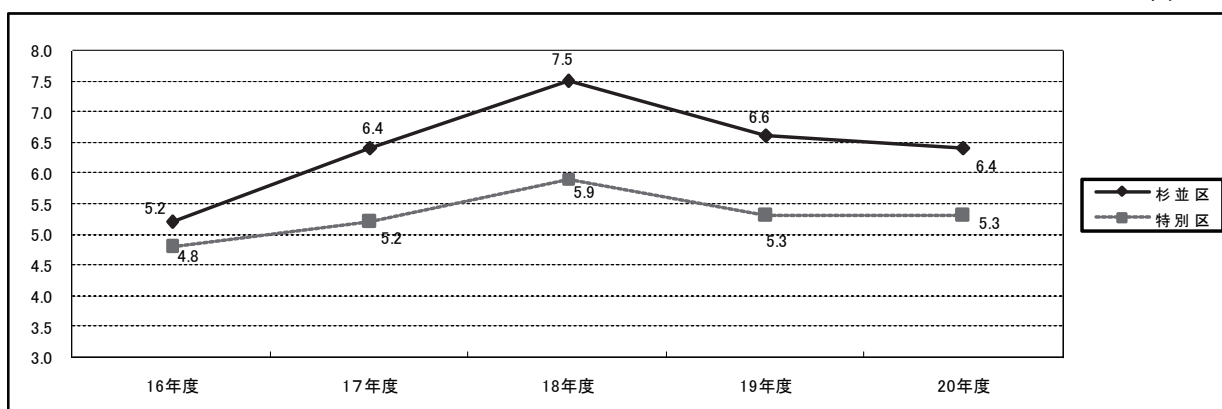


(注) 20年度の特別区平均の数値は、都の速報値である。

公債費比率は、19年度を1.3ポイント下回る4.1%となり、この5年間では最も低い数値となっている。これは、分母となる標準財政規模等が1,236億1,301万3千円と、19年度に比べて2億2,652万4千円(0.2%)の減に止まったのに対し、分子となる公債費充当一般財源(減税補てん債等の繰上償還額を除く)が50億1,352万円と、19年度に比べて16億7,186万円(25.0%)の減となったことによるものである。

③ 実質収支比率

単位：％



(注) 20年度の特別区平均の数値は、都の速報値である。

実質収支比率は、19年度を0.2ポイント下回り6.4%となった。これは、分母となる標準財政規模等が1,236億1,301万3千円と、19年度に比べて2億2,652万4千円(0.2%)の減に止まったのに対し、分子となる実質収支額が78億9,991万1千円と、19年度に比べて2億2,574万6千円(2.8%)の減となったことによるものである。

4 一般会計歳入歳出決算

(1) 決算収支 ※詳細は22頁表(2)参照

(単位：千円)

区 分		20 年 度	19 年 度	18 年 度	17 年 度	16 年 度
歳 入 総 額 (A)		159,712,900	160,040,339	151,441,118	138,707,940	147,375,859
歳 出 総 額 (B)		151,547,193	151,284,417	141,997,654	132,235,042	142,036,693
形式収支額(C) = (A) - (B)		8,165,707	8,755,922	9,443,464	6,472,898	5,339,166
翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	継続費通次繰越額	0	0	0	0	0
	繰越明許費繰越額	265,796	630,265	1,018,234	414,000	154,532
	事故繰越し繰越額	0	0	44,100	0	0
	計	265,796	630,265	1,062,334	414,000	154,532
実質収支額(E) = (C) - (D)		7,899,911	8,125,657	8,381,130	6,058,898	5,184,634
単年度収支額(F) = (E) - (前年度E)		△225,746	△255,473	2,322,232	874,264	5,184,634

(注) 20年度の繰越明許費繰越額には、他に未収入特定財源が8,413,416千円ある。

- ① 歳入総額は、19年度に比して3億2,743万9千円(0.2%)の減、歳出総額は、19年度に比して2億6,277万6千円(0.2%)の増となっており、歳入総額、歳出総額ともに、19年度とほぼ同程度を維持した。
- ② 形式収支額は、19年度に比して5億9,021万5千円(6.7%)の減となり、実質収支額でも、19年度に比して2億2,574万6千円(2.8%)の減となった。

(2) 歳 入 ※詳細は32頁表(14)参照

(単位：千円・%)

区 分		20 年 度	19 年 度	18 年 度	17 年 度	16 年 度
予 算 現 額		167,119,633	158,301,995	149,569,376	138,999,417	147,072,711
調 定 額		164,403,361	164,242,836	155,377,457	142,602,446	151,749,489
収 入 済 額		159,712,900	160,040,339	151,441,118	138,707,940	147,375,859
収 入 率	対 予 算	95.6	101.1	101.3	99.8	100.2
	対 調 定	97.1	97.4	97.5	97.3	97.1
不 納 欠 損 額		252,432	254,524	438,198	406,487	488,027
収 入 未 済 額		4,441,049	3,953,753	3,502,559	3,490,048	3,886,892
還 付 未 済 額		3,020	5,780	4,418	2,029	1,289
予算現額と収入済額との差額		△7,406,733	1,738,344	1,871,742	△291,477	303,148

- ① 収入済額は、19年度に比して3億2,743万9千円(0.2%)の減となっている。
- ② 収入率は、予算に対して95.6%と低くなっているが、これは主に定額給付金事業にかかる国庫支出金が未収入特定財源となったことによるものである。
- ③ 収入未済額は、19年度に比して4億8,729万6千円(12.3%)の増となっており、18年度から毎年度増加している。

ア) 一般財源と特定財源

※詳細は26頁表 (6) 参照

(単位：千円・%)

区 分	20 年 度	19 年 度	18 年 度	17 年 度	16 年 度
一般財源	125,832,220	131,506,922	123,043,981	113,560,876	118,803,104
構成比	78.8	82.2	81.2	81.9	80.6
特定財源	33,880,680	28,533,417	28,397,137	25,147,064	28,572,755
構成比	21.2	17.8	18.8	18.1	19.4
計	159,712,900	160,040,339	151,441,118	138,707,940	147,375,859

- ① 一般財源は、1,258億3,222万円と19年度に比して56億7,470万2千円(4.3%)の減となった。これは、主に減債基金繰入金等や特別区財政交付金が減等になったことによる。
- ② 特定財源は、338億8,068万円と19年度に比して53億4,726万3千円(18.7%)の増となっている。これは、主に繰入金の増等によるものである。
- ③ 一般財源の構成比は19年度に比べて3.4ポイント減少し、この5年間で最も低い数値となっている。

イ) 自主財源とその他財源

※詳細は27頁表 (7) 参照

(単位：千円・%)

区 分	20 年 度	19 年 度	18 年 度	17 年 度	16 年 度
自主財源	90,541,141	88,364,760	78,160,449	69,400,363	72,396,348
構成比	56.7	55.2	51.6	50.0	49.1
その他財源	69,171,759	71,675,579	73,280,669	69,307,577	74,979,511
構成比	43.3	44.8	48.4	50.0	50.9
計	159,712,900	160,040,339	151,441,118	138,707,940	147,375,859

- ① 自主財源は、この5年間で最大になっており、19年度に比して21億7,638万1千円(2.5%)の増となっている。これは、特別区税等の減はあるものの、繰入金等の増によるものである。
- ② その他財源は、19年度に比して25億382万円(3.5%)の減となっている。これは、国庫支出金等の増はあるものの特別区財政交付金、株式等譲渡所得割交付金等の各種交付金が減となったことによるものである。
- ③ 自主財源の構成比は19年度を1.5ポイント上回る56.7%となり、この5年間で最大となっている。

(3) 歳 出 ※詳細は46頁表 (50) 参照

(単位：千円・%)

区 分	20 年 度	19 年 度	18 年 度	17 年 度	16 年 度
予 算 額	166,364,367	157,101,230	149,088,376	138,844,884	146,824,711
継 続 費 及 び 繰越事業費繰越額	755,265	1,200,765	481,000	154,533	248,000
予 算 現 額	167,119,633	158,301,995	149,569,376	138,999,417	147,072,711
支 出 済 額	151,547,193	151,284,417	141,997,654	132,235,042	142,036,693
執 行 率	90.7	95.6	94.9	95.1	96.6
翌年度繰越額	8,679,212	755,265	1,200,765	481,000	154,532
不 用 額	6,893,228	6,262,313	6,370,957	6,283,375	4,881,486

- ① 予算現額は、1,671億1,963万3千円で19年度に比して5.6%の増となったものの、支出済額は、1,515億4,719万3千円で19年度に比して0.2%の増に止まった。執行率は、90.7%と19年度に比して4.9ポイントの減となっている。これは、生活経済費の定額給付金給付事業が繰り越しとなったことによるもので、仮にこの分を予算現額から除くと執行率は95.3%となり、ほぼ19年度と同様となる。
- ② 継続費及び繰越事業費繰越額は、19年度に比して4億4,550万円（37.1%）の減となっている。これは主に、生活経済費の杉並芸術会館建設に係る繰越事業費繰越額が増となったものの、方南小学校の改築及び高井戸小学校の改築が終了し教育費の繰越事業費繰越額が減になったことによるものである。

ア) 性質別経費

※詳細は28頁表(8)参照

(単位:千円・%)

区 分	20 年 度	19 年 度	18 年 度	17 年 度	16 年 度
消費的経費	102,841,961	101,182,487	95,605,648	94,157,530	93,391,994
構成比	67.9	66.9	67.3	71.2	65.8
投資的経費	17,685,328	15,804,058	12,169,277	7,554,544	10,572,721
構成比	11.7	10.4	8.6	5.7	7.4
その他経費	31,019,904	34,297,872	34,222,729	30,522,968	38,071,978
構成比	20.4	22.7	24.1	23.1	26.8
計	151,547,193	151,284,417	141,997,654	132,235,042	142,036,693

- ① 消費的経費は、毎年度増加し、この5年間でみると最大となっている。19年度比では16億5,947万4千円(1.6%)の増であり、これは消費的経費のうち人件費以外の補助費等の増によるものである。構成比では、19年度に比して1.0ポイントの増であり、この5年間で17年度に次ぐ高い比率となっている。
- ② 投資的経費は、この5年間で最大となっている。19年度比では18億8,127万円(11.9%)の増であり、これは、普通建設事業費の増によるものである。構成比では19年度比1.3ポイントの増となり、この5年間で最も高い比率となっている。
- ③ その他経費は、19年度比では32億7,796万8千円(9.6%)の減となっている。これは、減債基金への積立金の減等によるものである。構成比では19年度に比して2.3ポイントの減となっており、この5年間で最も低い比率となっている。

イ) 義務的経費と非義務的経費

※詳細は29頁表(9)参照

(単位:千円・%)

区 分	20 年 度	19 年 度	18 年 度	17 年 度	16 年 度
義務的経費	80,741,885	80,717,583	70,747,665	72,589,360	85,073,222
構成比	53.3	53.4	49.8	54.9	59.9
非義務的経費	70,805,308	70,566,834	71,249,989	59,645,682	56,963,471
構成比	46.7	46.6	50.2	45.1	40.1
計	151,547,193	151,284,417	141,997,654	132,235,042	142,036,693

- ① 義務的経費は、19年度に比べて2,430万2千円(0.03%)の微増であった。構成比では、19年度に比して0.1ポイント減少した。
- ② 非義務的経費は19年度に比べて2億3,847万4千円(0.3%)の増となっている。これは、積立金の減はあるものの、補助費等や普通建設事業費等の増があったためである。構成比では、19年度に比べて0.1ポイントの増となっている。

5 国民健康保険事業会計歳入歳出決算

※詳細は60頁表(74)～64頁表(79)参照
(単位：千円・%)

区 分	20 年 度	19 年 度	18 年 度	17 年 度	16 年 度
歳 入 総 額	49,237,375	51,547,649	47,750,577	45,023,246	41,580,311
歳 出 総 額	47,687,791	49,701,063	45,876,914	43,606,099	41,080,104
形 式 収 支 額 (歳入歳出差引額)	1,549,584	1,846,586	1,873,663	1,417,147	500,207
翌 年 度 に 繰り越すべき財源	0	0	0	0	0
実 質 収 支 額	1,549,584	1,846,586	1,873,663	1,417,147	500,207
単 年 度 収 支 額	△297,002	△27,077	456,516	916,940	△416,058
不 納 欠 損 額	843,642	830,264	805,735	860,483	796,948
収 入 未 済 額	4,856,366	4,616,160	4,457,359	4,186,874	3,921,539
保 険 料 収 納 率	71.8	76.9	77.4	77.4	77.8

- ① 歳入・歳出総額はともに20年度は対前年度比減少したが、16年度と比較すると、歳入総額で18.4%の増、歳出総額で16.1%の増となっている。
- ② 歳入総額は19年度に比して23億1,027万4千円(4.5%)の減となっている。これは、共同事業交付金の増はあったものの、国民健康保険料、国庫支出金、療養給付費等交付金、繰入金等が減となったことによるものである。
- ③ 歳出総額は19年度に比して20億1,327万2千円(4.1%)の減となっている。これは、主に後期高齢者医療制度の創設により後期高齢者支援金が新設され増となったが、一方で老人保健制度が終了し、その拠出金である老人保健拠出金が減となったためである。
- ④ 不納欠損額は8億4,364万2千円であり、19年度に比して1,337万8千円(1.6%)の増となっている。
- ⑤ 収入未済額は48億5,636万6千円であり、19年度に比して2億4,020万6千円(5.2%)増加し、この5年間毎年度増加している
- ⑥ 保険料収納率は71.8%と、19年度に比して5.1ポイント低下しており、この5年間で最低となっている。

6 老人保健医療会計歳入歳出決算

※詳細は68頁表(82)～70頁表(85)参照
(単位：千円)

区 分	20 年 度	19 年 度	18 年 度	17 年 度	16 年 度
歳 入 総 額	4,242,050	38,092,167	38,793,948	40,458,672	40,838,336
歳 出 総 額	3,827,808	38,068,216	38,786,889	40,398,106	40,728,028
形 式 収 支 額 (歳入歳出差引額)	414,242	23,951	7,059	60,566	110,308
翌 年 度 に 繰り越すべき財源	0	0	0	0	0
実 質 収 支 額	414,242	23,951	7,059	60,566	110,308
単 年 度 収 支 額	390,291	16,892	△53,507	△49,742	48,781
不 納 欠 損 額	0	0	0	0	1,397
収 入 未 済 額	6,069	5,354	1,662	1,630	1,661

- ① 歳入総額は19年度に比して338億5,011万7千円(88.9%)の減、歳出総額は19年度に比して342億4,040万8千円(89.9%)の減で、歳入歳出ともに大幅に減少している。これは、老人保健制度が終了し、20年度は3月1ヶ月分の診療に対する歳入額及び歳出額であったことによるものである。

7 介護保険事業会計歳入歳出決算

※詳細は74頁表(89)～78頁表(94)参照
(単位:千円・%)

区 分	20 年 度	19 年 度	18 年 度	17 年 度	16 年 度
歳 入 総 額	27,888,947	26,804,986	25,684,312	23,747,183	22,865,270
歳 出 総 額	27,122,595	26,005,717	24,789,526	23,151,056	22,436,812
形 式 収 支 額 (歳入歳出差引額)	766,352	799,269	894,786	596,127	428,458
翌 年 度 に 繰り越すべき財源	0	0	0	0	0
実 質 収 支 額	766,352	799,269	894,786	596,127	428,458
単 年 度 収 支 額	△ 32,917	△ 95,517	298,659	167,669	249,093
不 納 欠 損 額	65,495	45,842	47,055	45,257	41,403
収 入 未 済 額	236,944	212,864	180,653	140,711	132,306
保 険 料 収 納 率	94.9	95.5	95.9	95.2	95.5

- ① 歳入・歳出総額はこの5年間毎年度増加しており、16年度と比較すると歳入総額で22.0%の増、歳出総額で20.9%の増となっている。
- ② 歳入総額は19年度に比して10億8,396万1千円(4.0%)の増となっている。これは、支払基金交付金、繰入金の増等によるものである。歳出総額は19年度に比して11億1,687万8千円(4.3%)の増となっている。これは、保険給付費、地域支援事業の増等によるものである。
- ③ 不納欠損額は6,549万5千円であり、19年度に比して1,965万3千円(42.9%)の増となっている。
- ④ 収入未済額は2億3,694万4千円であり、19年度に比して2,408万円(11.3%)の増となっている。
- ⑤ 保険料収納率は94.9%と、19年度に比して0.6ポイント低下した。

8 後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算

※詳細は82頁表(97)～84頁表(101)参照

(単位：千円)

区 分	20 年 度
歳 入 総 額	9,246,285
歳 出 総 額	8,917,003
形 式 収 支 額 (歳入歳出差引額)	329,282
翌 年 度 に 繰り越すべき財源	0
実 質 収 支 額	329,282
単 年 度 収 支 額	—
不 納 欠 損 額	0
収 入 未 済 額	146,351
保 険 料 収 納 率	97.3

- ① 歳入総額92億4,628万5千円のうち、56.2%が後期高齢者医療保険料、43.8%が繰入金等となっている。
- ② 歳出総額89億1,700万3千円のうち、95.8%が広域連合納付金、4.2%が総務費及び保健事業費となっている。

9 まとめ

(1) 総合的判断

平成20年度の日本経済は、年度当初、輸出の穏やかな増加や住宅建設の持ち直しから、サブプライム・ローン問題を背景とするアメリカの景気後退を懸念しつつも、景気は足踏み状態から穏やかな回復基調に推移するものと期待された。しかし、9月にアメリカで端を發した金融危機は、信用リスクを連鎖的に広げ、世界経済は一転して経済危機の様相を呈した。日本経済も、輸出市場の急激な収縮に直面し、アメリカ向け輸出はもとより、新興国や資源国向けの輸出も軒並み低迷するなか、企業収益の悪化、さらには雇用情勢の深刻化を生じた。その結果、平成20年10～12月期の国内総生産（GDP）は、前年同期比の年率換算でマイナス13.1%と戦後最大の減少となり、平成21年1～3月期も引き続きマイナス11.7%と戦後3番目の減少となった。年間を通じた国内総生産の実質成長率は、平成19年度の1.8%からマイナス3.2%に下落し、失業率も平成21年3月には4.8%に達した。

このような状況の中でも、杉並区の一般会計歳入は、前年とほぼ同額の微減にとどまっている。特別会計を含めた歳入総額では、261億5,758万円余、9.5%という大幅な減少になっているが、これは、後期高齢者医療制度の創設により老人保健医療会計が10分の1に縮小したことなどの結果であり、実質的な予算規模としては、普通会計歳入総額で0.5%、一般会計歳入総額で0.2%の減少になっている。特に、一般会計歳入の約37%を占める特別区民税現年度分を調定額で見ると、前年度比0.7%増加している。これは、納税義務者数の増とともに、特別区民税が前年度の所得に対して課税されること、給与所得が中心であることなどから、景気後退の影響があまり反映されていないことによる。反面、株式等譲渡所得割交付金、配当割交付金、利子割交付金、地方消費税交付金、また、減少率は小さいものの特別区財政交付金など、景気との連動性の強いものについては、対前年度比マイナスとなっている。

一方で一般会計歳出は、支出済額で見ると前年とほぼ同額ながらも0.2%増加し、1,515億4,719万円余となっている。対予算現額で見た執行率は90.7%にとどまり、前年度比4.9ポイントの大幅な減少になっているが、これは、定額給付金給付事業が繰り越しとなったことの影響が大きく、仮に予算現額からこの繰越分を除いて計算すれば95.3%であり、ほぼ平年並みの執行率になっている。不用額を節別に見ると、制度改正に伴って一時的に増加したと思われる繰出金が最大であり、前年度に最も金額の大きかった委託料、2位だった負担金補助及び交付金などが軒並み金額を減らしていることなどから見ても、予算は的確に執行されたものと評価することができる。

平成20年度予算は、平成22年度の杉並区のあるべき姿「人が育ち 人が生きる杉並区」の実現に向けて、「基本計画」「実施計画」また「行財政改革実施プラン」を着実に実行するとともに、これまで植えてきた「杉並のいのちの苗」を生かしつつ、その花を咲き開かせるための「いのちを育む年」と位置づけられ、「杉並のいのちを育む予算」として編成されている。具体的な成果を例示すれば、南北バス「すぎ丸・かえで路線」の開通、サーマルリサイクルの実施、妊産婦等健康診査の充実、緊急経済対策融資の取り組み、小学校における30人程度学級の推進、区役所本庁舎の土日開庁の実現などを挙げるができる。これらの結果、計画化された事業について、「実施計画」は決算ベースで93.5%、「行財政改革実施プラン」は165.8%が実施されたとされている。

次に、財政指標から財政状況を見てみると、まず財政構造の弾力性を表わす経常収支比率では、79.5%となっている。適正水準といわれる70~80%は維持したが、23区の平均(76.1%)と比較すると3.4ポイント上回った。また、19年度との比較では、前年度の77.5%から2.0ポイント増加したが、これは分子となる義務的経費などの減(0.6%)に比べ、分母となる財源のうち景気の動向を反映する特別区財政交付金の普通交付金の減(2.9%)等が上回ったことによるものである。次に、一般財源で支払う公債費の負担の程度を表わす公債費比率では、4.1%となっている。23区の平均(5.5%)と比較して1.4ポイント下回っており、また、19年度との比較でも前年度の5.4%から1.3ポイント低下している。これは分母となる標準財政規模等の減(0.2%)に比べ、分子となる公債費充当一般財源等の減(25.0%)が上回ったため、新たな区債の発行を取り止めるなど、ここ数年の成果が現れたものである。また、税収や交付金などの収入(標準財政規模)に対する実質収支額の割合を示す実質収支比率では、6.4%となっている。23区の平均(5.3%)を1.1ポイント上回り、また、19年度との比較では前年度の6.6%から0.2ポイント下回っている。これは分母となる標準財政規模等の減(0.2%)に比べて、分子となる実質収支額の減(2.8%)が上回ったためである。

この他、特別区債や積立基金の状況についてみると、特別区債は、減税補てん債の繰上償還を行い償還完了となったほか、全体としても平成20年度区債現在高が245億5,703万円余となり、前年度と比べて36.0%の減となっている。また、積立基金は合計で平成20年度末503億4,649万円余となっており、前年度より68億9,383万円余の減となった。これは、施設整備基金や介護保険給付費準備基金等を積立てたものの、減債基金や施設整備基金等を取り崩した結果によるものである。なお、財政調整基金については2億615万円余を積立て、平成20年度末の現在高で222億9,171万円余となっている。

最後に特別会計についてみると、国民健康保険事業会計、老人保健医療会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計のいずれも、実質収支額において黒字決算となっており、特に指摘すべき問題はない。

なお、今年度から新たに、新公会計制度による財務書類4表がいわゆる基準モデルによって作成、公表されている。これは、決算審査の付託資料ではなく、また、経年的な変化や他団体のデータとの比較ができるようにならないと評価も困難であり、今のところは参考として見る以外にないが、貸借対照表からは、純資産額に対して負債額が著しく小さいこと(6.3%)、連結と、普通会計や単体との差が大きいこと、行政コスト計算書からは、経常収益に対する経常費用が、普通会計で23.4倍、単体では14.4倍に及ぶこと、純資産変動計算書からは、平成20年度の一年間で、純資産が、例えば単体で192億8,000万円増加したこと、資金収支計算書からは、経常的収支の大幅な黒字が資本的収支や財務的収支の赤字を補っていること、などを読み取ることができる。

以上を全体として見ると、平成20年度の杉並区は、厳しい景気変動の中でも計画に則して堅実に事業を進め、経済対策の機動的な取り組みなども含めて多くの成果を挙げてきたものと評価できる。財政状況も総じて健全であり、特に公債費比率の減少は高く評価できるものである。しかし、一部に前年度比で低下した指標もあり、また、特別区の平均と比べれば、一概に良好とは言えないものもある。今後、景気悪化の影響が特別区民税などに及んでくる

ことも考慮し、一層計画的な財政運営に留意されることが望ましいが、平成20年度の一般会計、国民健康保険事業会計、老人保健医療会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計の決算は、年間を通じた定期監査や例月出納検査などの結果も含めて判断し、全体として適正である。

(2) 区政運営についての意見・要望

決算審査にあたり、杉並区政を、財政や会計処理が健全、適正かという観点を中心に見たとき、多くの財政指標が過去数年にわたって改善され、会計処理も特に指摘する事項はないなど、全体として高く評価することができる。

しかし、(1) 総合的判断でも述べたとおり、百年に一度とも言われる経済危機の影響が本格化するのはいずれこれからと予想され、今後、尚一層慎重かつ柔軟に、また、目配りの行き届いた財政運営が求められるところである。

こうした点から、平成20年度の決算審査を通じて感じたことを率直に述べ、今後の区政運営についての意見・要望としたい。

- ① 納付センターの開設など、歳入確保の努力は評価するものの、一般会計の収入未済額は、44億4,104万9千円で前年度に比べ12.3%の増となり、特別会計も含めた収入未済額の合計では、96億8,677万9千円で前年度に比べ10.2%の増となっている。歳入の確保及び負担の公平の観点から、より一層の収入未済額の減少に努力されたい。
- ② 本庁土日開庁の実施やそれに伴う相談窓口機能の充実、さらには緊急経済対策や保育需要の急増に緊急対応する認可外保育室の追加設置など、区民ニーズに的確かつ迅速に対応している。今後も区民ニーズの変化などに留意し、スピード感ある対応に努められたい。
- ③ 新型インフルエンザ対策など、区は率先して危機管理の充実に取り組み、その先見性も高く評価される場所であるが、集中豪雨や地震対策、また、日常の犯罪予防など、ますます危機管理の重要性が高まっている。業務継続計画の作成なども含めて、安全・安心な地域社会を実現するために、尚一層、十分な準備を図られたい。
- ④ 社会の変化が激しくなる中で、長期的な計画を定めることは困難になっているが、また逆に、こうした時代こそ、先を見通した的確な対応が求められる。施設の改修なども含めた長期的な行財政運営について、更に検討を深められたい。
- ⑤ 区は、「スマートすぎなみ計画」に従い、協働や民営化、民間委託化の推進を進めており、多くの成果を挙げてきたところである。区民、NPO、企業などとの協働を拡大する制度として期待された杉並区行政サービス民間事業化提案制度のあり方なども含めて、「行財政改革実施プラン」の着実な推進や実効性を高めるための検討に努められたい。
- ⑥ 今年度作成公表された新公会計制度による財務書類4表は、区の資産や債務の状況、さらには行政コストなどを分かりやすく、より正確に記述するものであり、区民に対する説明責任を果たすとともに、区政の透明性を高める重要な一歩である。特別区の中でも率先して、しかも、より精緻な基準モデルで作成したことを高く評価するとともに、今後の行財政運営にあたっての活用と、区民への分かりやすい周知の努力を期待したい。
- ⑦ 今後も厳しい財政状況が続くことが予想される中で、さらに質の高い区民サービスを提供していくため、職員の能力開発やコスト意識の向上に更に努めるとともに、非常勤職員の効果的な活用も含めた活力ある組織運営に取り組まれたい。

各会計決算審査の概要

第1 決算規模

表（1）各会計別歳入歳出決算額の推移

区 分		20 年 度			19 年 度			18 年 度		
		決 算 額	構 成 比	指 数	決 算 額	構 成 比	指 数	決 算 額	構 成 比	指 数
一 般 会 計	歳 入	159,712,900	63.8	108.4	160,040,339	57.9	108.6	151,441,118	57.4	102.8
	歳 出	151,547,193	63.4	106.7	151,284,417	57.1	106.5	141,997,654	56.5	100.0
	差引額	8,165,707	72.7	152.9	8,755,922	76.6	164.0	9,443,464	77.3	176.9
国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	歳 入	49,237,375	19.7	118.4	51,547,649	18.6	124.0	47,750,577	18.1	114.8
	歳 出	47,687,791	19.9	116.1	49,701,063	18.7	121.0	45,876,914	18.2	111.7
	差引額	1,549,584	13.8	309.8	1,846,586	16.2	369.2	1,873,663	15.3	374.6
老 人 保 健 医 療 会 計	歳 入	4,242,050	1.7	10.4	38,092,167	13.8	93.3	38,793,948	14.7	95.0
	歳 出	3,827,808	1.6	9.4	38,068,216	14.4	93.5	38,786,889	15.4	95.2
	差引額	414,242	3.7	375.5	23,951	0.2	21.7	7,059	0.1	6.4
介 護 保 険 事 業 会 計	歳 入	27,888,947	11.1	122.0	26,804,986	9.7	117.2	25,684,312	9.8	112.3
	歳 出	27,122,595	11.3	120.9	26,005,717	9.8	115.9	24,789,526	9.9	110.5
	差引額	766,352	6.8	178.9	799,269	7.0	186.5	894,786	7.3	208.8
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計	歳 入	9,246,285	3.7	—	/			/		
	歳 出	8,917,003	3.7	—						
	差引額	329,282	2.9	—						
用 地 会 計	歳 入	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	歳 出	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	差引額	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
総 額	歳 入	250,327,557	100.0	98.7	276,485,141	100.0	109.0	263,669,955	100.0	103.9
	歳 出	239,102,390	100.0	96.7	265,059,413	100.0	107.2	251,450,983	100.0	101.7
	差引額	11,225,167	100.0	176.0	11,425,728	100.0	179.1	12,218,972	100.0	191.6

(注) 指数は、16年度を100とした。

- ① 平成20年度の一般会計歳入は、19年度に比して3億2,743万9千円（0.2%）の減となり、ほぼ前年度と同水準になった。一方、歳出は19年度に比して2億6,277万6千円（0.2%）の増となり、この5年間で最大になっている。
- ② 国民健康保険事業会計は、歳入・歳出ともこの4年間増加していたが、後期高齢者医療制度の創設等により20年度の歳入は、19年度に比して23億1,027万4千円（4.5%）の減、歳出も20億1,327万2千円（4.1%）の減となった。
- ③ 老人保健医療会計は、歳入・歳出とも後期高齢者医療制度の創設に伴い、大幅な減となり16年度に比して歳入・歳出とも1割程度の規模となった。

(単位：千円・%)

17 年 度			16 年 度		
決 算 額	構 成 比	指 数	決 算 額	構 成 比	指 数
138,707,940	55.9	94.1	147,375,859	58.1	100
132,235,042	55.2	93.1	142,036,693	57.4	100
6,472,898	75.7	121.2	5,339,166	83.7	100
45,023,246	18.2	108.3	41,580,311	16.4	100
43,606,099	18.2	106.1	41,080,104	16.6	100
1,417,147	16.6	283.3	500,207	7.9	100
40,458,672	16.3	99.1	40,838,336	16.1	100
40,398,106	16.9	99.2	40,728,028	16.5	100
60,566	0.7	54.9	110,308	1.7	100
23,747,183	9.6	103.9	22,865,270	9.0	100
23,151,056	9.7	103.2	22,436,812	9.1	100
596,127	7.0	139.1	428,458	6.7	100
/			/		
0	0.0	0.0	1,059,000	0.4	100
0	0.0	0.0	1,059,000	0.4	100
0	0.0	—	0	0.0	—
247,937,041	100.0	97.7	253,718,776	100.0	100
239,390,303	100.0	96.8	247,340,637	100.0	100
8,546,738	100.0	134.0	6,378,139	100.0	100

- ④ 介護保険事業会計は、歳入・歳出ともに毎年度増加し、この5年間で最大になっている。
- ⑤ 後期高齢者医療事業会計は、20年度から新設され、歳入・歳出ともに、決算総額に占める割合は、3.7%となった。
- ⑥ 用地会計は、17年度から用地の取得や資金の償還がなく、予算計上はない。
- ⑦ 20年度決算の総額は19年度に比して、歳入は261億5,758万4千円(9.5%)の減、歳出は259億5,702万3千円(9.8%)の減となり、また、決算総額に対する一般会計歳入・歳出の構成比は、この5年間で初めて60%を超えている。

第2 一般会計

1 財政事情

(1) 決算収支の状況

表(2) 決算収支の推移

区 分		20 年 度		19 年 度		18 年 度	
		金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数
歳 入 総 額		159,712,900	108.4	160,040,339	108.6	151,441,118	102.8
歳 出 総 額		151,547,193	106.7	151,284,417	106.5	141,997,654	100.0
形式収支額(歳入歳出差引額)		8,165,707	152.9	8,755,922	164.0	9,443,464	176.9
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額	0	-	0	-	0	-
	繰越明許費繰越額	265,796	172.0	630,265	407.9	1,018,234	658.9
	事故繰越し繰越額	0	-	0	-	44,100	-
	計	265,796	172.0	630,265	407.9	1,062,334	687.5
実 質 収 支 額		7,899,911	152.4	8,125,657	156.7	8,381,130	161.7
単 年 度 収 支 額		△225,746	-	△255,473	-	2,322,232	-

- (注) 1 指数は、16年度を100とした。
 2 20年度の繰越明許費繰越額には、他に未収入特定財源が、8,413,416千円ある。
 3 単年度収支額は、当該年度の実質収支額から前年度の繰越額(実質収支額)を控除したものである。

(2) 予算執行の状況

表(3) 予算執行の推移

区 分		20 年 度		19 年 度		18 年 度	
		金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数
歳 入	予 算 現 額 (A)	167,119,633	113.6	158,301,995	107.6	149,569,376	101.7
	決 算 額 (B)	159,712,900	108.4	160,040,339	108.6	151,441,118	102.8
	差 引 額 (B - A)	△7,406,733	-	1,738,344	-	1,871,742	-
	収 入 率	95.6	-	101.1	-	101.3	-
歳 出	予 算 現 額 (C)	167,119,633	113.6	158,301,995	107.6	149,569,376	101.7
	決 算 額 (D)	151,547,193	106.7	151,284,417	106.5	141,997,654	100.0
	差 引 額 (C - D)	15,572,440	-	7,017,578	-	7,571,722	-
	翌年度繰越額	8,679,212	5,616.4	755,265	488.7	1,200,765	777.0
	不 用 額	6,893,228	-	6,262,313	-	6,370,957	-
	執 行 率	90.7	-	95.6	-	94.9	-

- (注) 1 指数は、16年度を100とした。
 2 歳出の翌年度繰越額は、表(2)「決算収支の推移」の翌年度へ繰り越すべき財源に未収入特定財源額を加えた額である。

(単位：千円)

17 年 度		16 年 度	
金 額	指数	金 額	指数
138,707,940	94.1	147,375,859	100
132,235,042	93.1	142,036,693	100
6,472,898	121.2	5,339,166	100
0	-	0	-
414,000	267.9	154,532	100
0	-	0	-
414,000	267.9	154,532	100
6,058,898	116.9	5,184,634	100
874,264	-	△488,723	-

- ① 歳入総額は、19年度に比して微減となり、歳出総額は、19年度に比して微増で、ともに19年度並みを維持した。
- ② 形式収支額は、19年度に比して11.1ポイント（5億9,021万5千円）減少し、実質収支額は、19年度に比して4.3ポイント（2億2,574万6千円）減少した。単年度収支額は19年度とほぼ同程度のマイナスとなっている。

(単位：千円・%)

17 年 度		16 年 度	
金 額	指数	金 額	指数
138,999,417	94.5	147,072,711	100
138,707,940	94.1	147,375,859	100
△291,477	-	303,148	-
99.8	-	100.2	-
138,999,417	94.5	147,072,711	100
132,235,042	93.1	142,036,693	100
6,764,375	-	5,036,018	-
481,000	311.3	154,532	100
6,283,375	-	4,881,486	-
95.1	-	96.6	-

- ① 歳入予算の収入率は95.6%、歳出予算の執行率は90.7%で、この5年間で最小となっている。これは、歳入・歳出予算現額は前年度に比して6.0ポイント伸びたものの、決算額がほぼ前年度と同水準となったためである。なお、仮に、未収入特定財源が予算に計上されなかったとした場合の収入率は100.6%になり、また、執行率は95.5%で、例年とほぼ同程度の率となる。

(3) 収 支 状 況

表(4) 一般会計の各月別収支状況

(単位：千円)

区 分	収 入 (A)	支 出 (B)	月別収支 (C)=(A)-(B)	月末残高
20年4月	4,818,643	5,935,886	△1,117,243	△1,117,243
5月	5,091,553	6,321,261	△1,229,708	△2,346,951
6月	17,615,919	11,320,747	6,295,172	3,948,221
7月	16,982,004	14,171,252	2,810,752	6,758,973
8月	16,439,860	7,533,533	8,906,327	15,665,300
9月	12,040,263	11,521,253	519,010	16,184,310
10月	11,826,369	11,823,095	3,274	16,187,584
11月	9,510,166	7,088,032	2,422,134	18,609,718
12月	13,401,948	16,372,609	△2,970,661	15,639,057
21年1月	8,128,276	9,892,900	△1,764,624	13,874,433
2月	11,178,469	8,323,282	2,855,187	16,729,620
3月	22,388,557	29,804,321	△7,415,764	9,313,856
4月	6,759,429	12,018,218	△5,258,789	4,055,067
5月	3,531,444	△579,196	4,110,640	8,165,707
計	159,712,900	151,547,193	8,165,707	—

(注) 表は一般会計のみの収支状況である。月末残高が赤字となった月があるが、この不足分は、会計総合（月々の資金収支に支障をきたすことのないように、一般会計、雑部金及び4つの特別会計の合計額で運用するもの）の資金運営でまかなわれている。

【会計総合の月末残高及び保管状況は、25頁表(5)に掲載】

(4) 資金事情(会計総合)

一般会計及び国民健康保険事業会計、老人保健医療会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計の4つの特別会計の資金は、雑部金と統合して、会計総合の口座で一括して管理し、出納、保管及び運用を行っている。

表(5) 会計総合の月末残高及び保管状況(20年度分)

(単位：千円)

区 分	資産担保証券等 (A)	普通預金及び 当座預金(B)	つり銭及び 両替金(C)	月末残高 (D)=(A)+(B)+(C)
20年4月	0	4,445,333	3,878	4,449,211
5月	0	169,018	3,878	172,896
6月	0	13,011,226	3,878	13,015,104
7月	9,010,031	11,600,831	3,898	20,614,760
8月	9,010,031	13,538,832	3,928	22,552,791
9月	12,028,698	14,625,534	3,858	26,658,090
10月	11,000,000	10,387,115	3,858	21,390,973
11月	12,000,000	15,544,401	3,828	27,548,229
12月	9,000,000	9,954,058	3,848	18,957,906
21年1月	9,000,000	7,246,221	3,848	16,250,069
2月	10,000,000	10,793,873	3,848	20,797,721
3月	2,000,000	18,839,484	3,878	20,843,362
4月	0	8,024,379	0	8,024,379
5月	0	11,225,167	0	11,225,167

(注) 会計総合で管理される雑部金は区の所有に属さない預かり金などの現金であり、決算審査の対象外である。

【各会計の月別収支状況：一般会計は24頁の表(4)、国民健康保険事業会計は61頁の表(76)、老人保健医療会計は69頁の表(84)、介護保険事業会計は75頁の表(91)、後期高齢者医療事業会計は83頁の表(99)に掲載。】

(5) 財政構造

表(6) 一般財源と特定財源の推移【歳入】

(単位：千円・%)

区 分	20 年 度	19 年 度	18 年 度	17 年 度	16 年 度
	決 算 額	決 算 額	決 算 額	決 算 額	決 算 額
一 般 財 源 (構成比) (指 数)	125,832,220 78.8 105.9	131,506,922 82.2 110.7	123,043,981 81.2 103.6	113,560,876 81.9 95.6	118,803,104 80.6 100
特 別 区 税	62,630,121	62,834,414	63,810,677	55,469,572	53,452,864
地 方 譲 与 税	923,426	962,283	2,808,165	2,793,601	1,848,819
利 子 割 交 付 金	1,183,411	1,462,515	1,048,689	958,998	1,034,312
配 当 割 交 付 金	344,901	720,487	622,035	453,716	270,617
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	120,095	502,322	558,187	666,054	282,179
地 方 消 費 税 交 付 金	5,036,471	5,402,186	5,554,655	5,350,191	5,778,668
自 動 車 取 得 税 交 付 金	917,659	1,004,101	1,142,803	1,070,408	1,010,927
地 方 特 例 交 付 金	1,056,069	844,949	4,089,968	4,979,218	5,062,558
特 別 区 財 政 交 付 金	39,068,698	40,625,243	36,855,005	34,017,206	29,160,437
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	78,668	88,599	91,041	86,415	87,043
株 式 配 当 金 等 (*1)	162	169	258,701	11,295	11,295
一 般 寄 附 金	766	251,151	762	768	829
減 債 基 金 繰 入 金 等 (*2)	6,340,522	8,422,578	139,600	1,718,800	5,579,200
繰 越 金 (除*5)	8,125,657	8,381,130	6,058,898	5,184,634	5,673,356
収 益 事 業 収 入 等 (*3)	5,594	4,795	4,795	0	50,000
減 税 補 て ん 債 (*4)	0	0	0	800,000	9,500,000
特 定 財 源 (構成比) (指 数)	33,880,680 21.2 118.6	28,533,417 17.8 99.9	28,397,137 18.8 99.4	25,147,064 18.1 88.0	28,572,755 19.4 100
分 担 金 及 び 負 担 金	1,732,267	1,699,688	1,564,604	1,583,218	1,602,836
使 用 料 及 び 手 数 料	3,421,657	3,410,309	3,189,593	3,125,793	3,085,156
国 庫 支 出 金	14,208,664	13,560,723	12,399,463	12,253,863	13,604,456
都 支 出 金	6,233,697	6,502,171	8,110,658	5,870,907	6,568,495
財 産 収 入 (除*1)	622,243	534,590	1,120,393	239,905	362,708
指 定 寄 附 金	336,642	10,877	12,852	21,744	128,915
繰 入 金 (除*2)	5,168,452	167,427	362,780	616,712	499,026
繰 越 明 許 費 繰 越 金 (*5)	630,265	1,062,334	414,000	154,532	248,000
諸 収 入 (除*3)	1,526,793	1,585,298	1,222,794	1,273,390	1,702,163
特 別 区 債 (除*4)	0	0	0	7,000	771,000
合 計	159,712,900	160,040,339	151,441,118	138,707,940	147,375,859

(注) 1 指数は、16年度を100とした。

2 一般財源は使途が制約されず、どのような経費にも使用できる財源であり、特定財源は使途が特定された財源である。

3 (*1)財産収入のうち、特別会計預金利子と株式配当金、有価証券利子は一般財源、(*2)繰入金のうち、減債基金と廃止した基金からの繰入金は一般財源、(*3)諸収入のうち、株式配当相当金と収益事業収入は一般財源、(*4)特別区債のうち、減税補てん債は一般財源、(*5)繰越金のうち、繰越明許費繰越金は特定財源、他は一般財源である。

① 歳入決算額は、ほぼ19年度と同水準の額となったものの一般財源は、前年度に比して56億7,470万2千円の減となり、構成比は3.4ポイント減の78.8%となった。一方、特定財源は、53億4,726万3千円の増となり、構成比は3.4ポイント増の21.2%となった。これは、主に一般財源では、減債基金繰入金等や特別区財政交付金が減となり、特定財源では繰入金や国庫支出金が増となったこと等によるものである。

表（7）自主財源とその他財源の推移【歳入】

(単位：千円・%)

区 分	20 年 度	19 年 度	18 年 度	17 年 度	16 年 度
	決 算 額	決 算 額	決 算 額	決 算 額	決 算 額
自 主 財 源 (構成比) (指 数)	90,541,141 56.7 125.1	88,364,760 55.2 122.1	78,160,449 51.6 108.0	69,400,363 50.0 95.9	72,396,348 49.1 100
特 別 区 税	62,630,121	62,834,414	63,810,677	55,469,572	53,452,864
分 担 金 及 び 負 担 金	1,732,267	1,699,688	1,564,604	1,583,218	1,602,836
使 用 料 及 び 手 数 料	3,421,657	3,410,309	3,189,593	3,125,793	3,085,156
財 産 収 入	622,405	534,759	1,379,094	251,200	374,003
寄 附 金	337,408	262,028	13,614	22,512	129,744
繰 入 金	11,508,974	8,590,005	502,380	2,335,512	6,078,226
繰 越 金	8,755,922	9,443,464	6,472,898	5,339,166	5,921,356
諸 収 入	1,532,387	1,590,093	1,227,589	1,273,390	1,752,163
そ の 他 財 源 (構成比) (指 数)	69,171,759 43.3 92.3	71,675,579 44.8 95.6	73,280,669 48.4 97.7	69,307,577 50.0 92.4	74,979,511 50.9 100
地 方 譲 与 税	923,426	962,283	2,808,165	2,793,601	1,848,819
利 子 割 交 付 金	1,183,411	1,462,515	1,048,689	958,998	1,034,312
配 当 割 交 付 金	344,901	720,487	622,035	453,716	270,617
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	120,095	502,322	558,187	666,054	282,179
地 方 消 費 税 交 付 金	5,036,471	5,402,186	5,554,655	5,350,191	5,778,668
自 動 車 取 得 税 交 付 金	917,659	1,004,101	1,142,803	1,070,408	1,010,927
地 方 特 例 交 付 金	1,056,069	844,949	4,089,968	4,979,218	5,062,558
特 別 区 財 政 交 付 金	39,068,698	40,625,243	36,855,005	34,017,206	29,160,437
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	78,668	88,599	91,041	86,415	87,043
国 庫 支 出 金	14,208,664	13,560,723	12,399,463	12,253,863	13,604,456
都 支 出 金	6,233,697	6,502,171	8,110,658	5,870,907	6,568,495
特 別 区 債	0	0	0	807,000	10,271,000
合 計	159,712,900	160,040,339	151,441,118	138,707,940	147,375,859

(注) 1 指数は、16年度を100とした。

2 自主財源は、地方公共団体が自らの権能を行使して調達しうる財源である。

- ① 自主財源の構成比は、19年度に比して1.5ポイント増加し、決算額、構成比ともに、この5年間で最大になっている。
- ② 自主財源の繰入金は、19年度に比して29億1,896万9千円増加している。これは主に、施設整備基金繰入金の増（48億円余）によるものである。
- ③ その他財源の構成比は、19年度に比して1.5ポイント（25億382万円）減少した。これは主に、特別区財政交付金の減（15億円余）や、株式等譲渡所得割交付金、配当割交付金、地方消費税交付金、利子割交付金の減によるものである。

表（８）性質別経費の推移【歳出】

(単位：千円・%)

区 分	20 年 度	19 年 度	18 年 度	17 年 度	16 年 度
	決 算 額	決 算 額	決 算 額	決 算 額	決 算 額
消 費 的 経 費 (構成比) (指 数)	102,841,961 67.9 110.1	101,182,487 66.9 108.3	95,605,648 67.3 102.4	94,157,530 71.2 100.8	93,391,994 65.8 100
人 件 費	40,522,498	41,541,816	40,383,821	41,245,042	41,855,889
物 件 費	26,635,600	26,020,244	24,018,050	22,611,192	21,975,753
維 持 補 修 費	1,255,212	1,131,297	1,300,964	1,027,606	1,066,923
扶 助 費	25,483,065	24,567,573	22,835,826	22,001,444	21,045,584
補 助 費 等	8,945,586	7,921,557	7,066,987	7,272,246	7,447,845
投 資 的 経 費 (構成比) (指 数)	17,685,328 11.7 167.3	15,804,058 10.4 149.5	12,169,277 8.6 115.1	7,554,544 5.7 71.5	10,572,721 7.4 100
普 通 建 設 事 業 費	17,685,328	15,804,058	12,169,277	7,458,250	10,572,721
災 害 復 旧 事 業 費	0	0	0	96,294	0
そ の 他 経 費 (構成比) (指 数)	31,019,904 20.4 81.5	34,297,872 22.7 90.1	34,222,729 24.1 89.9	30,522,968 23.1 80.2	38,071,978 26.8 100
公 債 費	14,736,322	14,608,194	7,528,018	9,342,874	22,171,749
積 立 金	3,489,708	7,256,477	15,162,867	9,278,187	4,886,478
投 資 及 び 出 資 ・ 貸 付 金	180,745	128,686	130,428	161,674	184,332
繰 出 金	12,613,129	12,304,515	11,401,416	11,740,233	10,829,419
合 計	151,547,193	151,284,417	141,997,654	132,235,042	142,036,693

(注) 1 指数は、16年度を100とした。

2 繰出金は、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計等への繰出金である。

- ① 消費的経費は、構成比では19年度に比して1.0ポイント増となり、決算額も16億5,947万4千円増加し、この5年間で最大になっている。
- ② 消費的経費の人件費は、19年度に比して10億1,931万8千円減少する一方、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等は、いずれも19年度に比して増加した。また、扶助費、補助費等の決算額は、この5年間で最大になっている。
- ③ 投資的経費は、19年度に比して18億8,127万円の増となり、決算額はこの5年間で最大となっている。これは、杉並芸術会館の建設、荻窪小学校の移転改築、天沼小学校の建設、身近な公園の整備等によるものである。
- ④ その他経費は、19年度に比して32億7,796万8千円の減となり、構成比はこの5年間で最も低くなっている。これは、減債基金への積立の減等により、積立金が19年度に比して37億6,676万9千円減少したことによるものである。
- ⑤ その他経費の繰出金はこの5年間で最大になっている。これは、後期高齢者医療事業会計への繰出金の皆増等によるものである。

表（９）義務的経費と非義務的経費の推移【歳出】

(単位：千円・%)

区 分	20年度	19年度	18年度	17年度	16年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
義務的経費 (構成比) (指数)	80,741,885 53.3 94.9	80,717,583 53.4 94.9	70,747,665 49.8 83.2	72,589,360 54.9 85.3	85,073,222 59.9 100
人件費	40,522,498	41,541,816	40,383,821	41,245,042	41,855,889
扶助費	25,483,065	24,567,573	22,835,826	22,001,444	21,045,584
公債費	14,736,322	14,608,194	7,528,018	9,342,874	22,171,749
非義務的経費 (構成比) (指数)	70,805,308 46.7 124.3	70,566,834 46.6 123.9	71,249,989 50.2 125.1	59,645,682 45.1 104.7	56,963,471 40.1 100
物件費	26,635,600	26,020,244	24,018,050	22,611,192	21,975,753
維持補修費	1,255,212	1,131,297	1,300,964	1,027,606	1,066,923
補助費等	8,945,586	7,921,557	7,066,987	7,272,246	7,447,845
普通建設事業費等	17,685,328	15,804,058	12,169,277	7,554,544	10,572,721
積立金	3,489,708	7,256,477	15,162,867	9,278,187	4,886,478
投資及び出資・貸付金	180,745	128,686	130,428	161,674	184,332
繰出金	12,613,129	12,304,515	11,401,416	11,740,233	10,829,419
合 計	151,547,193	151,284,417	141,997,654	132,235,042	142,036,693

(注) 1 指数は、16年度を100とした。

2 義務的経費は法令の規定あるいはその性質上、支払いが義務付けられている経費である。

- ① 義務的経費の決算額は、19年度に比べ2,430万2千円の微増となったが、構成比は0.1ポイント減少した。
- ② 義務的経費の扶助費は、毎年度、増加している。これは主に、生活保護費や障害者自立支援サービス、乳幼児及び義務教育就学児医療費助成、児童手当支給の増によるものである。
- ③ 義務的経費の公債費は、19年度から2年続けて減税補てん債の繰上償還をしたことにより増となっている。なお、20年度で減税補てん債は、償還が終了した。
- ④ 非義務的経費の物件費は、19年度に比して6億1,535万6千円の増であった。これは、資源の回収、戸籍事務、情報教育の推進の増等によるものである。
- ⑤ 非義務的経費の補助費等は、19年度に比して10億2,402万9千円の増であった。これは、子育て応援券、過誤納還付、認証保育所運営、妊産婦等健康診査の増等によるものである。

(6) 人件費の状況

表(10) 人件費及び職員数の推移(国民健康保険事業会計職員を除く)
(単位:千円・%・人)

区 分	20 年 度	19 年 度	18 年 度	17 年 度	16 年 度
人 件 費	40,522,498	41,541,816	40,383,821	41,245,042	41,855,889
人 件 費 比 率	26.7	27.5	28.4	31.2	29.5
職 員 数	3,677	3,775	3,848	3,945	4,046
職 員 給	27,121,751	27,896,521	28,205,235	28,826,248	29,366,423

- (注) 1 人件費は、一般職の職員の給料と手当、嘱託員の報酬、共済費、議員やパートタイマーの報酬などの合計額である。
 2 人件費比率は、一般会計歳出総額に対する人件費の構成比である。
 3 職員数は、一般職の職員数である。
 4 職員給は、一般職の職員の給料と手当(退職手当を除く)の合計額である。

- ① 人件費は、19年度に比して10億1,931万8千円減少した。これは主に、給料、退職手当の減によるものである。
- ② 人件費比率は、この5年間では最も低くなっている。
- ③ 職員数は19年度に比して98人減となり、職員給も減少し続けている。

(7) 人口・世帯当たりの状況

表(11) 人口・世帯当たりの歳入歳出決算額の推移
(単位:千円)

区分	歳入決算額	歳出決算額	人 口	人口一人当たり 歳入決算額	人口一人当たり 歳出決算額
			世 帯 数	世 帯 当 たり 歳 入 決 算 額	世 帯 当 たり 歳 出 決 算 額
20年度	159,712,900	151,547,193	539,584 人	296.0	280.9
			302,408 世帯	528.1	501.1
19年度	160,040,339	151,284,417	536,657 人	298.2	281.9
			299,467 世帯	534.4	505.2
18年度	151,441,118	141,997,654	531,675 人	284.8	267.1
			294,893 世帯	513.5	481.5
17年度	138,707,940	132,235,042	528,417 人	262.5	250.2
			290,882 世帯	476.9	454.6
16年度	147,375,859	142,036,693	524,819 人	280.8	270.6
			287,106 世帯	513.3	494.7

- (注) 人口及び世帯数は、当該年度末の翌日(4月1日)現在の住民基本台帳登録者数及び外国人登録者数の合計である。

- ① 人口及び世帯数はこの5年間、毎年度、増加している。人口一人当たり及び世帯当たりの歳入歳出決算額は、19年度に比していずれも減少したが、これは、人口は0.5%、世帯数は1.0%増加したものの、歳入決算額は0.2%の微減、歳出決算額は0.2%の微増にとどまったためである。

表（12）人口・世帯当たりの特別区民税決算額及び特別区債年度末残高の推移 (単位:千円)

区 分	特別区民税 決 算 額	特 別 区 債 年 度 末 残 高	人 口	人 口 一 人 当 たり 特 別 区 民 税 決 算 額	人 口 一 人 当 たり 特 別 区 債 年 度 末 残 高
			世 帯 数	世 帯 当 たり 特 別 区 民 税 決 算 額	世 帯 当 たり 特 別 区 債 年 度 末 残 高
20年度	59,749,217	24,557,036	539,584 人	110.7	45.5
			302,408 世帯	197.6	81.2
19年度	59,788,826	38,365,274	536,657 人	111.4	71.5
			299,467 世帯	199.7	128.1
18年度	60,845,065	51,805,516	531,675 人	114.4	97.4
			294,893 世帯	206.3	175.7
17年度	52,558,892	57,894,800	528,417 人	99.5	109.6
			290,882 世帯	180.7	199.0
16年度	50,430,502	64,763,597	524,819 人	96.1	123.4
			287,106 世帯	175.7	225.6

(注) 1 人口及び世帯数は、当該年度末の翌日（4月1日）現在の住民基本台帳登録者数及び外国人登録者数の合計である。

- ① 人口一人当たり、及び世帯当たりの特別区民税決算額は、18年度から2年度続けて減少している。
- ② 人口一人当たり、及び世帯当たりの特別区債年度末残高は、ともに減少し続け、この5年間で最少になっている。この結果、16年度と比べた20年度の人口一人当たりの特別区年度末残高は36.9%、世帯当たりの特別区債年度末残高は同じく36.0%と、ともに4割以下になっている。

（8）債務負担行為

表（13）債務負担行為の推移 (単位:千円)

区分	当該年度債務負担行為 件 数 及 び 限 度 額		翌年度以降の支出件数及び 予定額(当該年度分の支出後)	
	20年度	7件	5,898,926	25件
19年度	10件	6,577,932	28件	41,052,443
18年度	14件	13,390,491	29件	41,622,275
17年度	8件	595,000	19件	32,836,909
16年度	5件	1,292,000	19件	34,025,884

(注) 杉並区土地開発公社の借入金に対する利子並びに金融機関に対する債務保証は含んでいない。

- ① 20年度の債務負担行為の主なものは、天沼小学校の建設（26億6,400万円）、松溪中学校の改築（22億3,200万円）、土地開発公社からの用地取得費（7億2,292万6千円）、高円寺駅周辺整備（1億6,400万円）、(仮称)西荻窪認証保育所の建設（6,000万円）である。
- ② 20年度の債務負担行為の限度額は、19年度に比して6億7,900万6千円減少し、また、翌年度以降の支出予定額は33億4,876万8千円の減となった。

2 歳 入

(1) 歳入の状況

表(14) 歳入款別決算額

款 名	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)
1 特 別 区 税	62,340,670	66,353,569	62,630,121
2 地 方 譲 与 税	936,000	923,426	923,426
3 利 子 割 交 付 金	1,170,000	1,183,411	1,183,411
4 配 当 割 交 付 金	350,000	344,901	344,901
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	250,000	120,095	120,095
6 地 方 消 費 税 交 付 金	5,000,000	5,036,471	5,036,471
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	920,000	917,659	917,659
8 地 方 特 例 交 付 金	1,056,069	1,056,069	1,056,069
9 特 別 区 財 政 交 付 金	38,475,683	39,068,698	39,068,698
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	75,000	78,668	78,668
11 分 担 金 及 び 負 担 金	1,702,107	1,792,860	1,732,267
12 使 用 料 及 び 手 数 料	3,594,610	3,433,698	3,421,657
13 国 庫 支 出 金	22,711,604	14,208,664	14,208,664
14 都 支 出 金	6,211,575	6,233,697	6,233,697
15 財 産 収 入	412,312	622,405	622,405
16 寄 附 金	346,992	337,408	337,408
17 繰 入 金	11,554,961	11,508,974	11,508,974
18 繰 越 金	8,755,922	8,755,922	8,755,922
19 諸 収 入	1,256,128	2,426,766	1,532,387
20 特 別 区 債	0	0	0
20 年 度 歳 入 合 計	167,119,633	164,403,361	159,712,900
19 年 度 歳 入 合 計	158,301,995	164,242,836	160,040,339
前 年 度 比 較 増 減	8,817,638	160,525	△327,439
前 年 度 比	105.6	100.1	99.8

- ① 収入済額の合計は、前年度に比して3億2,743万9千円（0.2%）の減となっている。
これは、繰入金、国庫支出金等の増があるものの、特別区財政交付金、繰越金等の減によるものである。
- ② 収入未済額合計は、前年度に比して4億8,729万6千円（12.3%）の増となっている。
これは主に、特別区税における収入未済額の増の影響によるものである。
- ③ 歳入合計の収入率（対予算）は、95.6%と、前年度に比して5.5%の減となっている。
これは主に、国庫支出金のうち、定額給付金事業にかかる補助金（81億1,984万5千円）が、未収入特定財源となったことによるものである。

(単位：千円・%・ポイント)

収入率 (D)		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予算現額と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算 (C)÷(A)	対調定 (C)÷(B)					
100.5	94.4	39.2	208,532	3,517,925	3,010	289,451
98.7	100.0	0.6	0	0	0	△12,574
101.1	100.0	0.7	0	0	0	13,411
98.5	100.0	0.2	0	0	0	△5,099
48.0	100.0	0.1	0	0	0	△129,905
100.7	100.0	3.1	0	0	0	36,471
99.7	100.0	0.6	0	0	0	△2,341
100.0	100.0	0.7	0	0	0	0
101.5	100.0	24.5	0	0	0	593,015
104.9	100.0	0.0	0	0	0	3,668
101.8	96.6	1.1	7,897	52,707	10	30,160
95.2	99.6	2.1	150	11,891	0	△172,953
62.6	100.0	8.9	0	0	0	△8,502,940
100.4	100.0	3.9	0	0	0	22,122
151.0	100.0	0.4	0	0	0	210,093
97.2	100.0	0.2	0	0	0	△9,584
99.6	100.0	7.2	0	0	0	△45,987
100.0	100.0	5.5	0	0	0	0
122.0	63.1	1.0	35,853	858,526	0	276,259
-	-	0.0	0	0	0	0
95.6	97.1	100.0	252,432	4,441,049	3,020	△7,406,733
101.1	97.4	100.0	254,524	3,953,753	5,780	1,738,344
△5.5	△0.3	-	△2,092	487,296	△2,760	-
-	-	-	99.2	112.3	52.2	-

- ④ 財産収入の収入率（対予算）は、151.0%と、予算現額を大きく上回っている。これは主に、基金利子が、予算現額に比して1億5,781万5千円（48.7%）の増となったことによるものである。
- ⑤ 株式等譲渡所得割交付金の収入率（対予算）は、48.0%と低くなっている。これは、予算の減額補正（3億円減）を行ったものの、それ以上に交付金が減少したことによるものである。
- ⑥ 諸収入の収入率（対調定）は、63.1%と低くなっている。これは、生活保護費弁償金、生業資金貸付金返還金、奨学資金貸付金返還金等の収入未済の影響によるものである。

表（15）歳入款別収入済額の前年度比較

(単位：千円・%)

款名	20年度 収入済額 (A)	19年度 収入済額 (B)	増減額 (A)－(B)	前年度比 (A)÷(B)
1 特別区税	62,630,121	62,834,414	△204,293	99.7
2 地方譲与税	923,426	962,283	△38,857	96.0
3 利子割交付金	1,183,411	1,462,515	△279,104	80.9
4 配当割交付金	344,901	720,487	△375,586	47.9
5 株式等譲渡所得割交付金	120,095	502,322	△382,227	23.9
6 地方消費税交付金	5,036,471	5,402,186	△365,715	93.2
7 自動車取得税交付金	917,659	1,004,101	△86,442	91.4
8 地方特例交付金	1,056,069	844,949	211,120	125.0
9 特別区財政交付金	39,068,698	40,625,243	△1,556,545	96.2
10 交通安全対策特別交付金	78,668	88,599	△9,931	88.8
11 分担金及び負担金	1,732,267	1,699,688	32,579	101.9
12 使用料及び手数料	3,421,657	3,410,309	11,348	100.3
13 国庫支出金	14,208,664	13,560,723	647,941	104.8
14 都支出金	6,233,697	6,502,171	△268,474	95.9
15 財産収入	622,405	534,759	87,646	116.4
16 寄附金	337,408	262,028	75,380	128.8
17 繰入金	11,508,974	8,590,005	2,918,969	134.0
18 繰越金	8,755,922	9,443,464	△687,542	92.7
19 諸収入	1,532,387	1,590,093	△57,706	96.4
20 特別区債	0	0	0	-
合計	159,712,900	160,040,339	△327,439	99.8

① 繰入金、寄附金、国庫支出金、地方特例交付金は、前年度に比して、大幅に伸びている。一方、株式等譲渡所得割交付金、配当割交付金、利子割交付金等は、前年度に比して、大きく減少している。

<増となる主な款>

- ・ 繰入金 29億1,896万9千円(34.0%)増(施設整備基金繰入金の皆増等)
- ・ 国庫支出金 6億4,794万1千円(4.8%)増(生活保護費負担金の増、介護従事者処遇改善臨時特例補助金の皆増等)
- ・ 地方特例交付金 2億1,112万円(25.0%)増(減収補てん特例交付金〔住宅借入金〕、地方税等減収補てん臨時交付金の皆増等)

<減となる主な款>

- ・ 特別区財政交付金 15億5,654万5千円(3.8%)減(基準財政需要額の減算定等による減)
- ・ 繰越金 6億8,754万2千円(7.3%)減(繰越事業等充当財源繰越金等の減)
- ・ 株式等譲渡所得割交付金 3億8,222万7千円(76.1%)減
- ・ 配当割交付金 3億7,558万6千円(52.1%)減

表(16) 款別収入済額及び指数の推移

(単位:千円)

款名		20年度	19年度	18年度	17年度	16年度
1 特別区税	金額	62,630,121	62,834,414	63,810,677	55,469,572	53,452,864
	指数	117.2	117.6	119.4	103.8	100
2 地方譲与税	金額	923,426	962,283	2,808,165	2,793,601	1,848,819
	指数	49.9	52.0	151.9	151.1	100
3 利子割交付金	金額	1,183,411	1,462,515	1,048,689	958,998	1,034,312
	指数	114.4	141.4	101.4	92.7	100
4 配当割交付金	金額	344,901	720,487	622,035	453,716	270,617
	指数	127.4	266.2	229.9	167.7	100
5 株式等譲渡所得割交付金	金額	120,095	502,322	558,187	666,054	282,179
	指数	42.6	178.0	197.8	236.0	100
6 地方消費税交付金	金額	5,036,471	5,402,186	5,554,655	5,350,191	5,778,668
	指数	87.2	93.5	96.1	92.6	100
7 自動車取得税交付金	金額	917,659	1,004,101	1,142,803	1,070,408	1,010,927
	指数	90.8	99.3	113.0	105.9	100
8 地方特例交付金	金額	1,056,069	844,949	4,089,968	4,979,218	5,062,558
	指数	20.9	16.7	80.8	98.4	100
9 特別区財政交付金	金額	39,068,698	40,625,243	36,855,005	34,017,206	29,160,437
	指数	134.0	139.3	126.4	116.7	100
10 交通安全対策特別交付金	金額	78,668	88,599	91,041	86,415	87,043
	指数	90.4	101.8	104.6	99.3	100
11 分担金及び負担金	金額	1,732,267	1,699,688	1,564,604	1,583,218	1,602,836
	指数	108.1	106.0	97.6	98.8	100
12 使用料及び手数料	金額	3,421,657	3,410,309	3,189,593	3,125,793	3,085,156
	指数	110.9	110.5	103.4	101.3	100
13 国庫支出金	金額	14,208,664	13,560,723	12,399,463	12,253,863	13,604,456
	指数	104.4	99.7	91.1	90.1	100
14 都支出金	金額	6,233,697	6,502,171	8,110,658	5,870,907	6,568,495
	指数	94.9	99.0	123.5	89.4	100
15 財産収入	金額	622,405	534,759	1,379,094	251,200	374,003
	指数	166.4	143.0	368.7	67.2	100
16 寄附金	金額	337,408	262,028	13,614	22,512	129,744
	指数	260.1	202.0	10.5	17.4	100
17 繰入金	金額	11,508,974	8,590,005	502,380	2,335,512	6,078,226
	指数	189.3	141.3	8.3	38.4	100
18 繰越金	金額	8,755,922	9,443,464	6,472,898	5,339,166	5,921,356
	指数	147.9	159.5	109.3	90.2	100
19 諸収入	金額	1,532,387	1,590,093	1,227,589	1,273,390	1,752,163
	指数	87.5	90.8	70.1	72.7	100
20 特別区債	金額	0	0	0	807,000	10,271,000
	指数	0.0	0.0	0.0	7.9	100
合計	金額	159,712,900	160,040,339	151,441,118	138,707,940	147,375,859
	指数	108.4	108.6	102.8	94.1	100

(注) 指数は、16年度を100とした。

- ① 特別区税は、16年度に比して17.2%の増となっているが、19年度に引き続き、減少している。これは、特別区民税において、納税義務者の増等による増要因があったものの、土地・株式等に係る譲渡所得の減などによる所得割の減等により、前年度に比して0.1%減となったことや、特別区たばこ税が、売上本数の減少により、前年度に比して5.7%減となったこと等の影響によるものである。
- ② 特別区財政交付金は、基準財政需要額の減算定等により、前年度より5.3ポイント減となっている。
- ③ 20年度の分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、寄附金及び繰入金は、この5年間で最大となっている。

(2) 款別決算概要

第1款 特別区税

表(17) 特別区税(現年課税分・滞納繰越分別) 調定区分別決算状況

区 分			予算現額 (A)	調 定 額		収 入 済 額		収 入 率		
				金 額 (B)	件 数	金 額 (C)	件 数	対予算 (C)÷(A)	対調定 (C)÷(B)	
現年 課税分	現年度分	特別区民税	58,351,908	60,111,853	1,080,172	58,480,562	1,017,407	100.2	97.3	
		軽自動車税	129,035	136,948	49,202	128,808	45,274	99.8	94.1	
		特別区たばこ税	2,809,146	2,746,561	106	2,746,561	106	97.8	100.0	
		計	61,290,089	62,995,362	1,129,480	61,355,931	1,062,787	100.1	97.4	
	過年度分	特別区民税	391,557	376,586	3,911	305,133	3,857	77.9	81.0	
		軽自動車税	0	158	88	116	58	—	73.4	
		特別区たばこ税	0	0	0	0	0	—	—	
		計	391,557	376,744	3,999	305,249	3,915	78.0	81.0	
	小 計			61,681,646	63,372,106	1,133,479	61,661,180	1,066,702	100.0	97.3
	滞納繰越分	特別区民税	654,620	2,953,959	163,116	963,522	42,087	147.2	32.6	
軽自動車税		4,381	27,402	14,056	5,419	2,643	123.7	19.8		
特別区たばこ税		23	102	7	0	0	0.0	0.0		
小 計		659,024	2,981,463	177,179	968,941	44,730	147.0	32.5		
20年度合計			62,340,670	66,353,569	1,310,658	62,630,121	1,111,432	100.5	94.4	
19年度合計			62,679,263	66,130,007	1,298,975	62,834,414	1,103,901	100.2	95.0	
前年度比較増減			△338,593	223,562	11,683	△204,293	7,531	0.3	△0.6	
前年度比			99.5	100.3	100.9	99.7	100.7	—	—	

- ① 特別区税の収入率(対調定)は94.4%と、前年度に比して0.6ポイント減少している。これは主に、特別区民税の過年度分の収入率が81.0%と、前年度(93.4%)より12.4ポイント減となるなど、特別区民税の収入率の低下によるものである。
- ② 特別区民税及び軽自動車税の滞納繰越分の収入率(対調定)は、前年度に引き続き、低い率となっている。

表(18) 特別区税不納欠損額内訳

区 分		督促状発付指定期日から5年経過のため時効完成		一部納付等による時効中断から5年経過のため時効完成		執行停止後の期間経過等による納税義務の消滅	
		金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数
現年課税分	特別区民税	—	—	—	—	—	—
滞納繰越分	特別区民税	31,214	2,072	90,720	5,361	41,710	2,511
	軽自動車税	3,728	1,883	0	0	110	60
	特別区たばこ税	23	6	0	0	0	0
合 計		34,965	3,961	90,720	5,361	41,820	2,571

(単位：千円・件・%・ポイント)

不納欠損額			収入未済額		還付未済額		予算現額と 収入済額との差額 (C)-(A)
金額	件数	対調定	金額	件数	金額	件数	
14,278	701	0.0	1,618,523	62,133	1,509	69	128,654
0	0	0.0	8,141	3,928	1	0	△227
0	0	0.0	0	0	0	0	△62,585
14,278	701	0.0	1,626,664	66,061	1,510	69	65,842
4	3	0.0	71,452	52	4	1	△86,424
0	0	0.0	63	43	21	13	116
0	0	—	0	0	0	0	0
4	3	0.0	71,515	95	25	14	△86,308
14,282	704	0.0	1,698,179	66,156	1,535	83	△20,466
190,389	11,937	6.4	1,801,518	109,188	1,471	96	308,902
3,838	1,943	14.0	18,149	9,474	4	4	1,038
23	6	22.5	79	1	0	0	△23
194,250	13,886	6.5	1,819,746	118,663	1,475	100	309,917
208,532	14,590	0.3	3,517,925	184,819	3,010	183	289,451
205,411	16,573	0.3	3,095,623	178,758	5,441	257	155,151
3,121	△1,983	—	422,302	6,061	△2,431	△74	—
101.5	88.0	—	113.6	103.4	55.3	71.2	—

③ 特別区税の不納欠損額は2億853万2千円で、前年度に比して1.5%の増となっている。

不納欠損額の91.3% (1億9,038万9千円) は、特別区民税(滞納繰越分)である。

④ 特別区税の収入未済額は35億1,792万5千円で、前年度に比して13.6%の増となっている。

収入未済額の99.2% (34億9,149万3千円) は、特別区民税である。

(単位：千円・件)

執行停止による即時の 納税義務の消滅		合 計	
金額	件数	金額	件数
14,282	704	14,282	704
26,745	1,993	190,389	11,937
0	0	3,838	1,943
0	0	23	6
41,027	2,697	208,532	14,590

表(19) 項別・節別収入済額の前年度比較

(単位：千円・%)

節 名	20 年 度 収入済額 (A)	19 年 度 収入済額 (B)	増 減 額 (A)-(B)	前 年 度 比 (A)÷(B)
特 別 区 民 税	59,749,217	59,788,826	△39,609	99.9
現 年 課 税 分	58,785,695	58,902,211	△116,516	99.8
滞 納 繰 越 分	963,522	886,615	76,907	108.7
軽 自 動 車 税	134,343	134,109	234	100.2
現 年 課 税 分	128,924	128,274	650	100.5
滞 納 繰 越 分	5,419	5,835	△416	92.9
特 別 区 た ば こ 税	2,746,561	2,911,479	△164,918	94.3
現 年 課 税 分	2,746,561	2,911,479	△164,918	94.3
滞 納 繰 越 分	0	0	0	-
合 計	62,630,121	62,834,414	△204,293	99.7

- ① 特別区民税は、前年度に比して3,960万9千円(0.1%)の減となっている。
 ② 特別区民税(滞納繰越分)の収入済額は、前年度に比して7,690万7千円(8.7%)の増となっている。
 ③ 特別区たばこ税は、前年度に比して1億6,491万8千円(5.7%)の減となっている。

第2款 地方譲与税

表(20) 節別収入済額の推移

(単位：千円)

節 名	20 年 度	19 年 度	18 年 度	17 年 度	16 年 度
地 方 譲 与 税	923,426	962,283	2,808,165	2,793,601	1,848,819
所 得 譲 与 税	-	-	1,836,038	1,836,037	873,883
自 動 車 重 量 譲 与 税	698,855	715,200	723,239	709,744	718,268
地 方 道 路 譲 与 税	224,571	247,083	248,888	247,820	256,668

(注) 地方譲与税は、本来地方に属すべき税源をいったん国税として徴収し、これを国が地方団体に譲与するものである。
 なお、16年度に新設された所得譲与税は、税制改正による税源移譲により、18年度をもって廃止されている。

- ① 地方譲与税は、前年度に比して3,885万7千円(4.0%)の減となっている。

第3款 利子割交付金

表(21) 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	20 年 度	19 年 度	18 年 度	17 年 度	16 年 度
利 子 割 交 付 金	1,183,411	1,462,515	1,048,689	958,998	1,034,312

(注) 利子割交付金は、預貯金の利子に課税される都道府県民税利子割の、個人に係る利子割額の一定割合が区市町村に交付されるものである。

- ① 利子割交付金は、前年度に比して2億7,910万4千円(19.1%)の減となっている。

第4款 配当割交付金

表(22) 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	20年度	19年度	18年度	17年度	16年度
配当割交付金	344,901	720,487	622,035	453,716	270,617

(注) 配当割交付金は、上場株式等配当などに課される都道府県民税配当割の一定割合が区市町村に交付されるものであり、16年度に新設された。

- ① 配当割交付金は、前年度に比して3億7,558万6千円(52.1%)の減となっている。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

表(23) 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	20年度	19年度	18年度	17年度	16年度
株式等譲渡所得割交付金	120,095	502,322	558,187	666,054	282,179

(注) 株式等譲渡所得割交付金は、上場株式等の譲渡による所得等の金額に対して課税される都道府県民税株式等譲渡所得割の一定割合が区市町村に交付されるものであり、16年度に新設された。

- ① 株式等譲渡所得割交付金は、前年度に比して3億8,222万7千円(76.1%)の減となっている。

第6款 地方消費税交付金

表(24) 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	20年度	19年度	18年度	17年度	16年度
地方消費税交付金	5,036,471	5,402,186	5,554,655	5,350,191	5,778,668

(注) 地方消費税交付金は、地方消費税(消費税5%のうちの1%)の収入額から、都道府県間で清算した後の金額の2分の1相当額を、人口及び従業者数であん分して区市町村に交付されるものである。

- ① 地方消費税交付金は、地方消費税の減収により、前年度に比して3億6,571万5千円(6.8%)の減となっている。

第7款 自動車取得税交付金

表(25) 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	20年度	19年度	18年度	17年度	16年度
自動車取得税交付金	917,659	1,004,101	1,142,803	1,070,408	1,010,927

(注) 自動車取得税交付金は、自動車取得税額に95%を乗じて得た額の10分7相当額を区道の延長及び面積にあん分して交付されるものである。

- ① 自動車取得税交付金は、自動車取得税の減収により、前年度に比して8,644万2千円(8.6%)の減となっている。

第8款 地方特例交付金

表(26) 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	20年度	19年度	18年度	17年度	16年度
地方特例交付金	1,056,069	844,949	4,089,968	4,979,218	5,062,558

(注) 地方特例交付金は、18年度に創設された「児童手当特例交付金」、20年度から適用された個人住民税における住宅借入金等特別控除の実施に伴う「減収補てん特例交付金」、減税補てん特例交付金の廃止に伴う21年度までの経過措置である「特別交付金」、法改正による自動車取得税等の減少に伴う20年度の減収を補てんする「地方税等減収補てん臨時交付金(自動車取得税減収補てん臨時交付金等)」である。

- ① 地方特例交付金は、前年度に比して2億1,112万円(25.0%)の増となっている。これは、減収補てん特例交付金及び地方税等減収補てん臨時交付金(自動車取得税減収補てん臨時交付金等)の皆増等によるものである。

第9款 特別区財政交付金

表(27) 節別収入済額の推移

(単位：千円)

節名	20年度	19年度	18年度	17年度	16年度
特別区財政交付金	39,068,698	40,625,243	36,855,005	34,017,206	29,160,437
普通交付金	37,175,683	38,986,294	36,256,425	33,514,215	28,770,282
特別交付金	1,893,015	1,638,949	598,580	502,991	390,155

- ① 特別区財政交付金のうち、普通交付金は、前年度に比して18億1,061万1千円(4.6%)の減となっている。これは、市町村民税法人分が大幅に減少したこと、基準財政需要額のうち、民生費及び土木費については増算定となったが、教育費、その他諸費について減算定となったこと等によるものである。

第10款 交通安全対策特別交付金

表(28) 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	20年度	19年度	18年度	17年度	16年度
交通安全対策特別交付金	78,668	88,599	91,041	86,415	87,043

(注) 交通安全対策特別交付金は、交通安全施設の設置や管理に充てるため、道路交通法の規定により納付される交通反則金の一部が交付されるものである。

第11款 分担金及び負担金

表(29) 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	20年度	19年度	18年度	17年度	16年度
分担金及び負担金	1,732,267	1,699,688	1,564,604	1,583,218	1,602,836

表 (30) 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節 名	20 年 度	19 年 度	増 減
保 育 園 費 負 担 金	966,044	952,552	13,492
自 立 支 援 給 付 費 負 担 金	361,937	344,962	16,975
民 営 保 育 園 費 負 担 金	273,432	264,317	9,115

(注) 収入済額2億円以上

表 (31) 主な節別不納欠損額の前年度比較

(単位：千円・月)

節 名	20 年 度	19 年 度	増 減	
老人福祉費負担金	不納欠損額	3,935	0	3,935
	件 数	108	0	108
保 育 園 費 負 担 金	不納欠損額	2,032	1,279	753
	件 数	181	141	40
民営保育園費負担金	不納欠損額	1,108	793	315
	件 数	125	72	53

(注) 不納欠損額100万円以上

- ① 老人福祉費負担金（養護・特別養護老人ホーム入所者負担金）、保育園費負担金、民営保育園費負担金のいずれも、不納欠損額及び件数が増加している。

表 (32) 主な節別収入未済額の前年度比較

(単位：千円・月・%・ポイント)

節 名	20 年 度	19 年 度	増 減	
保 育 園 費 負 担 金	収入未済額	28,648	28,299	349
	件 数	2,287	2,345	△58
	収入未済率	2.9	2.9	0
民営保育園費負担金	収入未済額	15,953	14,895	1,058
	件 数	1,317	1,359	△42
	収入未済率	5.5	5.3	0.2
学童クラブ費負担金	収入未済額	5,271	5,289	△18
	件 数	2,502	2,389	113
	収入未済率	5.7	5.7	0

- (注) 1 収入未済額500万円以上
2 収入未済率=収入未済額÷調定額×100

- ① 保育園費負担金及び民営保育園費負担金は、収入未済件数は減少しているが、収入未済額は増加している。

第12款 使用料及び手数料

表(33) 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	20年度	19年度	18年度	17年度	16年度
使用料及び手数料	3,421,657	3,410,309	3,189,593	3,125,793	3,085,156

① 使用料及び手数料は、前年度に比して1,134万8千円(0.3%)の増となっており、この5年間で、最大になっている。

<増となる主な事由>

- ・ 廃棄物処理手数料 (3,352万5千円増)
- ・ 区営住宅使用料 (1,072万6千円増)

表(34) 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	20年度	19年度	増減
道路占用料	1,109,722	1,103,869	5,853
自転車駐車場使用料	657,304	659,761	△2,457
廃棄物処理手数料	356,151	322,626	33,525

(注) 収入済額3億円以上

表(35) 主な節別不納欠損額の前年度比較

(単位：千円・月)

節名	20年度	19年度	増減	
幼稚園使用料	不納欠損額	136	72	64
	件数	17	12	5

(注) 不納欠損額10万円以上

表(36) 主な節別収入未済額の前年度比較

(単位：千円・月・%・ポイント)

節名	20年度	19年度	増減	
区営住宅使用料	収入未済額	7,454	4,719	2,735
	件数	202	125	77
	収入未済率	2.5	1.6	0.9
区民住宅使用料	収入未済額	1,472	375	1,097
	件数	11	3	8
	収入未済率	1.7	0.4	1.3
高齢者住宅使用料	収入未済額	1,246	937	309
	件数	72	54	18
	収入未済率	1.6	1.2	0.4
幼稚園使用料	収入未済額	1,240	1,584	△344
	件数	155	198	△43
	収入未済率	2.4	3.1	△0.7

(注) 1 収入未済額100万円以上

2 収入未済率=収入未済額÷調定額×100

① 区営住宅、区民住宅及び高齢者住宅のいずれも、前年度に比して、使用料の収入未済額及び件数が増加している。区営住宅使用料は、16年度以降毎年、収入未済額が減少していたが、20年度は増加している。区民住宅は19年度以降、高齢者住宅は18年度以降、使用料の収入未済額が、増加に転じた。

第13款 国庫支出金

表(37) 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	20年度	19年度	18年度	17年度	16年度
国庫支出金	14,208,664	13,560,723	12,399,463	12,253,863	13,604,456

① 国庫支出金は、前年度に比して6億4,794万1千円(4.8%)の増となっている。

<増となる主な事由>

- ・生活保護費負担金(3億8,907万3千円増)
- ・介護従事者処遇改善臨時特例補助金(3億5,952万1千円)皆増
- ・公園建設費補助金(2億1,800万円増)((仮称)阿佐谷北公園用地費等による増)

<減となる主な事由>

- ・老人保健対策費負担金(3億2,707万4千円)皆減
- ・都市再生推進事業費補助金(1億180万円減)

表(38) 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	20年度	19年度	増減
生活保護費負担金	8,694,338	8,305,265	389,073
障害者自立支援給付費負担金	1,204,836	1,127,190	77,646
児童手当費負担金	873,493	806,395	67,098
公園建設費補助金	527,000	309,000	218,000
学校施設建設費負担金	398,498	400,941	△2,443
介護従事者処遇改善臨時特例補助金	359,521	—	359,521
民営保育園費負担金	323,045	315,550	7,495

(注) 1 収入済額3億円以上

2 介護従事者処遇改善臨時特例補助金は、21年度の介護報酬改定(プラス3%)により、介護従事者の処遇改善を図ることに伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するために区市町村が設置する基金の造成に必要な経費が交付されるものである。

第14款 都支出金

表(39) 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	20年度	19年度	18年度	17年度	16年度
都支出金	6,233,697	6,502,171	8,110,658	5,870,907	6,568,495

① 都支出金は、前年度に比して2億6,847万4千円(4.1%)の減となっている。

<増となる主な事由>

- ・後期高齢者医療財政基盤安定負担金(3億4,427万8千円)皆増

<減となる主な事由>

- ・老人保健対策費負担金(2億6,731万9千円)皆減
- ・国民健康保険保険基盤安定負担金(1億7,726万9千円減)
- ・参議院議員選挙費委託金(1億7,472万1千円)皆減
- ・地方選挙費委託金(1億441万3千円)皆減

表(40) 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節 名	20 年 度	19 年 度	増 減
都 税 徴 収 費 委 託 金	1,421,386	1,397,748	23,638
障 害 者 自 立 支 援 給 付 費 負 担 金	602,418	563,595	38,823
国 民 健 康 保 険 保 険 基 盤 安 定 負 担 金	576,612	753,882	△177,270
児 童 手 当 費 負 担 金	454,768	440,512	14,256
生 活 保 護 費 負 担 金	390,852	428,680	△37,828
都 市 計 画 公 園 事 業 費 補 助 金	372,151	353,884	18,267
後 期 高 齢 者 医 療 財 政 基 盤 安 定 負 担 金	344,278	—	344,278
事 務 処 理 特 例 委 託 金	309,896	288,194	21,702

(注) 1 収入済額3億円以上

2 後期高齢者医療財政基盤安定負担金は、所得の少ない後期高齢者の保険料を減額した額の総額を基礎とし、後期高齢者医療の財政状況等を勘案して算定した一般会計から後期高齢者医療事業会計への繰出金のうち、都の負担分である。

第15款 財 産 収 入

表(41) 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	20 年 度	19 年 度	18 年 度	17 年 度	16 年 度
財 産 収 入	622,405	534,759	1,379,094	251,200	374,003

① 財産収入は、前年度に比して8,764万6千円(16.4%)の増となっている。これは、基金利子の増や、スポーツ振興財団に対する出資金の返還等によるものである。

第16款 寄 附 金

表(42) 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	20 年 度	19 年 度	18 年 度	17 年 度	16 年 度
寄 附 金	337,408	262,028	13,614	22,512	129,744

① 寄附金は、前年度に比して7,538万円(28.8%)の増となっている。これは、社会福祉基金への遺贈(3億2,470万円)があったこと等によるものである。

第17款 繰 入 金

表(43) 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	20 年 度	19 年 度	18 年 度	17 年 度	16 年 度
繰 入 金	11,508,974	8,590,005	502,380	2,335,512	6,078,226

① 繰入金は、前年度に比して29億1,896万9千円(34.0%)の増となっている。これは、施設整備基金繰入金の皆増及び介護保険事業会計繰入金の増によるものである。

第18款 繰 越 金

表(44) 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	20 年 度	19 年 度	18 年 度	17 年 度	16 年 度
繰 越 金	8,755,922	9,443,464	6,472,898	5,339,166	5,921,356

① 繰越金は、前年度に比して6億8,754万2千円(7.3%)の減となっている。

第19款 諸 収 入

表 (45) 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	20 年 度	19 年 度	18 年 度	17 年 度	16 年 度
諸 収 入	1,532,387	1,590,093	1,227,589	1,273,390	1,752,163

- ① 諸収入は、前年度に比して5,770万6千円(3.6%)の減となっている。
 <減となる主な事由>

・道路設備改良工事費収入(1億1,302万8千円減)

表 (46) 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節 名	20 年 度	19 年 度	増 減
そ の 他 雑 入	643,293	606,868	36,425

(注) 1 収入済額3億円以上

2 その他雑入の主なものは、不用品売払収入(3億3,193万2千円)、介護老人保健施設用地利用料(2,280万3千円)、高齢者専用居室利用料(2,055万2千円)である。

表 (47) 主な節別不納欠損額の前年度比較

(単位：千円)

節 名	20 年 度	19 年 度	増 減
そ の 他 雑 入	14,972	13,392	1,580
生 活 保 護 費 弁 償 金	11,766	17,700	△5,934
生 業 資 金 貸 付 金 返 還 金	6,361	7,693	△1,332

(注) 1 不納欠損額500万円以上

2 その他雑入の主なものは、生活保護費過年度返還金(1,332万7千円)である。

表 (48) 主な節別収入未済額の前年度比較

(単位：千円・%・ポイント)

節 名	20 年 度		19 年 度		増 減	
	収入未済額	収入未済率	収入未済額	収入未済率	収入未済額	収入未済率
生 活 保 護 費 弁 償 金	447,566	77.2	384,082	81.9	63,484	△4.7
奨学資金貸付金返還金	117,045	58.3	104,437	56.3	12,608	2.0
そ の 他 雑 入	91,536	12.2	91,591	12.9	△55	△0.7
生 業 資 金 貸 付 金 返 還 金	91,314	88.3	101,833	83.9	△10,519	4.4
女性福祉資金貸付金返還金	51,773	79.0	51,831	77.0	△58	2.0

(注) 1 収入未済額5,000万円以上

2 収入未済率=収入未済額÷調定額×100

3 その他雑入の主なものは、生活保護費過年度返還金(7,809万5千円)である。

- ① 生活保護費弁償金の収入未済額は、前年度に比して6,348万4千円の増となっている。

第20款 特 別 区 債

表 (49) 特別区債額及び歳入に占める割合の推移

(単位：千円・%)

款 名	20 年 度	19 年 度	18 年 度	17 年 度	16 年 度
金 額	0	0	0	807,000	10,271,000
割 合	0.0	0.0	0.0	0.6	7.0

- ① 特別区債は、前年度に引き続き発行されていない。

3 歳 出

(1) 歳 出 の 状 況

表 (50) 歳出款別決算額

款 名	予 算 額 (A)	継続費及び 繰越事業費 繰越額 (B)	予備費充当額 (C)	予算現額 (D)=(A)+(B)+(C)
1 議 会 費	750,650	0	0	750,650
2 総 務 費	8,399,058	0	1,000	8,400,058
3 生 活 経 済 費	15,322,098	427,070	0	15,749,168
4 保 健 福 祉 費	53,172,936	36,645	0	53,209,582
5 都 市 整 備 費	11,923,920	291,550	0	12,215,470
6 環 境 清 掃 費	7,155,888	0	0	7,155,888
7 教 育 費	16,083,278	0	0	16,083,278
8 職 員 費	38,424,672	0	0	38,424,672
9 公 債 費	14,831,865	0	0	14,831,865
10 諸 支 出 金	2	0	0	2
11 予 備 費	300,000	0	△1,000	299,000
20 年 度 歳 出 合 計	166,364,367	755,265	0	167,119,633
19 年 度 歳 出 合 計	157,101,230	1,200,765	0	158,301,995
前 年 度 比 較 増 減	9,263,137	△445,500	0	8,817,638
前 年 度 比	105.9	62.9	-	105.6

(注) 保健福祉費の予算額と継続費及び繰越事業費繰越額の合計は、端数調整のため、保健福祉費の予算現額に一致しない。

- ① 予算額の合計は、1,663億6,436万7千円であり、19年度に比して92億6,313万7千円(5.9%)増加している。これは、総務費の予算額が減少したものの、生活経済費及び保健福祉費の予算額が増加したこと等によるものである。
- ② 継続費及び繰越事業費繰越額の合計は、7億5,526万5千円であり、19年度に比して4億4,550万円(37.1%)減少している。これは、生活経済費に係る繰越事業費繰越額が増加したものの、教育費及び総務費に係る繰越事業費繰越額が減少したこと等によるものである。
- ③ 生活経済費の執行率は45.1%であり、19年度に比して35ポイントの減となり、また、生活経済費の翌年度繰越額の繰越明許費は81億4,551万6千円で、19年度に比して77億1,844万6千円(1,807.3%)の増となっている。これは、生活経済費の「定額給付金給付事業」が翌年度に繰り越されたことによるものである。

(単位：千円・%・ポイント)

支出済額 (E)	執行率 (F)=(E)÷(D)	構成比	翌年度繰越額(G)			不用額 (H)=(D)-(E)-(G)
			継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越し	
729,799	97.2	0.5	0	0	0	20,851
8,084,617	96.2	5.3	0	0	0	315,441
7,109,652	45.1	4.7	0	8,145,516	0	494,000
50,063,800	94.1	33.0	0	168,800	0	2,976,982
10,760,122	88.1	7.1	0	364,896	0	1,090,452
6,739,931	94.2	4.5	0	0	0	415,957
15,356,915	95.5	10.1	0	0	0	726,363
37,879,873	98.6	25.0	0	0	0	544,799
14,822,484	99.9	9.8	0	0	0	9,381
0	0	0.0	0	0	0	2
0	0	0.0	0	0	0	299,000
151,547,193	90.7	100.0	0	8,679,212	0	6,893,228
151,284,417	95.6	100.0	0	755,265	0	6,262,313
262,776	△4.9	-	0	7,923,947	0	630,915
100.2	-	-	-	1,149.2	-	110.1

- ④ 歳出合計の執行率は90.7%であり、19年度に比して4.9ポイントの減となっている。これは、生活経済費の執行率の大幅な減によるものであるが、予算現額から、生活経済費の「定額給付金給付事業」に係る繰越明許費を除いてみると、歳出の執行率は95.3%となる。
- ⑤ 保健福祉費の不用額は、29億7,698万2千円であり、19年度に比して8億8,901万5千円(42.6%)の増となっている。また、保健福祉費の不用額は、全体の43.2%を占めている。
- ⑥ 歳出合計の不用額は、68億9,322万8千円であり、19年度に比して6億3,091万5千円(10.1%)の増となっている。

表 (51) 歳出款別支出済額の前年度比較

(単位：千円・%)

款名	20年度 支出済額 (A)	19年度 支出済額 (B)	増減額 (A) - (B)	前年度比 (A) ÷ (B)
1 議会費	729,799	698,045	31,754	104.5
2 総務費	8,084,617	13,087,955	△5,003,338	61.8
3 生活経済費	7,109,652	4,317,176	2,792,476	164.7
4 保健福祉費	50,063,800	48,683,886	1,379,914	102.8
5 都市整備費	10,760,122	9,822,028	938,094	109.6
6 環境清掃費	6,739,931	5,951,843	788,088	113.2
7 教育費	15,356,915	15,110,225	246,690	101.6
8 職員費	37,879,873	39,004,286	△1,124,413	97.1
9 公債費	14,822,484	14,608,973	213,511	101.5
10 諸支出金	0	0	0	-
11 予備費	0	0	0	-
合計	151,547,193	151,284,417	262,776	100.2

① 支出済額の合計は、前年度に比して0.2%の増となっている。これは、総務費、職員費の減があるものの、生活経済費、保健福祉費等の増によるものである。

<増となる款>

- ・生活経済費 27億9,247万6千円 (64.7%) 増
- ・保健福祉費 13億7,991万4千円 (2.8%) 増
- ・都市整備費 9億3,809万4千円 (9.6%) 増
- ・環境清掃費 7億8,808万8千円 (13.2%) 増
- ・教育費 2億4,669万円 (1.6%) 増
- ・公債費 2億1,351万1千円 (1.5%) 増
- ・議会費 3,175万4千円 (4.5%) 増

<減となる款>

- ・総務費 50億333万8千円 (38.2%) 減
- ・職員費 11億2,441万3千円 (2.9%) 減

(2) 款別決算概要

第1款 議会費

表(52) 議会費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	20年度		19年度	増減額 (B)-(C)	前年度比 (B)÷(C)	翌年度 繰越額 (D)	20年度不用額 (A)-(B)-(D)
	予算現額(A)	支出済額(B)	支出済額(C)				
議会費	750,650	729,799	698,045	31,754	104.5	0	20,851

① 議会費は、前年度に比して3,175万4千円(4.5%)の増となっている。これは、次の理由によるものである。

<増となる主な事業>

- ・区議会議員報酬(2,336万6千円増)(改選期に対して平年化したことによる増)

② 不用額は2,085万1千円で、予算現額に対し2.8%であり、これは実績による残である。

表(53) 議会費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
区議会議員報酬	588,575	99.9	104.1
区議会の運営	139,163	87.4	106.1

(注) 支出済額1億円以上

第2款 総務費

表(54) 総務費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	20年度		19年度	増減額 (B)-(C)	前年度比 (B)÷(C)	翌年度 繰越額 (D)	20年度不用額 (A)-(B)-(D)
	予算現額(A)	支出済額(B)	支出済額(C)				
総務費	8,400,058	8,084,617	13,087,955	△5,003,338	61.8	0	315,441

① 総務費は、前年度に比して50億333万8千円(38.2%)の減となっている。これは、次の理由によるものである。

<増となる主な事業>

- ・施設整備基金積立金(18億6,103万6千円増)(新規積立の増)
- ・区役所本庁舎等維持管理(2億2,765万3千円増)(区役所土・日曜日開庁による工事等の増)

<減となる主な事業>

- ・減債基金積立金(64億1,229万3千円減)
- ・地方選挙(3億6,004万4千円皆減)
- ・情報システムの運営(2億9,880万円減)(システム開発等の減)(※)
- ・参議院議員選挙(1億6,438万円皆減)

② 不用額は3億1,544万1千円で、予算現額に対し3.8%であり、これは主に事業数値減、事業変更、実績による残である。

(注) ※については、20年度に事業の再編があったため、前年度の同内容の事業費と比較したものである。

表(55) 総務費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
情報システムの運営	2,182,160	97.3	※ 88.0
施設整備基金積立金	2,025,389	100.0	1,232.3
区役所本庁舎等維持管理	850,341	92.5	136.6
区施設の改修・改良工事	529,977	100.0	106.0
減債基金積立金	370,992	100.0	5.5

(注) 1 支出済額上位5位まで

2 ※については、20年度に事業の再編があったため、前年度の同内容の事業費と比較したものである。

第3款 生活経済費

表(56) 生活経済費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	20年度		19年度	増減額 (B)-(C)	前年度比 (B)÷(C)	翌年度 繰越額 (D)	20年度不用額 (A)-(B)-(D)
	予算現額(A)	支出済額(B)	支出済額(C)				
生活経済費	15,749,168	7,109,652	4,317,176	2,792,476	164.7	8,145,516	494,000

① 生活経済費は、前年度に比して27億9,247万6千円(64.7%)の増となっている。これは、次の理由によるものである。

<増となる主な事業>

- ・杉並芸術会館の建設(17億9,881万1千円増)(建築工事等の増)
- ・戸籍事務(4億6,312万円増)(戸籍システムの開発等の増)
- ・過誤納還付(3億8,068万4千円増)(所得変動に係る経過措置による還付の増)
- ・杉並芸術会館の維持管理(1億2,512万4千円増)(指定管理者委託料の増)

<減となる主な事業>

- ・商店街振興対策(6,956万4千円減)(施設建設助成費の減)(※)
- ・商店街環境整備(3,662万4千円減)(装飾灯建設助成費の減)(※)

② 翌年度繰越額81億4,551万6千円は、「定額給付金給付事業」に係る繰越明許費である。

③ 不用額は4億9,400万円で、予算現額に対し3.1%であり、これは主に事業数値減、落札差金、実績による残である。

(注) ※については、20年度に事業の再編があったため、前年度の同内容の事業費と比較したものである。

表(57) 生活経済費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
杉並芸術会館の建設	2,191,838	98.8	557.7
杉並公会堂(PFI事業)	898,259	99.9	100.5
地域集会施設等維持管理	811,101	94.0	102.5
戸籍事務	584,237	98.3	482.4
過誤納還付	529,522	92.6	355.8

(注) 支出済額上位5位まで

第4款 保 健 福 祉 費

表 (58) 保健福祉費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款 名	20 年 度		19 年 度	増 減 額 (B)-(C)	前年度比 (B)÷(C)	翌 年 度 繰 越 額 (D)	20年度不用額 (A)-(B)-(D)
	予算現額(A)	支出済額(B)	支出済額(C)				
保健福祉費	53,209,582	50,063,800	48,683,886	1,379,914	102.8	168,800	2,976,982

① 保健福祉費は、前年度に比して13億7,991万4千円(2.8%)の増となっている。これは、次の理由によるものである。

<増となる主な事業>

- ・後期高齢者医療事業会計繰出金(35億1,960万9千円皆増)
- ・子育て応援券(5億8,546万円5千円増)(応援券支給の増)
- ・後期高齢者医療財政基盤安定繰出金(4億5,903万7千円皆増)
- ・生活保護費(4億479万1千円増)(※)
- ・社会福祉基金運営(3億2,951万5千円増)(積立金の増)

<減となる主な事業>

- ・老人保健医療会計繰出金(25億3,914万4千円減)
- ・区民健康診査(13億9,835万5千円減)(特定健診等への移行減)

(注) ※については、20年度に事業の再編があったため、前年度の同内容の事業費と比較したものである。

② 翌年度繰越額1億6,880万円は、「子育て応援特別手当の支給」事業に係る繰越明許費である。

③ 不用額は29億7,698万2千円で、予算現額に対し5.6%であり、これは主に事業数値減、落札差金、実績による残である。

表 (59) 保健福祉費の主な事業

(単位:千円・%)

事 業 名	支 出 済 額	執 行 率	前 年 度 比
生 活 保 護 費	11,751,404	97.7	※1 103.6
介 護 保 険 事 業 会 計 繰 出 金	4,202,650	100.0	107.5
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計 繰 出 金	3,519,609	100.0	※2 -
国 民 健 康 保 険 事 業 会 計 繰 出 金	3,205,573	68.1	73.9
障 害 者 自 立 支 援 サ ー ビ ス	3,035,249	98.2	108.5

(注) 1 支出済額上位5位まで

2 ※1については、20年度に事業の再編があったため、前年度の同内容の事業費と比較したものである。

3 ※2は、20年度新規事業。

第5款 都市整備費

表(60) 都市整備費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	20年度		19年度	増減額 (B)-(C)	前年度比 (B)÷(C)	翌年度 繰越額 (D)	20年度不用額 (A)-(B)-(D)
	予算現額(A)	支出済額(B)	支出済額(C)				
都市整備費	12,215,470	10,760,122	9,822,028	938,094	109.6	364,896	1,090,452

① 都市整備費は、前年度に比して9億3,809万4千円(9.6%)の増となっている。これは、次の理由によるものである。

<増となる主な事業>

- ・身近な公園の整備(7億3,826万2千円増)
(「(仮称)阿佐谷北公園用地買収」、「(仮称)西荻北けやき公園用地買収」、「成田西いこい緑地用地買収」、「成田西切通し緑地用地買収」等)
- ・自転車駐車場等整備(4億3,759万2千円増)
- ・永福町駅周辺整備(1億1,971万2千円増)
- ・南北バスの運行(1億1,623万4千円増)

<減となる主な事業>

- ・西永福駅周辺整備(3億8,350万7千円減)
- ・橋梁の補修・改良(1億1,373万7千円減)

② 翌年度繰越額3億6,489万6千円は、「身近な公園の整備」(3億1,400万円)、「都市計画道路の整備」(2,500万8千円)及び「橋梁の補強・改良」(2,128万8千円)等の事業に係る繰越明許費である。

③ 不用額は10億9,045万2千円で、予算現額に対し8.9%であり、これは主に事業数値減、落札差金、実績による残である。

表(61) 都市整備費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
身近な公園の整備	1,678,202	84.0	※ 178.5
地域公園の整備	1,450,764	89.2	106.5
道路の改良工事	683,722	93.4	※ 94.9
有料制自転車駐車場の運営	639,553	95.1	※ 104.2
道路維持補修	632,654	94.6	115.8

(注) 1 支出済額上位5位まで

2 ※については、20年度に事業の再編があったため、前年度の同内容の事業費と比較したものである。

第6款 環境清掃費

表(62) 環境清掃費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	20年度		19年度	増減額 (B)-(C)	前年度比 (B)÷(C)	翌年度 繰越額 (D)	20年度不用額 (A)-(B)-(D)
	予算現額(A)	支出済額(B)	支出済額(C)				
環境清掃費	7,155,888	6,739,931	5,951,843	788,088	113.2	0	415,957

① 環境清掃費は、前年度に比して7億8,808万8千円(13.2%)の増となっている。これは、次の理由によるものである。

<増となる主な事業>

- ・資源の回収(9億5,696万8千円増) (※)
(プラスチック製容器包装の資源回収の区内全域実施等による増)
- ・ごみ・し尿の収集・運搬(6,511万7千円増) (※)
(粗大ごみ収集運搬の全面委託等による増)

<減となる主な事業>

- ・ごみ・し尿運搬の中継業務(2億4,435万4千円減) (※)
(不燃ごみ中継車両借上げの減等)

(注) ※については、20年度に事業の再編があったため、前年度の同内容の事業費と比較したものである。

② 不用額は4億1,595万7千円で、予算現額に対し5.8%であり、これは主に事業数値減、落札差金、実績による残である。

表(63) 環境清掃費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
清掃一部事務組合分担金等	2,526,093	100.0	100.3
資源の回収	2,113,447	95.7	※ 182.7
ごみ・し尿の収集・運搬	1,021,460	93.3	※ 106.8
ごみ・し尿運搬の中継業務	515,327	81.0	※ 67.8
リサイクル活動の支援	99,780	97.8	102.4

(注) 1 支出済額上位5位まで

2 ※については、20年度に事業の再編があったため、前年度の同内容の事業費と比較したものである。

第7款 教 育 費

表 (64) 教育費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款 名	20 年 度		19 年 度	増 減 額 (B)-(C)	前年度比 (B)÷(C)	翌 年 度 繰 越 額 (D)	20年度不用額 (A)-(B)-(D)
	予算現額(A)	支出済額(B)	支出済額(C)				
教 育 費	16,083,278	15,356,915	15,110,225	246,690	101.6	0	726,363

① 教育費は、前年度に比して2億4,669万円（1.6%）の増となっている。これは、次の理由によるものである。

<増となる主な事業>

- ・荻窪小学校の移転改築（13億8,024万1千円増）
（19～20年度改築工事。21年3月校舎完成）
- ・天沼小学校の建設（7億3,121万3千円皆増）
（19～22年度改築工事。22年8月校舎完成予定）
- ・松溪中学校の改築（6億3,286万3千円増）
（20～22年度移転改築工事。22年7月校舎完成予定）
- ・小学校の施設整備（3億890万7千円増）
- ・小学校の運営管理（2億6,869万6千円増）

<減となる主な事業>

- ・方南小学校の改築（18億1,868万2千円減）（18～19年度改築工事。20年3月校舎完成）
- ・高井戸小学校の改築（13億6,009万6千円減）
（18～19年度改築工事。20年3月校舎完成）

② 不用額は7億2,636万3千円で、予算現額に対し4.5%であり、これは主に事業数値減、落札差金、実績による残である。

表 (65) 教育費の主な事業

(単位:千円・%)

事 業 名	支 出 済 額	執 行 率	前 年 度 比
学 校 の 運 営 管 理 (小・中)	3,089,526	98.2	113.1
荻 窪 小 学 校 の 移 転 改 築	1,908,935	99.2	361.1
学 校 の 施 設 整 備 (小・中)	1,151,518	95.1	112.0
学 校 人 事 ・ 給 与 事 務 (小・中)	827,558	94.4	112.2
天 沼 小 学 校 の 建 設	731,213	99.7	※ —

- (注) 1 支出済額上位5位まで
2 ※は、20年度新規事業

第8款 職 員 費

表(66) 職員費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款 名	20 年 度		19 年 度	増 減 額 (B)-(C)	前年度比 (B)÷(C)	翌年度 繰越額 (D)	20年度不用額 (A)-(B)-(D)
	予算現額(A)	支出済額(B)	支出済額(C)				
職員費	38,424,672	37,879,873	39,004,286	△1,124,413	97.1	0	544,799

① 職員費は、前年度に比して11億2,441万3千円(2.9%)の減となっている。これは、次の理由によるものである。

<増となる主な節・細節>

- ・報酬(2億7,325万4千円増)(非常勤職員報酬の増等)
- ・地域手当(1億4,245万7千円増)(支給率の変更:一般職員14.5%→16%)
- ・時間外勤務手当(9,442万8千円増)

<減となる主な節・細節>

- ・給料(6億8,335万7千円減)
(職員数の減等:一般職員3,775人→3,677人、給与改定に伴う減)
- ・退職手当(4億5,413万5千円減)(勸奨退職者数の減等)
- ・東京都共済組合事業主負担金(3億458万5千円減)

② 不用額は5億4,479万9千円で、予算現額に対し1.4%であり、これは主に実績による残である。

表(67) 職員費の主な事業

(単位:千円・%)

事 業 名	支 出 済 額	執 行 率	前 年 度 比
保 健 福 祉 職 員 人 件 費	14,676,334	99.7	※ 97.2
総 務 職 員 人 件 費	5,877,562	98.3	94.9
学 校 職 員 人 件 費	3,578,718	94.7	89.0
生 活 経 済 職 員 人 件 費	3,555,079	99.0	※ 101.2
環 境 清 掃 職 員 人 件 費	2,876,909	98.6	※ 95.4

- (注) 1 支出済額上位5位まで
 2 総務職員人件費及び学校職員人件費は退職手当を含む。
 3 ※については、20年度に事業の再編があったため、前年度の同内容の事業費と比較したものである。

表(68) 時間外勤務手当及び退職手当決算額の推移

(単位:千円・人)

区 分	20 年 度	19 年 度	18 年 度	17 年 度	16 年 度
時間外勤務手当	1,201,575	1,107,147	1,029,303	1,061,766	945,273
退 職 手 当	3,850,521	4,304,656	3,192,363	3,108,504	3,326,385
(定年退職者数)	(115)	(118)	(77)	(60)	(77)
(勸奨退職者数)	(33)	(47)	(44)	(57)	(45)
(その他の退職者数)	(27)	(32)	(33)	(34)	(19)
(退職者数計)	(175)	(197)	(154)	(151)	(141)

第9款 公 債 費

表 (69) 公債費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款 名	20 年 度		19 年 度	増減額 (B)-(C)	前年度比 (B)÷(C)	翌 年 度 繰 越 額 (D)	20年度不用額 (A)-(B)-(D)
	予算現額(A)	支出済額(B)	支出済額(C)				
公債費	14,831,865	14,822,484	14,608,973	213,511	101.5	0	9,381

① 公債費は、前年度に比して2億1,351万1千円(1.5%)の増となっている。これは、次の理由によるものである。

<増となる主な事業>

- ・特別区債元金償還金(3億6,799万6千円増)

(14~17年度発行の減税補てん債及び16年度に借り換えた減税補てん債の繰上償還等の増)

<減となる主な事業>

- ・特別区債利子支払(1億5,396万7千円減)

② 不用額は938万1千円で、予算現額に対し0.1%であり、これは実績による残である。

表 (70) 公債費の主な事業

(単位:千円・%)

事 業 名	支 出 済 額	執 行 率	前 年 度 比
特 別 区 債 元 金 償 還 金	13,808,238	100.0	102.7
特 別 区 債 利 子 支 払	1,013,986	99.1	86.8

(注) 支出済額1億円以上

表 (71) 特別区債元利償還額の推移

(単位:千円)

区 分	20 年 度	19 年 度	18 年 度	17 年 度	16 年 度
元 利 償 還 額	14,736,322	14,608,194	7,528,018	9,342,874	(23,230,749) 22,171,749

(注) ()内は用地会計分を含む。

① 19年度及び20年度は、減税補てん債の繰上償還により増加したものである。

表 (72) 20年度特別区債の発行・償還・利子支払状況と年度末残高 (元金) の推移
(単位:千円)

区 分	政府資金	銀行資金	市場公募 資 金	特定資金 (NTT 無利子貸付)	公営企業 金融公庫 (※)	振興基金・ 災害援護資金	計
20年度発行額(A)	0	0	0	0	0	0	0
20年度元金償還額(B)	13,138,917	211,920	250,000	0	23,483	183,918	13,808,238
20年度利子支払額	903,054	5,740	2,720	0	7,810	8,760	928,084
20年度末残高(A)+(C)-(B)	23,390,442	168,020	150,000	0	163,950	684,624	24,557,036
19年度末残高(C)	36,529,359	379,940	400,000	0	187,433	868,542	38,365,274
18年度末残高	48,673,200	1,271,860	600,000	0	209,938	1,050,518	51,805,516
17年度末残高	53,296,121	2,536,600	600,000	0	231,505	1,230,574	57,894,800
16年度末残高	56,864,846	5,574,120	600,000	126,888	252,174	1,345,569	64,763,597

(注) 1 残高には用地会計分を含まない。

2 ※公営企業金融公庫は、20年10月1日に廃止され、同公庫の業務は、「地方公営企業等金融機構」に引き継がれている。

- ① 特別区債年度末残高は、減少を続けており、20年度末残高は16年度末残高に比して402億656万1千円(62.1%)の減となっている。

第10款 諸 支 出 金

「特別区競馬組合分担金」、「小切手支払未済償還金」の2事業とも実績はなかった。

第11款 予 備 費

予算額は3億円、充当額は100万円で、充当率は0.3%である。

表（73）予備費充当内訳

（単位：千円・件）

款 名	充当額	件数	理 由
項 名			
総 務 費	1,000	1	中国四川省地震義援金
政策経営費	1,000	1	

4 不 用 額

不用額は68億9,322万8千円（前年度62億6,231万3千円）で、予算現額に対し4.1%（前年度4.0%）となっており、前年度と比べ、0.1ポイント上がり、金額では、6億3,091万5千円の増となっている。

前年度に比べ、不用額が増加した上位の3款は、保健福祉費（8億8,901万5千円 42.6%増）、環境清掃費（1億3,456万7千円 47.8%増）、都市整備費（1億215万1千円 10.3%増）である。

<款別の主な項目>

- ・保健福祉費 29億7,698万2千円（対予算現額 5.6%）

主な事業

「国民健康保険事業会計繰出金」、「生活保護費」、「感染症予防・発生時対策」

- ・都市整備費 10億9,045万2千円（対予算現額 8.9%）

主な事業

「地域公園の整備」、「狭あい道路拡幅整備」、「既存住宅の耐震改修助成」

- ・教育費 7億2,636万3千円（対予算現額 4.5%）

主な事業

「学校の施設整備(小・中)」、「学校就学諸援助(小・中)」、「学校の運営管理(小・中)」

- ・職員費 5億4,479万9千円（対予算現額 1.4%）

主な事業

「学校職員人件費」、「嘱託員人件費」、「総務職員人件費」

- ・生活経済費 4億9,400万円（対予算現額 3.1%）

主な事業

「地域集会施設等維持管理」、「商店街環境整備」、「住民基本台帳事務」

- ・環境清掃費 4億1,595万7千円（対予算現額 5.8%）

主な事業

「ごみ・し尿運搬の中継業務」、「資源の回収」、「ごみ・し尿の収集・運搬」

- ・総務費 3億1,544万1千円（対予算現額 3.8%）

主な事業

「区役所本庁舎等維持管理」、「情報システムの運営」、「区政の広報」

<節別の主な項目>

- ・繰出金 15億7,694万9千円（対予算現額11.1%）
- ・委託料 11億8,344万7千円（同 6.3%）
- ・負担金補助及び交付金 8億9,518万2千円（同 4.7%）
- ・扶助費 6億 634万7千円（同 2.4%）
- ・需用費 5億5,039万2千円（同 9.1%）

第3 国民健康保険事業会計

1 財政事情

(1) 決算収支の状況

表(74) 決算収支の推移

(単位：千円)

区 分	20 年 度		19 年 度		18 年 度		17 年 度		16 年 度	
	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数
歳 入 総 額	49,237,375	118.4	51,547,649	124.0	47,750,577	114.8	45,023,246	108.3	41,580,311	100
歳 出 総 額	47,687,791	116.1	49,701,063	121.0	45,876,914	111.7	43,606,099	106.1	41,080,104	100
形式収支額 (歳入歳出差引額)	1,549,584	309.8	1,846,586	369.2	1,873,663	374.6	1,417,147	283.3	500,207	100
翌年度へ繰り 越すべき財源	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
実質収支額	1,549,584	309.8	1,846,586	369.2	1,873,663	374.6	1,417,147	283.3	500,207	100
単年度収支額	△297,002	—	△27,077	—	456,516	—	916,940	—	△416,058	—

(注) 指数は、16年度を100とした。

- ① 歳入・歳出ともに、19年度までは毎年度増加しているが、20年度は減少している。これは、20年4月に、後期高齢者医療制度が創設されたことにより、75歳以上の被保険者は、国民健康保険適用の対象外となり、後期高齢者医療制度に移行したことなどによるものである。

(2) 予算執行の状況

表(75) 予算執行の推移

(単位：千円・%)

区 分	20 年 度		19 年 度		18 年 度		17 年 度		16 年 度		
	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	
歳 入	予算現額(A)	49,447,376	116.9	51,188,563	121.0	48,649,172	115.0	45,551,766	107.6	42,316,206	100
	決算額(B)	49,237,375	118.4	51,547,649	124.0	47,750,577	114.8	45,023,246	108.3	41,580,311	100
	差引額(B)-(A)	△210,001	—	359,086	—	△898,595	—	△528,520	—	△735,895	—
	収 入 率	99.6	—	100.7	—	98.2	—	98.8	—	98.3	—
歳 出	予算現額(C)	49,447,376	116.9	51,188,563	121.0	48,649,172	115.0	45,551,766	107.6	42,316,206	100
	決算額(D)	47,687,791	116.1	49,701,063	121.0	45,876,914	111.7	43,606,099	106.1	41,080,104	100
	差引額(C)-(D)	1,759,585	—	1,487,500	—	2,772,258	—	1,945,667	—	1,236,102	—
	翌年度繰越額	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	不 用 額	1,759,585	—	1,487,500	—	2,772,258	—	1,945,667	—	1,236,102	—
	執 行 率	96.4	—	97.1	—	94.3	—	95.7	—	97.1	—

(注) 指数は、16年度を100とした。

(3) 収 支 状 況

表 (76) 各月別収支状況

(単位：千円)

区 分	収 入 (A)	支 出 (B)	月 別 収 支 (C) = (A) - (B)	月 末 残 高
20年4月	6,295	241,217	△234,922	△234,922
5月	2,757,494	4,585,301	△1,827,807	△2,062,729
6月	5,032,226	3,839,736	1,192,490	△870,239
7月	4,510,320	3,754,972	755,348	△114,891
8月	3,875,917	3,715,686	160,231	45,340
9月	3,918,624	4,057,342	△138,718	△93,378
10月	3,406,863	3,818,959	△412,096	△505,474
11月	4,549,402	4,031,750	517,652	12,178
12月	3,401,461	4,096,635	△695,174	△682,996
21年1月	3,406,780	3,812,587	△405,807	△1,088,803
2月	3,233,043	4,025,778	△792,735	△1,881,538
3月	8,522,768	3,957,442	4,565,326	2,683,788
4月	3,460,122	3,704,656	△244,534	2,439,254
5月	△843,940	45,730	△889,670	1,549,584
計	49,237,375	47,687,791	1,549,584	—

(注) 収支状況についてみると、月末残高が赤字となった月があるが、この不足分は、会計総合（月々の資金収支に支障をきたすことのないように、一般会計、雑部金及び4つの特別会計の合計額で運用するもの）の資金運営でまかなわれている。

【会計総合の月末残高及び保管状況は、25頁表(5)に掲載】

2 歳 入

(1) 歳入の状況

表 (77) 歳入款別決算額

款 名	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)
1 国民健康保険料	14,293,038	20,022,987	14,384,488
2 一部負担金	2	0	0
3 使用料及び手数料	72	46	46
4 国庫支出金	8,520,114	9,427,391	9,427,392
5 療養給付費等交付金	3,308,677	3,289,979	3,289,979
6 前期高齢者交付金	8,398,967	8,398,967	8,398,967
7 都支出金	1,775,398	2,059,805	2,059,805
8 共同事業交付金	5,628,651	5,667,411	5,667,411
9 繰入金	5,621,352	4,120,034	4,120,034
10 繰越金	1,846,587	1,846,586	1,846,586
11 諸収入	54,518	78,355	42,667
20年度歳入合計	49,447,376	54,911,561	49,237,375
19年度歳入合計	51,188,563	56,971,915	51,547,649
前年度比較増減	△1,741,187	△2,060,354	△2,310,274
前年度比	96.6	96.4	95.5

- (注) 1 国民健康保険料は、保険者としての区が、被保険者を対象に世帯を単位に賦課徴収するものである。12年度から、介護保険第2号被保険者(40歳から64歳の方)の介護分保険料を上乗せして徴収している。また、20年度から、新たに、後期高齢者支援金の納付に要する費用を後期高齢者支援金分として賦課徴収している。
- 2 国庫支出金は、国民健康保険法に基づき、国から保険給付費の34%相当額の交付を受ける療養給付費等負担金、財政調整のため交付を受ける調整交付金及び高額医療費共同事業負担金等である。
- 3 療養給付費等交付金は、退職被保険者等にかかる医療給付に要する費用の額から退職被保険者等にかかる保険料相当額を控除した額が、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものである。
- 4 前期高齢者交付金は、65歳以上75歳未満の被保険者数が保険者により異なるため、各保険者の加入数に応じて保険者間の負担の不均衡を調整するために、支払基金から交付されるもので、20年度に創設された。
- 5 都支出金は、高額医療費共同事業負担金、特定健康診査・特定保健指導負担金、都財政調整交付金及び都費補助金が交付されるものである。
- 6 共同事業交付金は、東京都国民健康保険団体連合会から、高額な医療費に対する再保険事業として交付される高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金である。

(単位：千円・％・ポイント)

収 入 率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予 算 現 額 と 収入済額との差額 (C) - (A)
対予算(C) ÷ (A)	対調定(C) ÷ (B)					
100.6	71.8	29.2	834,400	4,829,920	25,822	91,450
0.0	—	0.0	0	0	0	△2
63.9	100.0	0.0	0	0	0	△26
110.6	100.0	19.1	0	0	0	907,278
99.4	100.0	6.7	0	0	0	△18,698
100.0	100.0	17.1	0	0	0	0
116.0	100.0	4.2	0	0	0	284,407
100.7	100.0	11.5	0	0	0	38,760
73.3	100.0	8.4	0	0	0	△1,501,318
100.0	100.0	3.7	0	0	0	△1
78.3	54.5	0.1	9,242	26,446	0	△11,851
99.6	89.7	100.0	843,642	4,856,366	25,822	△210,001
100.7	90.5	100.0	830,264	4,616,160	22,158	△359,086
△1.1	△0.8	—	13,378	240,206	3,664	—
—	—	—	101.6	105.2	116.5	—

- ① 収入済額の合計は、前年度に比して23億1,027万4千円(4.5%)の減となっている。
これは主に、療養給付費等交付金、国民健康保険料、国庫支出金、繰入金、都支出金等の減によるものである。
- ② 不納欠損額の合計は、前年度に比して1,337万8千円(1.6%)の増となっている。
- ③ 収入未済額の合計は、48億5,636万6千円であり、前年度に比して2億4,020万6千円(5.2%)の増となっている。収入未済額の99.5%は、国民健康保険料である。

表(78) 歳入款別収入済額の推移

(単位:千円)

款名	20年度		19年度		18年度		17年度		16年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 国民健康保険料	14,384,488	88.1	17,980,113	110.1	17,840,939	109.2	17,029,348	104.2	16,335,688	100
2 一部負担金	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
3 使用料及び手数料	46	58.2	68	86.1	66	83.5	102	129.1	79	100
4 国庫支出金	9,427,392	75.9	11,462,382	92.3	11,089,072	89.3	12,237,443	98.5	12,423,985	100
5 療養給付費等交付金	3,289,979	60.9	7,204,766	133.3	6,971,551	129.0	6,237,129	115.4	5,406,052	100
6 前期高齢者交付金	8,398,967	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—
7 都支出金	2,059,805	642.6	2,798,668	873.2	2,208,481	689.0	2,265,069	706.7	320,525	100
8 共同事業交付金	5,667,411	729.7	4,658,247	599.8	2,556,759	329.2	839,991	108.2	776,624	100
9 繰入金	4,120,034	76.9	5,543,839	103.5	5,624,155	105.0	5,838,836	109.0	5,354,653	100
10 繰越金	1,846,586	201.5	1,873,663	204.5	1,417,147	154.7	500,206	54.6	916,265	100
11 諸収入	42,667	91.9	25,903	55.8	42,407	91.3	75,122	161.8	46,440	100
合計	49,237,375	118.4	51,547,649	124.0	47,750,577	114.8	45,023,246	108.3	41,580,311	100

(注) 指数は、16年度を100とした。ただし、前期高齢者交付金については、20年度を100とした。

表(79) 国民健康保険料(医療分、介護分及び支援金分、現年分・滞納繰越分別)決算額状況

区分		予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収 入 率	
					対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)
医療分	現年分	9,218,131	11,298,255	9,357,733	101.5	82.8
	滞納繰越分	1,373,784	3,923,577	1,213,787	88.4	30.9
	計	10,591,915	15,221,832	10,571,520	99.8	69.5
介護分	現年分	1,023,978	1,200,366	1,030,574	100.6	85.9
	滞納繰越分	91,326	443,613	72,273	79.1	16.3
	計	1,115,304	1,643,979	1,102,847	98.9	67.1
支援金分	現年分	2,585,819	3,157,176	2,710,121	104.8	85.8
	滞納繰越分	—	—	—	—	—
	計	2,585,819	3,157,176	2,710,121	104.8	85.8
20年度合計		14,293,038	20,022,987	14,384,488	100.6	71.8
19年度合計		18,060,125	23,372,119	17,980,113	99.6	76.9
前年度比較増減		△3,767,087	△3,349,132	△3,595,625	1.0	△5.1
前年度比		79.1	85.7	80.0	—	—

(注) 国民健康保険の保険料は、被保険者の年齢に応じて、計算方法が異なる。40歳未満の被保険者は、医療分と支援金分が、40歳から64歳までの被保険者は、医療分と支援金分と介護分がかかる。65歳以上の被保険者は、国保の保険料として医療分・支援金分がかかるほか、別途介護保険料がかかる。(19年度まで医療分に含まれていた老人保健への支援金分は、20年度から後期高齢者支援金分として分けて計算することになっている。)

- ① 国民健康保険料の収入済額は、20年度、大幅に減少している。これは、75歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度に移行し、国民健康保険の被保険者数が減少したことや、老人保健医療費拠出金の減、前期高齢者交付金の創設等による保険料の改定等の影響により、調定額が大幅に減少したこと等によるものである。
- ② 国庫支出金は、20年度、大幅に減少している。これは、65歳以上の療養給付費に対する前期高齢者交付金が創設されたことに伴う療養給付費等負担金の減等によるものである。
- ③ 療養給付費等交付金は、19年度まで毎年度増加していたが、20年度は大幅に減少している。これは、退職者医療制度の廃止に伴い、65歳以上の退職被保険者が一般被保険者へ移行し、退職者医療対象者数が減少したことによるものである。
- ④ 都支出金は、20年度、減少している。これは、前期高齢者交付金の創設等に伴う、都財政調整交付金の減によるものである。
- ⑤ 共同事業交付金は、20年度、大幅に増加している。これは、保険財政共同安定化事業交付金等の増によるものである。
- ⑥ 一般会計からの繰入金は、前年度に比して、26.6ポイント減少している。

(単位：千円・％・ポイント)

不納欠損額 (D)	収入未済額 (E) = (B) - (C) - (D) + (F)	還付未済額 (F)	居所不明分 (調定額の一部・ 再掲) (G)	不納欠損率 (D) ÷ (B)	収入未済率 (E) ÷ (B)	収 納 率 {(C) - (F)} ÷ {(B) - (G)}
0	1,957,296	16,774	10,117	0.0	17.3	82.8
766,380	1,946,703	3,293	13,941	19.5	49.6	31.0
766,380	3,903,999	20,067	24,058	5.0	25.6	69.4
0	171,165	1,373	1,613	0.0	14.3	85.9
68,021	303,570	251	2,049	15.3	68.4	16.3
68,021	474,735	1,624	3,662	4.1	28.9	67.1
0	451,186	4,131	2,886	0.0	14.3	85.8
—	—	—	—	—	—	—
0	451,186	4,131	2,886	0.0	14.3	85.8
834,401	4,829,920	25,822	30,606	4.2	24.1	71.8
825,941	4,588,223	22,158	34,067	3.5	19.6	76.9
8,460	241,697	3,664	△3,461	0.7	4.5	△5.1
101.0	105.3	116.5	89.8	—	—	—

- ① 保険料の収入済額は、前年度に比して35億9,562万5千円(20.0%)減少している。
- ② 収入未済額の合計は48億2,992万円と、前年度に比して2億4,169万7千円(5.3%)の増となっている。
- ③ 収納率は、19年度に引き続き減少している。特に、20年度は71.8%と、前年度より5.1ポイント減少している。

3 歳 出

(1) 歳出の状況

表(80) 歳出款別決算額

(単位：千円・％・ポイント)

款 名	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)	執 行 率 (B) ÷ (A)	構 成 比	不 用 額 (A) - (B)
1 総 務 費	1,046,633	892,261	85.3	1.9	154,372
2 保 険 給 付 費	30,906,032	30,058,985	97.3	63.0	847,047
3 老 人 保 健 拠 出 金	1,380,285	1,305,022	94.5	2.7	75,263
4 前 期 高 齢 者 納 付 金	16,381	8,295	50.6	0.0	8,086
5 後 期 高 齢 者 支 援 金	6,161,373	6,160,132	100.0	12.9	1,241
6 介 護 納 付 金	2,567,459	2,560,476	99.7	5.4	6,983
7 共 同 事 業 拠 出 金	6,072,029	5,856,006	96.4	12.3	216,023
8 保 健 事 業 費	538,780	404,615	75.1	0.9	134,165
9 諸 支 出 金	443,043	441,999	99.8	0.9	1,044
10 予 備 費	315,361	(充当334,699) 0	(充当率51.5) 0.0	0.0	315,361
20年度歳出合計	49,447,376	47,687,791	96.4	100.0	1,759,585
19年度歳出合計	51,188,563	49,701,063	97.1	100.0	1,487,500
前年度比較増減	△1,741,187	△2,013,272	△0.7	-	△272,085
前 年 度 比	96.6	95.9	-	-	118.3

- (注) 1 総務費の主なものは、「職員人件費」である。国民健康保険事業会計の職員数(一般職)は、19年度に比して7人減となり、67人となっている。
- 2 保険給付費の主なものは、「療養の給付」である。
- 3 老人保健拠出金は、老人保健医療事業に要する費用に充てるため、医療費拠出金を社会保険診療報酬支払基金に納付するものである。
- 4 前期高齢者納付金は、前期高齢者交付金の費用に充てるため、支払基金に納付するものである。
- 5 後期高齢者支援金は、後期高齢者の医療費を支援するために、後期高齢者医療広域連合に対して交付される後期高齢者交付金の費用に充てるため、支払基金に納付するもので、20年度に創設された。
- 6 介護納付金は、介護保険事業に要する費用に充てるため、支払基金に納付するものである。
- 7 共同事業拠出金は、高額医療費共同事業交付金等の費用に充てるため、東京都国民健康保険団体連合会に納付するものである。
- 8 保健事業費は、40歳以上の加入者を対象とした特定健康診査・特定保健指導に要する費用、保養施設の借上料や医療費通知郵送料等に要する費用である。
- 9 諸支出金の主なものは、「保険料還付金」、「国庫支出金等返納金」である。
- 10 予備費の予算現額は、当初予算額から後期高齢者支援金及び諸支出金への充当分3億3,469万9千円を差し引いた額である。

表(81) 歳出款別支出済額の推移

(単位:千円)

款名	20年度		19年度		18年度		17年度		16年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 総務費	892,261	122.5	944,193	129.7	777,027	106.7	761,910	104.6	728,106	100
2 保険給付費	30,058,985	119.8	30,619,202	122.0	28,703,371	114.4	27,273,311	108.7	25,097,214	100
3 老人保健拠出金	1,305,022	10.9	10,322,273	86.6	10,346,447	86.8	11,073,943	92.9	11,924,921	100
4 前期高齢者納付金	8,295	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—
5 後期高齢者支援金	6,160,132	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—
6 介護納付金	2,560,476	106.5	2,767,405	115.1	2,871,810	119.4	2,804,908	116.6	2,404,606	100
7 共同事業拠出金	5,856,006	696.8	4,695,173	558.7	2,674,493	318.3	895,472	106.6	840,360	100
8 保健事業費	404,615	2258.1	36,401	203.2	34,786	194.1	19,128	106.8	17,918	100
9 諸支出金	441,999	659.9	316,416	472.4	468,980	700.2	777,427	1,160.7	66,979	100
10 予備費	(充当334,699) 0	—	(充当213,268) 0	—	(充当31,122) 0	—	(充当361,755) 0	—	(充当5,163) 0	—
合計	47,687,791	116.1	49,701,063	121.0	45,876,914	111.7	43,606,099	106.1	41,080,104	100

(注) 指数は、16年度を100とした。ただし、前期高齢者納付金及び後期高齢者支援金については、20年度を100とした。

- ① 歳出合計額は、前年度に比して減少している。これは主に、老人保健拠出金、保険給付費、介護納付金等の減によるものである。
- ② 保険給付費は、20年度に減少している。これは主に、医療制度改革により、70歳以上の被保険者の負担割合が、20年4月から、1割から2割に変更になったことによるものである。
- ③ 老人保健拠出金は、20年度、大幅に減少している。これは、後期高齢者医療制度の創設により、19年度をもって老人保健法による医療制度が廃止されたことによるものである。
- ④ 介護納付金は、20年度に減少している。これは、第2号被保険者一人あたり負担金の減少等によるものである。
- ⑤ 共同事業拠出金は、18年度以降、大幅に増加している。これは、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業交付金の費用に充てるための拠出金の増によるものである。
- ⑥ 保健事業費は、前年に比して3億6,821万4千円増加している。これは、生活習慣病予防対策として、20年度から特定健康診査・特定保健指導を開始したことによるものである。
- ⑦ 諸支出金は、指数の変動が大きい。これは、主に国庫支出金等返納金によるものである。

第4 老人保健医療会計

1 財政事情

(1) 決算収支の状況

表(82) 決算収支の推移

(単位：千円)

区 分	20年度		19年度		18年度		17年度		16年度	
	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数
歳 入 総 額	4,242,050	10.4	38,092,167	93.3	38,793,948	95.0	40,458,672	99.1	40,838,336	100
歳 出 総 額	3,827,808	9.4	38,068,216	93.5	38,786,889	95.2	40,398,106	99.2	40,728,028	100
形 式 収 支 額 (歳入歳出差引額)	414,242	375.5	23,951	21.7	7,059	6.4	60,566	54.9	110,308	100
翌年度へ繰り 越すべき財源	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
実 質 収 支 額	414,242	375.5	23,951	21.7	7,059	6.4	60,566	54.9	110,308	100
単年度収支額	390,291	—	16,892	—	△53,507	—	△49,742	—	48,781	—

(注) 指数は、16年度を100とした。

- ① 20年度は、歳入総額、歳出総額とも大幅に減少している。これは、20年3月をもって老人保健制度が終了し、20年度は3月1ヶ月分の診療に対する歳入・歳出であったことによるものである。

(2) 予算執行の状況

表(83) 予算執行の推移

(単位：千円)

区 分	20 年 度		19 年 度		18 年 度		17 年 度		16 年 度		
	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	
歳 入	予算現額(A)	3,889,185	9.4	40,329,966	97.6	40,451,357	97.9	41,487,430	100.4	41,315,640	100
	決算額(B)	4,242,050	10.4	38,092,167	93.3	38,793,948	95.0	40,458,672	99.1	40,838,336	100
	差引額(B)-(A)	352,865	—	△2,237,799	—	△1,657,409	—	△1,028,758	—	△477,304	—
	収 入 率	109.1	—	94.5	—	95.9	—	97.5	—	98.8	—
歳 出	予算現額(C)	3,889,185	9.4	40,329,966	97.6	40,451,357	97.9	41,487,430	100.4	41,315,640	100
	決算額(D)	3,827,808	9.4	38,068,216	93.5	38,786,889	95.2	40,398,106	99.2	40,728,028	100
	差引額(C)-(D)	61,377	—	2,261,750	—	1,664,468	—	1,089,324	—	587,612	—
	翌年度繰越額	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	不 用 額	61,377	—	2,261,750	—	1,664,468	—	1,089,324	—	587,612	—
	執 行 率	98.4	—	94.4	—	95.9	—	97.4	—	98.6	—

(注) 指数は、16年度を100とした。

(3) 収 支 状 況

表 (84) 各月別収支状況

(単位：千円)

区 分	収 入 (A)	支 出 (B)	月別収支 (C) = (A) - (B)	月末残高
20年4月	261,611	135,287	126,324	126,324
5月	2,997,352	3,252,228	△254,876	△128,552
6月	24,499	200,532	△176,033	△304,585
7月	409	92,665	△92,256	△396,841
8月	133,998	41,632	92,366	△304,475
9月	144,410	22,687	121,723	△182,752
10月	1,850	17,090	△15,240	△197,992
11月	5,439	19,140	△13,701	△211,693
12月	59,737	5,461	54,276	△157,417
21年1月	4,232	24,292	△20,060	△177,477
2月	20,893	7,666	13,227	△164,250
3月	621,108	2,583	618,525	454,275
4月	△8,120	6,545	△14,665	439,610
5月	△25,368	0	△25,368	414,242
計	4,242,050	3,827,808	414,242	—

(注) 収支状況についてみると、月末残高が赤字となった月があるが、この不足分は、会計総合（月々の資金収支に支障をきたすことのないように、一般会計、雑部金及び4つの特別会計の合計額で運用するもの）の資金運営でまかなわれている。

【会計総合の月末残高及び保管状況は、25頁表(5)に掲載】

2 歳 入

(1) 歳入の状況

表 (85) 歳入款別決算額

款 名	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)
1 支 払 基 金 交 付 金	2,317,486	2,452,912	2,452,912
2 国 庫 支 出 金	986,318	1,181,258	1,181,258
3 都 支 出 金	246,583	242,681	242,681
4 繰 入 金	336,794	311,426	311,426
5 繰 越 金	1	23,951	23,951
6 諸 収 入	2,003	35,891	29,822
20年度歳入合計	3,889,185	4,248,119	4,242,050
19年度歳入合計	40,329,966	38,097,521	38,092,167
前年度比較増減	△36,440,781	△33,849,402	△33,850,117
前年度比	9.6	11.2	11.1

(注) 1 支払基金交付金は、医療保険各法に規定する保険者の拠出金を財源として、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものである。

2 国庫支出金及び都支出金は、医療費の実績に応じて、負担率に基づき交付されるものである。

① 収入済額の合計は、前年度に比して338億5,011万7千円(88.9%)の減となっている。

② 収入未済額は、前年度に比して71万5千円(13.4%)の増となっている。

(単位：千円・%・ポイント)

収 入 率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予算現額と収入 済額との差額 (C)-(A)
対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)					
105.8	100.0	57.8	0	0	0	135,426
119.8	100.0	27.9	0	0	0	194,940
98.4	100.0	5.7	0	0	0	△3,902
92.5	100.0	7.3	0	0	0	△25,368
2,395,100.0	100.0	0.6	0	0	0	23,950
1,488.9	83.1	0.7	0	6,069	0	27,819
109.1	99.9	100.0	0	6,069	0	352,865
94.5	100.0	100.0	0	5,354	0	△2,237,799
14.6	△0.1	—	0	715	0	—
—	—	—	—	113.4	—	—

表(86) 歳入款別収入済額の推移

(単位:千円)

款名	20年度		19年度		18年度		17年度		16年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 支払基金交付金	2,452,912	8.8	23,128,150	83.2	24,079,111	86.6	25,842,497	93.0	27,791,194	100
2 国庫支出金	1,181,258	13.9	9,602,016	113.0	10,101,008	118.9	9,525,537	112.1	8,493,773	100
3 都支出金	242,681	10.9	2,487,006	111.6	2,438,040	109.4	2,416,646	108.4	2,229,013	100
4 繰入金	311,426	13.9	2,850,570	127.0	2,091,909	93.2	2,527,243	112.6	2,244,017	100
5 繰越金	23,951	38.9	7,059	11.5	60,566	98.4	110,308	179.3	61,527	100
6 諸収入	29,822	158.5	17,366	92.3	23,314	123.9	36,441	193.7	18,812	100
合計	4,242,050	10.4	38,092,167	93.3	38,793,948	95.0	40,458,672	99.1	40,838,336	100

(注) 指数は、16年度を100とした。

3 歳 出

(1) 歳出の状況

表 (87) 歳出款別決算額

(単位：千円・%・ポイント)

款 名	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執 行 率 (B) ÷ (A)	構 成 比	不 用 額 (A)-(B)
1 医 療 諸 費	3,805,034	3,802,870	99.9	99.3	2,164
2 諸 支 出 金	25,949	24,938	96.1	0.7	1,011
3 予 備 費	58,202	(充当32,014) 0	(充当率35.5) 0.0	0.0	58,202
20年度歳出合計	3,889,185	3,827,808	98.4	100.0	61,377
19年度歳出合計	40,329,966	38,068,216	94.4	100.0	2,261,750
前年度比較増減	△36,440,781	△34,240,408	4.0	—	△2,200,373
前 年 度 比	9.6	10.1	—	—	2.7

- (注) 1 医療諸費の内訳は、「療養の給付」、「療養費の支給」、「診療報酬審査・支払手数料」である。
2 予備費の予算現額は、当初予算額から医療諸費及び諸支出金への充当分3,201万4千円を差し引いた額である。

表 (88) 歳出款別支出済額の推移

(単位：千円)

款 名	20 年 度		19 年 度		18 年 度		17 年 度		16 年 度	
	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数
1 医 療 諸 費	3,802,870	9.4	38,060,001	93.6	38,725,989	95.2	40,286,899	99.1	40,665,771	100
2 諸 支 出 金	24,938	40.1	8,215	13.2	60,900	97.8	111,207	178.6	62,257	100
3 予 備 費	(充当32,014) 0	—	(充当7,012) 0	—	(充当60,565) 0	—	(充当110,307) 0	—	(充当64,707) 0	—
合 計	3,827,808	9.4	38,068,216	93.5	38,786,889	95.2	40,398,106	99.2	40,728,028	100

- (注) 指数は、16年度を100とした。

第5 介護保険事業会計

1 財 政 事 情

(1) 決算収支の状況

表(89) 決算収支の推移

(単位：千円)

区 分	20 年 度		19 年 度		18 年 度		17 年 度		16 年 度	
	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数
歳 入 総 額	27,888,947	122.0	26,804,986	117.2	25,684,312	112.3	23,747,183	103.9	22,865,270	100
歳 出 総 額	27,122,595	120.9	26,005,717	115.9	24,789,526	110.5	23,151,056	103.2	22,436,812	100
形式収支額 (歳入歳出差引額)	766,352	178.9	799,269	186.5	894,786	208.8	596,127	139.1	428,458	100
翌年度へ 繰り越すべき財源	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
実質収支額	766,352	178.9	799,269	186.5	894,786	208.8	596,127	139.1	428,458	100
単年度収支額	△32,917	—	△95,517	—	298,659	—	167,669	—	249,093	—

(注) 指数は、16年度を100とした。

- ① 歳入総額・歳出総額とも、毎年度増加している。

(2) 予算執行の状況

表(90) 予算執行の推移

(単位：千円・%)

区 分	20 年 度		19 年 度		18 年 度		17 年 度		16 年 度		
	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	
歳 入	予算現額(A)	27,911,146	121.3	26,782,747	116.4	25,776,046	112.0	24,070,046	104.6	23,014,754	100
	決算額(B)	27,888,947	122.0	26,804,986	117.2	25,684,312	112.3	23,747,183	103.9	22,865,270	100
	差引額(B)-(A)	△22,199	—	22,239	—	△91,734	—	△322,863	—	△149,484	—
	収 入 率	99.9	—	100.1	—	99.6	—	98.7	—	99.4	—
歳 出	予算現額(C)	27,911,146	121.3	26,782,747	116.4	25,776,046	112.0	24,070,046	104.6	23,014,754	100
	決算額(D)	27,122,595	120.9	26,005,717	115.9	24,789,526	110.5	23,151,056	103.2	22,436,812	100
	差引額(C)-(D)	788,551	—	777,030	—	986,520	—	918,990	—	577,942	—
	翌年度繰越額	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	不 用 額	788,551	—	777,030	—	986,520	—	918,990	—	577,942	—
	執 行 率	97.2	—	97.1	—	96.2	—	96.2	—	97.5	—

(注) 指数は、16年度を100とした。

(3) 収 支 状 況

表 (91) 各月別収支状況

(単位：千円)

区 分	収 入 (A)	支 出 (B)	月別収支 (C) = (A) - (B)	月末残高
20年4月	15,482	15,302	180	180
5月	1,820,462	2,030,015	△209,553	△209,373
6月	2,914,008	2,098,162	815,846	606,473
7月	2,194,707	2,152,880	41,827	648,300
8月	2,199,689	2,092,393	107,296	755,596
9月	2,286,512	2,186,853	99,659	855,255
10月	1,462,351	2,183,784	△721,433	133,822
11月	2,373,560	2,134,121	239,439	373,261
12月	1,850,336	2,206,169	△355,833	17,428
21年1月	1,858,064	2,145,749	△287,685	△270,257
2月	1,409,123	2,178,961	△769,838	△1,040,095
3月	5,924,883	3,236,211	2,688,672	1,648,577
4月	1,570,648	2,422,704	△852,056	796,521
5月	9,122	39,291	△30,169	766,352
計	27,888,947	27,122,595	766,352	—

(注) 収支状況についてみると、月末残高が赤字となった月があるが、この不足分は、会計総合（月々の資金収支に支障をきたすことのないように、一般会計、雑部金及び4つの特別会計の合計額で運用するもの）の資金運営でまかなわれている。

【会計総合の月末残高及び保管状況は、25頁表(5)に掲載】

2 歳 入

(1) 歳入の状況

表 (92) 歳入款別決算額

款 名	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)
1 介 護 保 険 料	5,588,839	5,809,846	5,520,010
2 使用料及び手数料	1	0	0
3 国 庫 支 出 金	5,726,624	5,873,556	5,873,556
4 支 払 基 金 交 付 金	7,773,516	7,706,212	7,706,212
5 都 支 出 金	3,772,080	3,746,374	3,746,374
6 財 産 収 入	8,201	16,765	16,765
7 寄 附 金	1	0	0
8 繰 入 金	4,222,177	4,203,797	4,203,797
9 繰 越 金	799,268	799,268	799,268
10 諸 収 入	20,439	28,020	22,965
20年度歳入合計	27,911,146	28,183,838	27,888,947
19年度歳入合計	26,782,747	27,056,102	26,804,986
前年度比較増減	1,128,399	1,127,736	1,083,961
前 年 度 比	104.2	104.2	104.0

(注) 1 介護保険料は、第1号被保険者（65歳以上の方）を対象に賦課徴収するもので、当該年度は所得に応じて7段階に分かれている。

2 国庫支出金は、介護保険法による負担率に基づき国から交付を受けるもので、介護給付費負担金、財政調整のための調整交付金及び地域支援事業交付金（包括的支援事業）等である。

3 支払基金交付金は、第2号被保険者（40歳から64歳の方）の保険料を財源として、介護保険法による負担率に基づき社会保険診療報酬支払基金から交付を受けるもので、介護給付費交付金、地域支援事業支援交付金である。

4 都支出金は、国と同様に、都から負担率に基づき交付を受けるもので、介護給付費負担金、地域支援事業交付金（包括的支援事業）等である。

5 財産収入は、介護保険給付費準備基金の利子である。

(単位：千円・％・ポイント)

収 入 率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予 算 現 額 と 収入済額との差額 (C) - (A)
対予算(C) ÷ (A)	対調定(C) ÷ (B)					
98.8	95.0	19.8	65,213	232,171	7,548	△68,829
0.0	-	0.0	0	0	0	△1
102.6	100.0	21.1	0	0	0	146,932
99.1	100.0	27.6	0	0	0	△67,304
99.3	100.0	13.4	0	0	0	△25,706
204.4	100.0	0.1	0	0	0	8,564
0.0	-	0.0	0	0	0	△1
99.6	100.0	15.1	0	0	0	△18,380
100.0	100.0	2.9	0	0	0	0
112.4	82.0	0.1	282	4,773	0	2,526
99.9	99.0	100.0	65,495	236,944	7,548	△22,199
100.1	99.1	100.0	45,842	212,864	7,590	22,239
△0.2	△0.1	-	19,653	24,080	△42	-
-	-	-	142.9	111.3	99.4	-

- ① 収入済額の合計は、前年度に比して10億8,396万1千円(4.0%)の増となっている。
- ② 不納欠損額の合計は、前年度に比して1,965万3千円(42.9%)の増となっている。
- ③ 収入未済額の合計は、前年度に比して2,408万円(11.3%)の増となっている。

表(93) 歳入款別収入済額の推移

(単位:千円)

款名	20年度		19年度		18年度		17年度		16年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 介護保険料	5,520,010	155.0	5,410,890	152.0	5,222,712	146.7	3,614,299	101.5	3,560,329	100
2 使用料及び手数料	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
3 国庫支出金	5,873,556	107.6	5,705,086	104.5	5,732,616	105.0	5,696,230	104.3	5,460,447	100
4 支払基金交付金	7,706,212	109.0	7,228,369	102.3	7,026,752	99.4	7,220,567	102.1	7,069,130	100
5 都支出金	3,746,374	135.0	3,551,049	127.9	3,444,217	124.1	2,813,077	101.4	2,775,388	100
6 財産収入	16,765	326.0	6,680	129.9	1,842	35.8	3,393	66.0	5,142	100
7 寄附金	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
8 繰入金	4,203,797	110.3	3,910,035	102.6	3,644,568	95.6	3,967,509	104.1	3,810,592	100
9 繰越金	799,268	445.6	894,786	498.9	596,127	332.4	428,458	238.9	179,365	100
10 諸収入	22,965	470.9	98,091	2,011.3	15,478	317.4	3,650	74.8	4,877	100
合計	27,888,947	122.0	26,804,986	117.2	25,684,312	112.3	23,747,183	103.9	22,865,270	100

(注) 指数は、16年度を100とした。

- ① 介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、都支出金及び繰入金は、前年度に比して増となっている。

表(94) 介護保険料(現年度分及び滞納繰越分、特別徴収・普通徴収別)決算額状況

区分		予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収 入 率	
					対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)
現年度分	特別徴収	4,536,941	4,773,157	4,779,395	105.3	100.1
	普通徴収	1,000,849	829,832	699,588	69.9	84.3
	計	5,537,790	5,602,989	5,478,983	98.9	97.8
滞納繰越分	特別徴収	—	—	—	—	—
	普通徴収	51,049	206,857	41,027	80.4	19.8
	計	51,049	206,857	41,027	80.4	19.8
20年度合計		5,588,839	5,809,846	5,520,010	98.8	95.0
19年度合計		5,313,795	5,656,947	5,410,890	101.8	95.7
前年度比較増減		275,044	152,899	109,120	△3.0	△0.7
前年度比		105.2	102.7	102.0	—	—

- ① 収入済額の合計は、前年度に比して1億912万円(2.0%)の増となっているが、収納率は、0.6ポイント減となっている。これは、普通徴収(現年度分・滞納繰越分)の減によるものであり、収入未済額の合計は、前年度に比して2,436万6千円(11.7%)の増となっている。

(単位：千円・％・ポイント)

不納欠損額 (D)	収入未済額 (E) = (B) - (C) - (D) + (F)	還付未済額 (F)	不納欠損率 (D) ÷ (B)	収入未済率 (E) ÷ (B)	収 納 率 {(C)-(F)} ÷ (B)
0	0	6,238	0.0	0.0	100.0
0	131,467	1,223	0.0	15.8	84.2
0	131,467	7,461	0.0	2.3	97.7
—	—	—	—	—	—
65,213	100,704	87	31.5	48.7	19.8
65,213	100,704	87	31.5	48.7	19.8
65,213	232,171	7,548	1.1	4.0	94.9
45,842	207,805	7,590	0.8	3.7	95.5
19,371	24,366	△42	0.3	0.3	△0.6
142.3	111.7	99.4	—	—	—

3 歳 出

(1) 歳出の状況

表 (95) 歳出款別決算額

(単位：千円・%・ポイント)

款 名	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)÷(A)	構成比	不用額 (A)-(B)
1 総 務 費	361,810	332,239	91.8	1.2	29,571
2 保 険 給 付 費	24,491,037	24,158,142	98.6	89.1	332,895
3 財政安定化基金拠出金	7,674	7,674	100.0	0.0	0
4 基 金 積 立 金	818,378	818,378	100.0	3.0	0
5 地 域 支 援 事 業	1,358,206	1,089,766	80.2	4.0	268,440
6 諸 支 出 金	720,088	716,396	99.5	2.7	3,692
7 予 備 費	153,953	(充当46,047) 0	(充当率 23.0) 0.0	0.0	153,953
20年度歳出合計	27,911,146	27,122,595	97.2	100.0	788,551
19年度歳出合計	26,782,747	26,005,717	97.1	100.0	777,030
前年度比較増減	1,128,399	1,116,878	0.1	-	11,521
前 年 度 比	104.2	104.3	-	-	101.5

(注) 1 総務費の主なものは、「介護認定調査」及び「介護認定審査会」である。

2 保険給付費の主なものは、「介護サービス費等の支給」である。

3 財政安定化基金拠出金は、東京都介護保険財政安定化基金への拠出金である。

4 基金積立金は、財政の均衡を保つために設置された、杉並区介護保険給付費準備基金への積立金である。

5 地域支援事業の主なものは、「その他地域支援事業」「特定高齢者に対する介護予防サービス」「包括的ケアマネジメント支援」「総合相談」である。

6 予備費の予算現額は、当初予算額から諸支出金への充当分3,506万7千円及び総務費への充当分1,098万円を差し引いた額である。

- ① 地域支援事業の執行率は80.2%となっている。これは主に、医療制度改革により20年度から始まった生活機能評価等を含む「その他地域支援事業」の減によるものである。

表(96) 歳出款別支出済額の推移

(単位:千円)

款名	20年度		19年度		18年度		17年度		16年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 総務費	332,239	113.5	302,554	103.4	328,199	112.2	268,781	91.9	292,622	100
2 保険給付費	24,158,142	110.6	23,285,779	106.6	22,582,546	103.4	22,430,478	102.7	21,838,731	100
3 財政安定化基金拠出金	7,674	35.3	7,673	35.3	7,673	35.3	21,721	100.0	21,721	100
4 基金積立金	818,378	15,576.3	868,095	16,522.6	534,678	10,176.6	32,018	609.4	5,254	100
5 地域支援事業	1,089,766	143.2	876,508	115.2	760,958	100.0	—	—	—	—
6 諸支出金	716,396	257.2	665,108	238.8	575,472	206.6	398,058	142.9	278,484	100
7 予備費	(充当46,047) 0	—	(充当48,380) 0	—	(充当52,149) 0	—	(充当122,764) 0	—	(充当12,475) 0	—
合計	27,122,595	120.9	26,005,717	115.9	24,789,526	110.5	23,151,056	103.2	22,436,812	100

(注) 指数は、16年度を100とした。ただし地域支援事業は、18年度を100とした。

- ① 保険給付費は、毎年度増加している。
- ② 地域支援事業は20年度に大幅に増加している。これは介護予防特定高齢者施策事業費の増によるものである。

第6 後期高齢者医療事業会計

1 財 政 事 情

(1) 決算収支の状況

表 (97) 決算収支の状況 (単位：千円)

区 分	20 年 度
歳 入 総 額	9,246,285
歳 出 総 額	8,917,003
形 式 収 支 額 (歳入歳出差引額)	329,282
翌年度へ繰り 越すべき財源	0
実 質 収 支 額	329,282

① 平成20年度の形式収支額、実質収支額は、ともに3億2,928万2千円である。

(2) 予算執行の状況

表 (98) 予算執行の状況 (単位：千円)

区 分		20 年 度
歳 入	予 算 現 額 (A)	9,841,421
	決 算 額 (B)	9,246,285
	差 引 額 (B)-(A)	△595,136
	収 入 率	94.0
歳 出	予 算 現 額 (C)	9,841,421
	決 算 額 (D)	8,917,003
	差 引 額 (C)-(D)	924,418
	翌年度繰越額	0
	不 用 額	924,418
	執 行 率	90.6

(3) 収 支 状 況

表 (99) 各月別収支状況

(単位：千円)

区 分	収 入 (A)	支 出 (B)	月 別 収 支 (C) = (A) - (B)	月 末 残 高
20年4月	0	99,327	△99,327	△99,327
5月	0	513,520	△513,520	△612,847
6月	0	523,344	△523,344	△1,136,191
7月	106,653	523,527	△416,874	△1,553,065
8月	1,208,225	526,460	681,765	△871,300
9月	425,739	527,636	△101,897	△973,197
10月	319,923	1,109,326	△789,403	△1,762,600
11月	884,813	1,004,522	△119,709	△1,882,309
12月	255,193	1,073,688	△818,495	△2,700,804
21年1月	805,769	918,617	△112,848	△2,813,652
2月	216,003	918,848	△702,845	△3,516,497
3月	4,780,063	1,114,431	3,665,632	149,135
4月	184,443	39,651	144,792	293,927
5月	59,461	24,106	35,355	329,282
計	9,246,285	8,917,003	329,282	—

(注) 収支状況についてみると、月末残高が赤字となった月があるが、この不足分は、会計総合（月々の資金収支に支障をきたすことのないように、一般会計、雑部金及び4つの特別会計の合計額で運用するもの）の資金運営でまかなわれている。

【会計総合の月末残高及び保管状況は、25頁表(5)に掲載】

- ① 収入は、20年4月から6月まで0円となっている。これは、後期高齢者医療保険料の普通徴収の開始が7月であることに加えて、特別徴収の開始時期を当初予定していた4月から10月に変更したこと等によるものである。

2 歳 入

(1) 歳 入 の 状 況

表 (100) 歳入款別決算額

款 名	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)
1 後期高齢者医療保険料	5,750,202	5,326,094	5,193,322
2 使用料及び手数料	2	1	1
3 広域連合支出金	0	0	0
4 繰 入 金	4,029,277	3,978,646	3,978,646
5 諸 収 入	61,940	74,316	74,316
20 年 度 歳 入 合 計	9,841,421	9,379,057	9,246,285

- (注) 1 後期高齢者医療保険料は、被保険者個人を単位として賦課徴収されるもので、東京都後期高齢者医療広域連合が賦課に関する事務を行い、区が保険料を徴収している。
 2 繰入金の内訳は、いずれも一般会計からの繰入金で、「療養給付費繰入金」、「保険基盤安定繰入金」、「事務費繰入金」及び「その他一般会計繰入金」である。

- ① 収入済額の合計は、92億4,628万5千円で、予算現額の合計に対し5億9,513万6千円の減となっている。

表 (101) 後期高齢者医療保険料 (特別徴収・普通徴収別) 決算額状況

区 分		予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	収 入 率	
					対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)
現年度分	特別徴収	4,600,161	1,432,497	1,440,910	31.3	100.6
	普通徴収	1,150,041	3,893,597	3,752,412	326.3	96.4
20 年 度 合 計		5,750,202	5,326,094	5,193,322	90.3	97.5

- ① 特別徴収の収入済額は14億4,091万円、収入率(対予算)は31.3パーセントとなっており、普通徴収の収入済額は37億5,241万2千円、収入率(対予算)は326.3パーセントとなっている。これは、特別徴収の開始を4月から10月に変更し、4月、6月及び8月に特別徴収する予定であった保険料を7月、8月及び9月に普通徴収により徴収したこと、国の制度改正により、特別徴収の対象である被保険者が普通徴収(口座振替)を選択することが可能になったこと等によるものである。

(単位：千円・%)

収 入 率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予算現額と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算 (C) ÷ (A)	対調定 (C) ÷ (B)					
90.3	97.5	56.2	0	146,351	13,579	△556,880
50.0	100.0	0.0	0	0	0	△1
—	—	0.0	0	0	0	0
98.7	100.0	43.0	0	0	0	△50,631
120.0	100.0	0.8	0	0	0	12,376
94.0	98.6	100.0	0	146,351	13,579	△595,136

(単位：千円・%)

不納欠損額 (D)	収入未済額 (E) = (B) - (C) - (D) + (F)	還付未済額 (F)	不納欠損率 (D) ÷ (B)	収入未済率 (E) ÷ (B)	収 納 率 {(C)-(F)} ÷ (B)
0	0	8,413	0.0	0.0	100.0
0	146,351	5,166	0.0	3.8	96.2
0	146,351	13,579	0.0	2.7	97.3

3 歳 出

(1) 歳 出 の 状 況

表 (102) 歳出款別決算額

(単位：千円・%)

款 名	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)	執 行 率 (B) ÷ (A)	構 成 比	不 用 額 (A) - (B)
1 総 務 費	39,212	37,863	96.6	0.4	1,349
2 広域連合納付金	9,264,554	8,545,914	92.2	95.9	718,640
3 保 健 事 業 費	445,125	333,226	74.9	3.7	111,899
4 諸 支 出 金	1	0	0.0	0.0	1
5 予 備 費	92,529	(充当7,471) 0	(充当率7.5) 0.0	0.0	92,529
20年度歳出合計	9,841,421	8,917,003	90.6	100.0	924,418

(注) 1 広域連合納付金の内訳は、「療養給付費負担金」、「保険料等負担金」、「保険基盤安定負担金」、「事務費負担金」及び「保険料軽減措置負担金」である。

2 予備費の予算現額は、当初予算額から総務費への充当分747万1千円を差し引いた額である。

- ① 保健事業費の執行率は74.9%となっている。これは、後期高齢者健康診査の受診率が想定を下回ったこと等によるものである。

第7 財 産

1 公 有 財 産

(1) 土地及び建物

表 (103) 保有数量の前年度比較

(単位：㎡)

区 分		土 地 (地積)			建 物 (延面積)		
		20 年 度	19 年 度	増 減	20 年 度	19 年 度	増 減
行政財産	公 用	83,581.11	83,783.98	△202.87	88,658.04	89,544.91	△886.87
	公 共 用	1,404,599.04	1,380,521.86	24,077.18	669,296.51	672,404.11	△3,107.60
	計	1,488,180.15	1,464,305.84	23,874.31	757,954.55	761,949.02	△3,994.47
普通財産	宅 地 等	26,521.54	27,887.18	△1,365.64	0.00	0.00	0.00
	職員厚生施設	2,568.99	2,568.99	0.00	4,064.68	3,639.67	425.01
	その他の施設	235,960.70	235,360.70	600.00	48,339.79	45,574.36	2,765.43
	計	265,051.23	265,816.87	△765.64	52,404.47	49,214.03	3,190.44
合 計		1,753,231.38	1,730,122.71	23,108.67	810,359.02	811,163.05	△804.03

(注) 道路・橋梁・工作物及び立木竹については、記載を除外した。

- ① 公有財産は、土地23,108.67㎡の増、建物804.03㎡の減となっている。
- ② 行政財産のうち、公用財産は、本庁舎、福祉事務所及び保健所等の事務や事業を執行するために区が直接使用する土地、建物であり、20年度の土地、建物の減は、杉並福祉事務所高井戸事務所の移転等によるものである。
また、公共用財産は、保育園、公園及び学校等の一般的に区民が共同して利用する土地、建物で、20年度の土地の増は、(仮称)高井戸東一丁目公園の換地等によるもので、建物の減は、小・中学校の改築等によるものである。
- ③ 普通財産のうち、宅地等の土地の減は、荻窪三丁目用地(旧角川邸)を行政財産に変更したこと等によるもので、その他施設の土地の増は、東高円寺自転車駐車を普通財産に変更したこと等によるものである。
また、職員厚生施設の建物の増は、職員高円寺防災住宅の新築によるもので、その他の施設の建物の増は、小・中学校の改築のため旧校舎を普通財産に変更したこと等によるものである。

表(104) 土地の増減説明

(単位: m²)

区分	増		減		増減	
	名称・理由	面積	名称・理由	面積	面積	
行	公用財産	杉並福祉事務所高井戸事務所 所管換	530.39	杉並福祉事務所高井戸事務所 所管換	△1,646.13	
		永福自転車集積所 購入	1,443.26	杉並清掃事務所高井戸分室 所管換	△530.39	
		小計	1,973.65	小計	△2,176.52	△202.87
	政 公 共 財 用 財 産	杉並区障害者福祉会館 所管換	1,646.13	東高円寺自転車駐車場 用途廃止	△600.00	
富士見ヶ丘北駐車指定箇所 所管換・用途変更		226.26	富士見ヶ丘北駐車指定箇所 誤謬訂正	△82.97		
富士見ヶ丘北駐車指定箇所 誤謬訂正		82.97				
(仮称)高井戸東一丁目公園 換地		16,338.32				
(仮称)成田西いこいの森用地 購入		1,513.02				
角川庭園(仮称)幻戯山房～すぎなみ詩歌館～ 所管換・用途変更		1,391.87				
(仮称)成田西緑地用地 購入		881.92				
(仮称)西荻北けやき公園用地 購入		855.28				
(仮称)阿佐谷北公園用地 購入		829.83				
つくだ公園 購入		235.49				
	高円寺南一丁目防災拠点用地(遊び場79番) 譲与	759.06				
	小計	24,760.15	小計	△682.97	24,077.18	
	計	26,733.80	計	△2,859.49	23,874.31	
普 通 宅 地 財 等 産	旧職員堀ノ内住宅敷地 所管換・用途変更	2,429.06	旧職員堀ノ内住宅敷地 所管換・用途変更	△2,429.06		
	西荻北一丁目用地 寄附受領	1,280.62	荻窪三丁目用地(旧角川邸) 所管換・用途変更	△1,391.87		
	西荻北一丁目高齢者ショートステイ施設用地 所管換	1,280.62	西荻北一丁目用地 所管換	△1,280.62		
	松庵三丁目用地 寄附受領	369.19	松庵三丁目用地 所管換	△369.19		
	(仮称)西荻窪認証保育所 所管換	369.19				
	上荻四丁目用地 寄附受領	57.59				
			宮前東西道路用地(4-H8)他 用途変更	△834.35		
			地区計画道路用地(宮前6-H14)他 用途変更	△506.18		
	高円寺南一丁目区有通路指定予定箇所 譲与	241.74	高円寺南一丁目区有通路指定予定箇所 用途変更	△241.74		
			久我山五丁目354番5旧水路敷他 所管換・用途変更	△226.26		
			久我山二丁目352番15旧水路敷他 交換	△82.68		
	久我山二丁目361番17交換取得用地 交換	82.68	久我山二丁目361番17交換取得用地 用途変更	△82.68		

	阿佐谷北一丁目927番2旧水路敷	譲与	25.75	久我山二丁目352番16旧水路敷	売却	△57.45	
	阿佐谷北一丁目947番8旧水路敷	譲与	14.87	阿佐谷北一丁目947番8旧水路敷	用途変更	△14.87	
	方南一丁目155番20旧水路敷他	譲与	95.69	方南一丁目155番20旧水路敷他	売却	△95.69	
	小計		6,247.00	小計		△7,612.64	△1,365.64
その他の施設	東高円寺自転車駐車場	用途廃止	600.00	—		—	
	小計		600.00	小計		0.00	600.00
	計		6,847.00	計		△7,612.64	△765.64
	合計		33,580.80	合計		△10,472.13	23,108.67

表(105) 建物の増減説明

(単位: m²)

区分	増			減			増減面積	
	名称・理由	面積		名称・理由	面積			
行	公	杉並福祉事務所高井戸事務所	用途廃止	△873.77				
		杉並福祉事務所高井戸事務所	所管換	△26.94				
		杉並福祉事務所高井戸事務所	所管換	△749.10				
		高円寺南災害備蓄倉庫	新築	50.73				
		防災会議室	新築	50.73				
	小計		850.56	小計		△1,737.43	△886.87	
	政	公	杉並芸術会館	新築	4,977.74			
			ゆうゆう高円寺南館	新築	461.88			
			杉並障害者福祉会館	所管換	26.94			
			高円寺南保育園	新築	1,466.98	高円寺南保育園	所管換	△1,466.98
高円寺南保育園			所管換	1,466.98				
財		区営松ノ木二丁目第三アパート	増築	44.88				
		区営久我山五丁目第二アパート	増築	46.32				
		東高円寺自転車駐車場	用途廃止	△10.08				
		角川庭園(仮称)幻戯山房 ～すぎなみ詩歌館～	所管換・用途変更	347.20				
		西永福公衆便所	新築	24.01	西永福公衆便所	用途廃止	△30.40	
産	高井戸小学校	誤謬訂正	0.04					
	高井戸小学校	改築	594.00	高井戸小学校	改築	△594.00		
	高井戸小学校			高井戸小学校	用途廃止	△4,374.58		
	高井戸小学校			方南小学校	用途廃止	△2,403.21		
	松溪中学校	改築	2,664.00	松溪中学校	改築	△2,664.00		
小計		12,120.97	小計		△15,228.57	△3,107.60		
計		12,971.53	計		△16,966.00	△3,994.47		

職員 厚生 施設	職員高円寺防災住宅	新築	425.01	職員高円寺防災住宅	所管換	△425.01	
	職員高円寺防災住宅	所管換	425.01				
	小計		850.02	小計		△425.01	425.01
普 通 財 の 施 産 設	高井戸小学校（旧校舎）	用途廃止	4,374.58	（旧）杉並第五小学校	取壊し	△5,527.19	
	松溪中学校	用途廃止	3,685.32	松溪中学校	取壊し	△3,685.32	
	方南小学校（旧校舎）	用途廃止	2,403.21				
	障害者雇用支援事業団	用途廃止	873.77				
	東高円寺自転車駐車場	新築	840.07	荻窪三丁目用地（旧角川邸）	所管換・用途変更	△347.20	
	旧荻窪会議室	用途廃止	87.62	旧荻窪会議室	所管換	△87.62	
	杉並区地域包括支援センターケア24南荻窪	所管換	87.62				
	旧山内邸	寄附受領	80.99	旧山内邸	取壊し	△80.99	
	上荻四丁目住宅	寄附受領	60.57				
	旧西永福公衆便所	用途廃止	30.40	旧西永福公衆便所	取壊し	△30.40	
	東高円寺自転車駐車場	用途廃止	10.08	東高円寺自転車駐車場	取壊し	△10.08	
	小計		12,534.23	小計		△9,768.80	2,765.43
	計		13,384.25	計		△10,193.81	3,190.44
	合計		26,355.78	合計		△27,159.81	△804.03

(2) 物 権

表 (106) 保有数量の前年度比較

(単位：㎡)

区 分	20 年 度	19 年 度	増 減
地 役 権	257.85	257.85	0

- ① 旧富士学園の給・排水管に係る地役権である。

(3) 無体財産権

表 (107) 保有件数の前年度比較

(単位：件)

区 分	20 年 度	19 年 度	増 減
著 作 権	6	6	0
商 標 権	3	2	1
合 計	9	8	1

- ① 商標権の増は、メタボリックシンドローム予防活動「ウエストサイズ物語」の商標権を取得したことによるものである。

(4) 有価証券

表 (108) 保有額の前年度比較

(単位：千円)

区 分		20 年 度	19 年 度	増 減
株 券	(株)ジェイコム東京	40,000	40,000	0
	下井草駅整備 (株)	5,000	5,000	0
合 計		45,000	45,000	0

(5) 出資による権利

表 (109) 保有額の前年度比較

(単位：千円)

区 分	20 年 度	19 年 度	増 減
財 団 法 人 東 京 し ご と 財 団	5,000	5,000	0
社 団 法 人 東 京 労 働 者 共 同 保 証 協 会	2,000	2,000	0
財 団 法 人 東 京 都 農 林 水 産 振 興 財 団	2,395	2,395	0
杉 並 区 土 地 開 発 公 社	10,000	10,000	0
財 団 法 人 国 有 財 産 管 理 調 査 セ ン タ ー	1,000	1,000	0
財 団 法 人 道 路 管 理 セ ン タ ー	3,354	3,354	0
財 団 法 人 暴 力 団 追 放 運 動 推 進 都 民 セ ン タ ー	15,217	15,217	0
財 団 法 人 杉 並 区 勤 労 者 福 祉 協 会	300,000	300,000	0
財 団 法 人 杉 並 区 ス ポ ー ツ 振 興 財 団	500,000	530,000	△30,000
財 団 法 人 杉 並 区 障 害 者 雇 用 支 援 事 業 団	500,000	500,000	0
一 般 社 団 法 人 杉 並 区 成 年 後 見 セ ン タ ー	2,000	2,000	0
地 方 共 同 法 人 地 方 公 営 企 業 等 金 融 機 構	19,000	0	19,000
合 計	1,359,966	1,370,966	△11,000

- ① 財団法人杉並区スポーツ振興財団の減は、設立時に運用財産として出資した出資金の返還である。
- ② 地方公営企業等金融機構は、地方公共団体の資金調達を補完するため、公営企業金融公庫の機能を受け継いで、地方公共団体が共同で設立した機関である。

2 物 品

表 (110) 保有数量の前年度比較

(単位：点)

区 分	20 年 度	19 年 度	増 減
物 品	1,416	1,276	140

(注) 記載の物品は、購入価格100万円以上の備品である。

- ① 物品は、前年度に比して140点の増となっている。これは、不用品組換え等による減(108点)があるものの、杉並芸術会館の開設に伴う物品の購入等による増(248点)によるものである。

3 債 権

表 (111) 保有額の前年度比較

(単位：千円)

区 分	20 年 度	19 年 度	増 減
生 業 資 金 貸 付 金	91,854	103,898	△12,045
応 急 小 口 資 金 貸 付 金	52,042	48,064	3,978
奨 学 資 金 貸 付 金	945,817	931,604	14,213
女 性 福 祉 資 金 貸 付 金	177,024	176,091	933
N P O 等 介 護 保 険 事 業 者 資 金 貸 付 金	41,803	54,421	△12,618
私 立 保 育 所 施 設 整 備 資 金 貸 付 金	4,000	4,000	0
杉 並 区 土 地 開 発 公 社 貸 付 金	18,295	13,697	4,598
精 神 障 害 者 共 同 作 業 所 等 ・ グ ル ー プ ホ ー ム 設 立 運 営 外 資 金 貸 付 金	42,418	42,418	0
福 祉 人 材 修 学 資 金 貸 付 金	23,825	31,327	△7,502
障 害 者 ま ち な か 生 活 支 援 事 業 資 金 貸 付 金	1,800	1,800	0
災 害 援 護 資 金 貸 付 金	6,844	7,000	△156
温 泉 配 湯 保 証 金	1,200	3,600	△2,400
建 物 等 賃 貸 借 保 証 金	444,511	444,364	147
建 物 等 賃 貸 借 敷 金	377,013	389,313	△12,300
シ ル バ ー 人 材 セ ン タ ー 運 転 資 金 貸 付 金	0	0	0
介 護 保 険 事 業 者 緊 急 資 金 貸 付 金	6,000	0	6,000
合 計	2,234,446	2,251,597	△17,152

(注) 精神障害者共同作業所等・グループホーム設立運営外資金貸付金、シルバー人材センター運転資金貸付金は、20年度内の貸付金と返還金が同額であった。

① 福祉人材修学資金貸付金は、平成14年度から新規貸付を停止している。

4 基 金

表(112) 積立基金額の推移

区 分	20 年 度		19 年 度	
	現在高	指数	現在高	指数
財 政 調 整 基 金	22,291,720	150.8	22,085,569	149.4
災 害 対 策 基 金	2,491,539	137.8	2,468,497	136.5
社 会 福 祉 基 金	1,526,129	130.0	1,189,881	101.4
区 営 住 宅 整 備 基 金	1,506,602	134.5	1,387,473	123.9
施 設 整 備 基 金	17,209,417	126.2	19,991,027	146.6
介 護 保 険 給 付 費 準 備 基 金	2,614,488	273.2	1,796,110	187.7
N P O 支 援 基 金	18,079	614.1	18,675	634.3
減 債 基 金	2,282,959	116.2	8,252,490	419.9
み どり の 基 金	47,184	792.7	50,602	850.2
介 護 従 事 者 処 遇 改 善 臨 時 特 例 基 金	358,374	—	—	—
合 計	50,346,491	142.0	57,240,324	161.4

(注) 指数は、16年度を100とした。

- ① 5年間の推移を見ると、財政調整基金、災害対策基金及び区営住宅整備基金は、増加し続けている。また、積立基金の総額は、18年度に大幅に増加し、19年度は横ばいであったが、20年度は減少している。
- ② 財政調整基金は、前年度に比して2億615万円の増、また、災害対策基金は、前年度に比して2,304万1千円の増となっている。これらは、いずれも同額の利子相当分の積立を行ったことによるものである。
- ③ 社会福祉基金は、前年度に比して3億3,624万8千円の増となっている。これは、NPO等介護保険事業者資金貸付に充てるため600万円を取り崩し、新たに3億4,224万8千円の新規積立を行ったことによるものである。
- ④ 区営住宅整備基金は、前年度に比して1億1,913万円の増となっている。これは、区営住宅2箇所の昇降機設置に充てるため3,900万円を取り崩し、新たに1億4,517万9千円の新規積立、1,295万1千円の利子相当分の積立を行ったことによるものである。
- ⑤ 施設整備基金は、前年度に比して27億8,161万1千円の減となっている。これは、区施設の建設及び改修その他の整備に充てるため48億700万円を取り崩し、新たに18億3,864万7千円の新規積立及び1億8,674万2千円の利子相当分の積立を行ったことによるものである。

表(113) 運用基金額の推移

区 分	20 年 度	19 年 度
国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金 (旧国民健康保険高額療養費資金貸付基金)	80,000	80,000
(国民健康保険出産費資金貸付基金)	—	—
公 共 料 金 支 払 基 金	650,000	650,000
介 護 保 険 高 額 介 護 サ ー ビ ス 費 等 資 金 貸 付 基 金	30,000	30,000
合 計	760,000	760,000

* 運用基金については、基金運用状況で述べる。

(単位：千円)

18年度		17年度		16年度	
現在高	指数	現在高	指数	現在高	指数
21,927,726	148.3	19,589,516	132.5	14,786,505	100
2,450,855	135.6	2,439,433	134.9	1,807,988	100
1,177,148	100.3	1,172,152	99.8	1,174,011	100
1,319,462	117.8	1,229,112	109.8	1,119,914	100
19,826,674	145.4	16,744,263	122.8	13,637,682	100
928,015	97.0	393,337	41.1	956,922	100
19,852	674.3	19,157	650.7	2,944	100
9,891,783	503.4	405,135	20.6	1,965,146	100
57,143	960.1	56,538	949.9	5,952	100
—	—	—	—	—	—
57,598,658	162.4	42,048,643	118.6	35,457,064	100

- ⑥ 介護保険給付費準備基金は、前年度に比して8億1,837万8千円の増となっている。これは、8億161万3千円の新規積立て及び1,676万5千円の利子相当分の積立てによるものである。
- ⑦ NPO支援基金は、前年度に比して59万5千円の減となっている。これは、NPO活動資金助成に充てるため270万円を取り崩し、新たに194万4千円の積立て及び16万1千円の利子相当分の積立てを行ったことによるものである。
- ⑧ 減債基金は、前年度に比して59億6,953万1千円の減となっている。これは、減税補てん債の繰上償還等に充てるため63億4,052万3千円を取り崩し、新たに3億3,006万3千円の積立て及び4,092万9千円の利子相当分の積立てを行ったことによるものである。
- ⑨ みどりの基金は、前年度に比して341万8千円の減となっている。これは、屋上・壁面緑化助成に充てるため555万円を取り崩し、新たに166万円の積立て及び47万2千円の利子相当分の積立てを行ったことによるものである。
- ⑩ 20年度は、新たに介護従事者処遇改善臨時特例基金が設置された。この基金は23年度末までに限り設置されたもので、国から補助された3億5,952万1千円を新規に積立て、介護保険制度の趣旨普及に充てるため114万7千円を取り崩したことにより、現在高は3億5,837万4千円となっている。

(単位：千円)

18年度	17年度	16年度
80,000	40,000	40,000
—	50,000	50,000
650,000	650,000	650,000
30,000	30,000	30,000
760,000	770,000	770,000

参考 財務書類 4 表

本年度作成された基準モデルによる財務書類4表は、決算審査の付託資料ではないが、これまでの「現金主義・単式簿記」による会計処理を補完するものであることから、決算審査における参考資料とする。

財務書類 4 表による決算状況

(単位：百万円・%)

項 目		普通会計	単 体	連 結
		一般会計	一般会計 特別会計	一般会計 特別会計 連結団体
貸借対照表	(A) = (B) + (C) 総資産額	1,468,599	1,477,764	1,478,978
	(B) 負債額	87,054	87,110	88,130
	(C) 純資産額	1,381,545	1,390,654	1,390,848
行政コスト計算書	(D) 経常費用	125,572	200,334	202,269
	(E) 経常収益	5,357	13,931	15,863
	(F) = (E) - (D) 収益－費用	△ 120,215	△ 186,402	△ 186,405
純資産変動計算書	(G) 財源変動額	14,508	14,386	14,350
	(H) 資産形成充当財源変動額	4,099	4,894	4,879
	(I) = (G) + (H) 当期変動合計	18,607	19,280	19,230
資金収支計算書	(J) 経常的収支	18,354	19,561	20,248
	(K) 資本的収支	△ 3,068	△ 3,885	△ 3,897
	(L) 財務的収支	△ 11,926	△ 11,926	△ 12,643

(注) 金額は百万円を単位とし、単位未満は切り捨てとしたが、端数調整の都合上これによらないものもある。

基金運用状況審査意見書

第1 審査の対象、期間及び方法

1 審査の対象

- (1) 平成20年度杉並区国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金運用状況報告
- (2) 平成20年度杉並区公共料金支払基金運用状況報告
- (3) 平成20年度杉並区介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金運用状況報告

2 審査の期間

平成21年7月31日から平成21年8月31日まで

3 審査の方法

各基金運用状況の審査にあたっては、計数は正確か、基金の運用及び管理は適正かつ効率的に行われているか、などに主眼をおき、関係諸帳簿や証書類との照合を行い、関係部局からの説明聴取と資料の提出を求めて実施した。

また、例月出納検査等の結果も参考とした。

第2 審査の結果

- 1 各基金運用状況の計数は、出納簿等関係諸帳簿と照合した結果、誤りのないことを確認した。
- 2 各基金とも、基金に属する現金は、指定金融機関に預金されており、管理は適正であり、また、運用益金の処理についても、適正であると認められた。
- 3 公共料金支払基金及び介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金については、適正に運用されていると認められた。
- 4 国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金については、今後、活用状況等を踏まえた検討を望むものである。

基金運用状況審査の概要

第1 国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金

高額療養費資金貸付は、高額療養費が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものであり、1件当たりの貸付限度額は、高額療養費支給見込額の9割で、償還は、その後支給される高額療養費を充当し清算する。

また、出産費資金貸付は、出産育児一時金が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものであり、1件当たりの貸付限度額は、出産育児一時金の8割で、償還は、その後支給される出産育児一時金を充当し清算する。

なお、19年4月より、被保険者の自己負担額の軽減を図るため、高額療養費の現物給付化及び出産育児一時金の受取代理の取扱いが実施された。

基金の額は8,000万円で、高額療養費資金貸付の利用件数は53件であり、出産費資金貸付の利用件数は32件である。

表（1）基金現在額

（単位：千円）

現金	当初未償還額 (A)	貸付額 (B)	償還額 (C)	未償還額 (D)=(B)-(C)	期末未償還額 (E)=(A)+(D)
74,699	12,375	14,878	21,952	△7,074	5,301

（注）1 現金は、一般会計繰入金37万3千円を含み、期末未償還額530万1千円は、不納欠損額37万3千円の処理後の額である。

表（2）各四半期別運用状況

（単位：千円）

期別	貸付額	償還額	未償還額
第1四半期	5,109	11,690	△6,581
第2四半期	3,379	2,515	864
第3四半期	3,022	3,527	△505
第4四半期	3,368	4,220	△852
合計	14,878	21,952	△7,074

表（3）基金回転数の推移

（単位：回転）

年度	20年度	19年度	18年度	17年度	16年度
回転数	0.19	0.48	1.34	1.73	2.12

（注）1 基金回転数＝貸付額÷基金の額

2 当該基金は、平成18年4月1日に旧国民健康保険高額療養費資金貸付基金と旧国民健康保険出産費資金貸付基金を統合したものである。なお、17年度までは旧国民健康保険高額療養費資金貸付基金の基金回転数である。

- ① 基金の回転数は、19年度以降大幅に減少している。これは、19年4月から高額療養費の現物給付化及び出産育児一時金の受取代理の取扱いを実施したことにより、貸付額が減少したことによるものである。

第2 公共料金支払基金

杉並区の各施設の公共料金支払事務を、円滑かつ効率的に行うための基金である。基金から、公共料金支払い専用口座に支出し、回収は、各課から2か月毎に行われる。

基金が対象とする公共料金は、電気料金、ガス料金、上下水道料金、電信電話料金及び日本放送協会の放送受信料の5種類である。

基金の額は6億5,000万円で、支払い件数は22,612件である。

表（4）基金現在額

（単位：千円）

現金	当初未回収額 (A)	支払額 (B)	回収額 (C)	未回収額 (D)=(B)-(C)	期末未回収額 (E)=(A)+(D)
261,485	349,687	2,253,373	2,214,545	38,828	388,515

表（5）各四半期別運用状況

（単位：千円）

期別	支払額	回収額	期末残額	期末未回収額
第1四半期	626,234	810,737	484,816	165,184
第2四半期	584,025	334,589	235,380	414,620
第3四半期	474,410	732,127	493,097	156,903
第4四半期	568,704	337,092	261,485	388,515
合計	2,253,373	2,214,545	—	—

表（6）基金回転数の推移

（単位：回転）

年度	20年度	19年度	18年度	17年度	16年度
回転数	3.47	3.35	3.26	3.22	3.30

（注）基金回転数＝支払額÷基金の額

第3 介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金

高額介護サービス費等が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるための基金である。1件当たりの貸付限度額は、高額介護サービス費については支給見込額の9割、住宅改修費、福祉用具購入費については支給見込額の10割で、償還は、その後支給される高額介護サービス費等を充当し清算する。

基金の額は、3,000万円で、利用件数は13件である。

なお、21年3月に介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金条例の一部が改正され、基金の額は、21年4月から1,000万円に減額されている。

表（7）基金現在額

（単位：千円）

現金	当初未償還額 (A)	貸付額 (B)	償還額 (C)	未償還額 (D)=(B)-(C)	期末未償還額 (E)=(A)+(D)
29,538	0	1,582	1,120	462	462

表（8）各四半期別運用状況

（単位：千円）

期別	貸付額	償還額	未償還額
第1四半期	180	180	0
第2四半期	523	159	364
第3四半期	220	364	△144
第4四半期	659	417	242
合計	1,582	1,120	462

表（9）基金回転数の推移

（単位：回転）

年度	20年度	19年度	18年度	17年度	16年度
回転数	0.05	0.02	0.03	0.04	0.09

（注）基金回転数＝貸付額÷基金の額

平成20年度 杉並区各会計決算審査意見書
平成20年度 杉並区基金運用状況審査意見書

平成21年8月発行

登録印刷物番号

2 1 - 0 0 4 0

編集・発行 杉並区監査委員事務局
杉並区阿佐谷南一丁目15番1号
電話 (03) 3312-2111 (代表)

歩きながら、
元気と文化が
生まれる街。
すぎなみ